

は「なに」に副詞と代名詞との區別を認め、その代名詞なるを「かさし」にあらずといへるなれば、ここにも一種の矛盾ありといふべし。ことにその著しき缺點をいへば、その「かさし」には單語の性質上「かさし」といふべきもののみにあらず、語の用法上修飾格に立てるものをも「かさし」と立てたれば、二者錯雜して頗る人をして解し難しとせしむるものなり。この「かさし」につきての説明を仔細に見れば、その卓絶したる意見の見られざるにはあらねど、之を要するに、富士谷の研究の中には「かさし」は最も雜駁なりと評せざるべからず。然れども、この體言、用言の外にありて、助詞とも全く性質の異なる一類をば常に他の主要語の上に冠して用ゐらるといふ特性に着眼して之を「かさし」と名づけ、これをこの種類の特色と認めたるものは古來無くして、富士谷によりてはじめて明かにせられたるものなれば、この點はもとより彼の研究の空前なる所以の一といふべきなり。

「あゆひ」に於いての研究は先づすべてのあゆひをば屬(たぐひ)五(い)家(い)十九(と)倫(と)六(と)身(み)十二(に)隊(づら)八の五種に大別せり。この大別は何によりて立てたるかと見るに、富士谷自ら之を委しく説けるものなし。ただ「大むね」のうちに、次の如くいへるあり。

たくひはその心をとりにてすへたり。家はそのたくひをえらひてあつめたり。此二まきのあゆひはたくひに名をもうくへきかきり也。ともは其ことわりをもてよせたり。身は其のたちゐすへきをたとへたり。つらは此ふたつに似て立ゐるをつらねたり。この三まきは名をうくへからぬかきりなり。といへり。今これらによりて大體の事を考ふるに、この區別は先づ、その直ちに名を受くる性質のあるものと然らぬものによりて二に大別したるものと見ゆ。その直ちに名を受くる性質あるものは屬と家との二類にして、名を受くべからぬ性質のものは倫と身と隊との三類たるなり。さてその屬と家とは概括すれば、すべて體言に接しうべき點に著眼して一括したること明かなるが、更にそれらが、又終止に用ゐらるゝか否かを分釋の原理とし、その終止に用ゐらるゝ性質のものを一類として屬と名づけ、その他のものを家と名づけたるなり。かくて、その屬として集めたるものをば、その示す意味によりて、更に、咏屬、疑屬、願屬、詭屬、禁屬の五に分ちたるが、それらにつきて「大むね」の中に次の如くいへるを見る。

五屬はもとより心えむたよりはかりにかりにたてたり。かならずしもこと

あゆひにかはれるゆゑあるにあらず。さるゆゑにやかなのたぐひ、疑、詠、願にわかちていだせれども、もとよりおなじ詞なれば、哥によりてはこなたかなたに心かよひてみゆるもあり。是あゆひのことわり也。うたがふべからず。

といへり。されど、これらの言にては未だその性質を知るべからず。今この五屬を通覽するに、それらの中には詠屬の「や」「よ」の如く間投的の用方に立てる場合を有するものもあり。疑屬の「か」「や」の如く係詞として用ゐらるゝ場合を有するものもあれど、主としてそれらがすべて體言に接し得べき點に着眼したる上に、更にそれらが又すべて終止に用ゐらるゝ點を分釋の原理として他と分ちて一類と立てたりと見ゆ。かくてその名を直ちに受くる性質を有しつゝ、五屬に入らぬものを一括して家と名づけしものなるが如し。而してこれにはその内に分類を施すことなく、ぞ、を、は、も、に、と、し、の、へ、ら、のみ、だに、より、なむ、ごと、も、て、が、ほ、な、が、ら、が、て、ら、の十九語を含めるが故に十九家と名づけたるなり。次に直ちに名を受くべからざる類のものをば更に、三に分てるが、これが分釋の原理を見るに、その倫と身とは共に用言的の性質を有するものを集めたるものにして、大體は吾人の云ふ複語尾た

るものなり。而して隊はそれら名につくべからぬもののうち活用の形を有せざるものを集めたり。かく考ふる由はかの「大むね」に

ともは其ことわりをもてよせたり。身は其立ゐすへきをたとへたり。つらは此ふたつに似て立ゐざるをつらねたり。

といへるによりてなり。この「たちゐす」といへるはかれの術語にして音の變化するをいへるものなるが、ここにては今いふ活用をさせり。而して隊は倫、身に似て立ちゐざるを集めたる由をいへるにて、他の二は立ちゐるものなるを知るべく、この隊は又上の十九家のたぐひにして他に入らぬを集めたりといふべし。これに屬するものは、み、く、げ、か、し、な、へ、もの、は、た、が、て、の、八、な、れば八隊と名づけたり。さてその直ちに體言につくべからずして活用するもののうち、その意の著しきものを六種集めて六倫といへり。六倫の第一は可倫にして

べし べみ べらなり

第二は不倫にして

す じ まじ ざる ぬ 下

なし なく なくに
等すべて打消の語を集め、第三は將倫として

ん め まし ませば、ましかば

らん らめ らし

を集め、第四は有倫として

あり り くあり、かり

けれ(形容詞の語尾) けん(からん) たり

にあり、なり

有に基つきたるものを主として集め、第五は去倫として

ぬ

をあげてその各活用をも説き、第六は來倫として

き けり けむ く、くる

の類を集めたり。而して、その直ちに名につかすして活用あるものうち六倫入らぬを集めて十二身とせり。之に屬するものは「て、し、めり、なり、ゆく、あふ、やる、

ぬ、被(らる)、令(しむ)、爲(す)、如(す)の十二語なり。

富士谷は又「繼あゆひ」といふことをいへり。「繼あゆひ」とは「つなり」とすなり。「大むね上」やとて「疑屬の下」なれど「なれば」(六卷十五張)などの如く、あゆひを幾つも重ね用ゐるものをいへるなるが、これにつきては一切をあぐるは限りあるべくもあらねば、要をのみ載すといへり。

富士谷の脚結研究は上述の如く、その意義と文法上の性質職能とによりて施せるものにして、それ自身に於いて論理的秩序を保てるものといふべし。然れどももとより創始に屬するを以てなほ幾多の矛盾缺點を有するは止むを得ざるなり。その著しき點をいはば「有倫」「爲身」「如身」につきては富士谷氏自身既に裝にして「あゆひ」にあらねど、便宜これに收めたりといひ、難身も動詞なるをここに收めたりといへるなど、なほ精査せらるべき餘地の存したるを自ら認めしならむ。又係結につきては「うちあひ」といふ術語を用ゐて個々の助辭又複語尾の條々に於いて、その現象を説明せるが、そのいふ所正確なりとは見ゆれど、これが總括的法則を立てて示すことをせず、又係辭といふことの本質を示すことなきは本居に劣れりといふべ

し。その他今日の目より見て、とりたてて論すべき點多々存すべしといへども、
 にもかくにも精確なる論理的見地より研究して施したるものなれば、從來の如き
 無秩序なる分類にあらざるは明かなり。加之、かさしの研究にてもあゆひの研究
 にてもすべて八代集に例證を求めて、之を説きたるものなれば、一方より見ればこ
 れ歸納的實證的研究といふべきものなり。惟ふに、當時世上に於いては恐らく
 はこのあゆひ抄によりて我が「てにをは」には一貫の條理のあるものなることを教
 へられ、その井然たる秩序を保てるに驚きしならむ。
 富士谷は又言語を研究するに時代を辨ふべきことを知れり。かれは所謂六運
 の説を立てたり。六運とは

第一 かみつよ

自人皇第一代神武天皇元年至同四十九代光仁天皇天應元年凡一千四百四十
 一年

第二 なかむかし

自五十代桓武天皇延暦元年至六十五代花山院寛和二年凡二百五年

第三 なかころ

自六十六代一條院永延元年至七十七代後白河院保元三年凡百七十二年

第四 ちかむかし

自七十八代二條院平治元年至八十六代四條院仁治三年凡八十四年

第五 おとつよ

自八十七代後嵯峨院寛元々年至百四代後花園院寛正五年凡二百二十二年

第六 いまの世

自百四代後土御門院御宇之始至當時凡三百年餘

とせり。かくて、六運辨といふを著して之を説明せるが、これは元來歌道の變遷を
 明かにする爲のものなるが、富士谷が、國語學上の例證を主として、八代集にとれる
 は、その標準とする所ここにありと考へたるが故なるべし。この六運の説の當れ
 るか否かはとにかく、かく時世の變遷を眼中におきて歌文を觀察することを教へ
 たる點も注目すべきことなり。

要するに、富士谷の研究は先づその時代に即し、事實に基づき、それらを基礎とし

て、その上に立ちてはじめて、論斷を下せるものにして、それと共に驚くべき論理的なる緻密の觀察力を有し、文法學の研究法としては眞に堂々たるものにして、その功績實に古今に冠絶すといふべし。

富士谷成章の國語學史上に於ける位置はかの契沖以後の大人物として特筆すべきものなるが、かくの如き偉大なる研究は果して突如としてあらはれうべきか。これにつきは種々に考をめぐらすことをうべきが、先づここに一つの問題あり。富士谷の著書中、五十音圖のオヲの所屬が、かきし抄にありては從來の如くあやまれるに、あゆひ抄の經緯圖には正しくせり。この故に、はじめは誤を傳へてありしを後に改めたりと見ざるべからず。かくてその説明に、

世にたてぬきのことわりをしらぬ人あてのおもしをわたてにおき、わたてのをもしをあたてにおくはあやまれり。師説たてぬきの弁あり。

といへり。「たてぬきは經緯の義にして五十音圖をさせり。さてこの「たてぬきの弁」といふもの又よに傳はれるを知らず。世に説をなすものありて、本居宣長の字音假字用格の説によりて門人が窃に改めたるならむといひ、現に、義門の於乎轉重

義にはあゆひ抄は後に板を改めしなりといへり。然れども、今その證を知らず。按ずるに、字音假字用格には安永四年正月の自序あり、安永五年正月に出版したるものにして、あゆひ抄は安永二年の門人の序あれど、安永七年に出版したるものなり。これ成章死去の前年なりとす。この故に假りに門人が改めたりとも、成章之を知れる筈なり。而して富士谷が本居とは異なる研究によりてかゝる見地を得しか、或は本居の説に動かされたるによるか否かは容易にいふべからず。世には又本居宣長と富士谷成章との間に學問上互に影響する所ありや無しやの論あり。然れどもこの二家時を同じうして、しかも面識なかりしことは玉勝間卷八に本居のいへる言にて明かなり。富士谷の説が本居に影響せしか否かは次に論ずることとせむ。富士谷が本居より影響を受けたるものありとせば、そは上のオヲの所屬のみなるべきなり。これにつきて平田篤胤は古史本辭經に於て次の如くにいへり。

さて其脚結抄に右の如くは云へど、是より前明和四年八月板に彫たるかさし抄には舊きまゝ、袁を阿行に於て和行におきて挿頭の詞を説たり。是を以て

あゆひ抄に右のごと書たるは鈴屋の説を襲ひ取れる也と論ふ人あり。其はいかゞ有む。少後れては有なれど、期らず、師と同接なりしも知べからず。其はとまれ、是間かく此所屬の古に復るべき、時の行けるにや有、けむ。

といひ、なほ之に注して曰はく、

成章の子御杖と云るが北邊隨筆といふ書に亡父云くあ經のお、わ經のをを置たがへ來れるを辨へたる人なし。いま紀伊、基肆のたぐひを以て贈於を思ひまたもじ餘り反切のよしを思ひ、かつ催馬樂の譜などにも、をこそとの列のもじを引聲するに、乎々と書ずして於々とのみ書たるにて始めてこれを定む。後の人よく見定めよと云へり。此おをの置所たがへる事もまた佗家に同説ありとぞ。人の説をば、亡父かく書べきやうなし。猶かの字あまりの説なども、たゞ物のはしに書つけおきて、今まで世に示さざれば、亡父の説とは知れる人なきなりと記せり。此はかの魯叟が黨の身を直くする類にて實然も有べく聽容つべき言にこそ。

といへり。これまことに穩當なる君子の言といふべし。

次に成章のこれらの研究はその兄洪園の漢語學の研究の影響を受けたるにあらずやといふ問題あり。この問題は余も度々いひたる事あり。されど、その影響せりと思はるる點は、主として研究法の上にあると認めらる。洪園の文訣には文章ノ斯ク書テハ叶ハスト云所ヲ見識ル爲カタヲ思惟スルニ、文章ノ大段ハ何事ニテモ助字ノ引マハシニ由リナレバ、助字明カナラバ、右ノワケモ知ラルベシト心付テ助字ノ吟味ニ打カ、リタリ。吟味ノ爲カタハ我日用ノ言語ニ助字ノ打合テ入用ニナル處ヲ見付ルヲ專要トシテ其用ヒトコロヲ究メタリシガ一年餘ニシテ業略成リヌ。サテ世ニアル我邦人ノ文ト云モノヲ其眼ニテ視ルニ彼朋友ノ文ノミナラズ、今ノ世ニ名アル文人ノ文ニモ其瑕疵アルハ皆吾目ニ付キテ、シカモ其瑕疵タルノワケ明白ニ言ソル、コニナリ、我文ニモ吾意ノタケヲハ略自由ニ書ル、様ニナリタリ。其ヨリ又虛字ノ用例ヲアツメ吟味ヲシテ其字義ヲ開キシニモ數十年ノ後ニハ別ニ開物ノ法ト云モノヲ得テ開キテ數千字ヲ積タレハ文理ノコニ於テハ以前ヨリハ更ニ又明白ニテ惑ハザル様ニ思ヒタリシガ、今ヨリ願ミテ其頃書タル文ヲ視レバ、ソレサヘ

モヤハリ瑕疵多シ。カクアレバ後ヨリ今ヲ視ルニモ又シカアルヘシ。サレ
凡助字虚字ヲ知ラザル已前トハ何事モ格別ノ相違ハ覺ヘタルコナリ。初學
ノ人ノ心得ニモナルベク兼テ余カ志ノアリシ所ヲモ告知ラセタシト思フ故
ニ往事ヲハ斯ク話ルコナリ。

といへり。而して彼はその助字には左傳、史記、詩經の助字法をあらはし、虚字には
虚字解の著あり、實字には又實字解の著あり。然れども洪園のこれらの研究は漢
語の總括的分類の基礎の上に立ちて施せる實字、虚字、助字の三類にあらずして、そ
れらの三類は古來傳ふる所の三類個々の取扱へるなり。この故に富士谷が國
語を根本的に四に分てる分類法は洪園の三類とは學理上の交渉はなき筈なり。
この故に富士谷の四分法の模範をば、洪園より得たり、とは考ふるを得ざるなり。
されど、洪園が漢文を學ばむには助字よりせざるべからずとして弱年にして既に
之が研究に従事したることと、その研究の方法が左傳、史記、詩經等につきて施され
たる如く、事實に基づきて、歸納的に研究せしそれらの方法、即ち助字の研究を第一
の要務とせる點、その研究法が、實例をあつめ、それより歸納して斷案を立てたる點、

これらが成章をしてあゆひに全力を注がしめ、又その研究法が洪園のとれると殆
ど同じ方式に出でしめたるものならむと思惟するものなり。もとよりかくの如
き結果をあげ得たるは洪園成章共にその天性のすぐれたるものあるべしといへ
ども、その兄のなせる所その弟にして刺戟を受けたる所なしといはむに無理なる
ことなかるべし。これ余が洪園の研究法が成章の研究に影響せしならむと思惟
する所以なり。

然れどもかの名、装、かさし、あゆひの四分法は富士谷成章の獨創にして、洪園がそ
の範を垂れたりとは考へられざるなり。何となれば富士谷の四の分類はこれを
斷片的に見れば、當時の舊式のてにをば研究家にしても知り難しとせざりしもの
なればなり。富士谷の四の分類の前に既に言の體用の考あり、又富士谷と殆ど時
を同じうせし人々に虚字、又虚詞及び助字、助詞の説ありしは既にいへり。されば、
體、用、虚、助の四類は當時の學者の間におぼろげながらも、生じたりしものたるは疑
ふべからず。而して洪園の虚、實、助の三類よりは、この四類の方、國語の本性に適す
ることはいふまでもなし。即ち富士谷の偉大なる所以は單にこの四の分類をあ

げ示したる點に存するにあらず。單にこの四の類を集むることの如きは多少の思慮ある人には誰にも行ひうべかりし事なり。富士谷のすぐれたる所はそれら四の類を總括して一貫のものとして條理を認め、系統的分類を組織したる點に存す。即ちこれは明かに國語の特性とそれを十分に洞察したる富士谷の頭腦との共鳴によりて生ぜしものにしてその學說の成形したるは富士谷成章といふ人格を待ちてはじめて實現したるものなるが、それを導きしものはなほ從來のてにをば研究に對して施されたる先人の努力なるはいふをまたざるべし。

富士谷の國語學は上の如く偉大なりしものなれど、その學說の直接の繼承者を得て發展せしむる事なくして終れり。かくの如き偉大なる學說にしてこれが直接の繼承者を得ざりしことはこれ亦驚くべき現象といふべし。これ一は富士谷の卓絶して、他人の企て及び難き點ありしにもよるべけれど、又一はその學徒の少かりしことにもよれりと思はる。而して、その學徒の少かりし所以は一はその術語の難澁なりしが故もありしなるべく、又師承傳授を重んじし舊式の教育法をとりしが爲なるべく思はる。而して、その師承傳授を重んじ、秘密を貴びたりしが

爲に術語を難澁にしたりしことも生じたるならむか。いづれにしても惜むべきことなり。然れども、その公にせられたる著書は永く後人に模範を垂れ後の研究を刺戟せしこと少からざるなり。

富士谷の國語學は直接の繼承者無くして大なる展開をなさざりしかど、その學說をそのまま傳へたるものは多少存したり。成章の子に成壽あり、又成元といひ後に御杖と改む。父の說を承けて著書も少からず。その國語學に關するものには俳諧天爾波抄、脚結抄翼あり。俳諧天爾波抄は六卷あり、門人浦井有國の筆受として著さる。文化三年の洪園及び有國の序ありて文化四年に出版せり。この書はあゆひ抄の說に倣ひて俳諧のてにをはを説けるものなり。俳諧のてにをはを學問的に取扱ひたるものにはこの前に上田秋成の也哉抄一卷あり。これは安永三年に刻成したりしを天明七年に出版せる由奥附に見ゆ。これは専ら切字たる也と、哉とを説けるものなり。この二著共に俳諧のてにをはを説ける點の珍しといふに止まり、國語學史上特にいふべき程のものにあらず。あゆひ抄翼は卷數詳かならず、撰者自筆の稿本二冊その家に傳へ存す。これは脚結抄の注解にして學

同上大切な價值を認めうべきものにあらず。この外には父の未定稿を整理したるものならむか、裝抄といふものを傳ふ。これは御杖口授、門人福田美楯筆受と署名せるが故に、成章の著にあらざるは明かなれど、裝圖を理解する參考には供せらるべし。福田美楯には又脚結抄小鈴五卷の著あり。又脚結抄千引の石といふ寫本二冊あり。著者明かならず。東北帝國大學に藏す。これも脚結抄の注解の如きものなり。外題に本末とあれば本來二冊の本なるが如くなれど、五屬の部と「ぞ」を家とは無くして「波家」よりはじめたれば、なほ上は一冊ありし本なるべし。これも學問上とり立て、論すべき價值を認めず。徳川幕府末造の頃、仙臺に保田光則といふありて、富士谷流の國語學を志ししものと見えてその著述のうち、これに關するもの少からず。今その主なるものの名をあぐれば、

- 挿頭抄増補 三卷
- 脚結抄考 三卷
- 脚結抄増補 六卷
- 新撰裝抄 一冊 (以上寫本)

裝詞打合圖、脚結詞打合圖 一鋪(板本)

なほこの外に

- 新撰古歌脚結抄
- 新撰和文脚結抄
- 新撰古歌三具抄 一冊
- 新撰和文三具抄 一冊

等ありと傳ふ。挿頭抄増補は嘉永四年に成る。この書はかさし抄の説のあやまれるを正し、足らざるを補へるものにして、その補へるかさしの一二例をいはゞ

あな ちあひ いかさまに いくつ
 の如きものなり。脚結抄考はあゆひ抄の説の誤を正し、遺を補へる點もあれど、要するに脚結抄の注脚の如きものなり。脚結抄増補も亦脚結抄の説の誤を正し、足らざるを補へるものなるが、その増補のうち、少しく注目すべきものあり。保田は彼の五屬の外に

- 敬屬 呼屬 問屬 助辭屬

の四屬を増せり。その敬屬としては

何ます 約アツまし せす

何たまふ 何たぶ 何めす何をす

何らす 何させ 何せ

をあげたり。呼屬としては

何やよ 何よ

問屬としては

何や 何やは 何かや 問伏や

問ぞ

助辭屬としては

を は つ ま ろ な

をあげたり。この敬屬といふは體言を受くるものにあらねば、これは富士谷の原理を破りたるものなり。呼屬以下は富士谷が大體他の部にて説けるものを抽き出し來りて類を立ててあげたるに止まれるなり。又十九家の末に別に「古登家」と

いふを補ひたるあり。新撰裝抄は蓋し富士谷の裝抄の傳はらねば、之を補はむとの撰なるべきが、これは、かのかさし抄の大旨下のうちの裝の説明を基として詞八衢などの説によりて用言を説明せる點あり。これは創見といふべきもの殆どなしといへども富士谷の説を了得せむ爲の手引とはなるべし。裝詞打合圖はあゆひ抄の裝圖に詞の八衢、紐鏡、友鏡等にある事を加へたるものにしてこれも亦大なる價值ありといふべからず。

以上述ぶる所の如く保田の説は富士谷の忠臣と稱しつべき點はあれど、國語學史上大なる功績ありと評するには躊躇すべきものなり。たゞ、その脚結抄増補に敬屬を立てたる點は一の異彩を立てたりといふべし。この敬屬を屬としたることとは既にいへる如く富士谷の屬の原理を破りたるものにして富士谷の流に従へば寧ろ「敬身」といふべきものなるべきが、それは姑くとはぬこととして見れば、敬語に注目してこれを一類として研究したるものは蓋しこれをはじめとすべし。もとより敬語につきて、從來の注釋家のよりく説く所なかりしにあらず、又あゆひ抄などにも多少言及せる點なきにあらず。即ちその詠屬の中(卷二、二六張)令身の

〔何む〕の下(卷六、十九張)に説ける所あるが如きこれなり。されどかく一類として總括して論ずるものはこれをはじめとす。さればその研究は幼稚なりといへども、此の一點に於いて保田光則は國語學史に一の地歩を占むるものといふべし。

第十五章 本居宣長及びその後の係結研究

本居宣長は富士谷成章と時を同じうして世に出で、別個の方面に於いて國語學の上に大功を立てたる人なり。宣長の事蹟は世の熟知する所なれば今更いふを要せず。その著述も亦多大にして、一々あぐる邊を有せず。ここには國語學史上重大なるもののみをあぐれば次の如し。

てにをは紐鏡 一鋪

明和八年十月に成る。刊本多く、もとは本居氏の藏板なり。後に重刻本、繡刻本ありて一々あぐべからず。

字音假字用格 一冊

安永四年正月の自序ありて、同五年正月に刊行す。

詞の玉の緒 七冊

安永八年十二月の自序あり。天明五年に出版せられ、寛政四年に補刻られ、文政十二年に再刻せられ、又明治十七年の刊本、明治十八年の刊本

あり。

御國詞活用抄 一冊

天明二年に寫したる由の奥書あり、久しく寫本にて傳はりしが、明治十九年に小田清雄活字に附せり。

漢字三音考 一冊

天明四年正月の序あり、同五年二月に刊行せり。

地名字音轉用例 一冊

寛政十年に成り十二年に刊行せり。

以上の六書之を大別すれば、音韻特に字音の研究、係結の研究、活用の研究の三に歸すべし。

まづ宣長の音韻の研究につきて述べむと欲す。これを論ずるに當り、その以前に於いての音韻の研究の略史を瞥見する必要あり。

我が國に於ける音韻の研究には漢字の音の研究と悉曇の研究との二の源あり。悉曇の研究は梵字と梵語との研究を含むものなるが、その本邦に入り來りしは

じめは明かならず。弘法大師が大悉曇章を唐より將來して、これを嵯峨天皇に奉りたることは著しき事なれど、その研究は未だ世に弘まらざりしものと思はる。仁明天皇の御世に智證大師唐に行き悉曇を學びて歸朝してより後本邦に弘まりたるものの如し。而してその弟子安然が勅によりて悉曇藏八卷を作れるが、その本今に傳はれり。これより後その學連綿として傳はりたるが、降つて堀河天皇の頃加賀の温泉寺の僧明覺この學に精通し、ここに悉曇の學漸く世に弘まれり。この人の學問の事は上にも述べたり。當時既に五音の圖のありしことはこの人の諸著によりて知り得べく、又その著悉曇要訣には當時の國語の音韻について説く所も少からずして、國語研究者の必ず見ざるべからざる書なりとす。又梵字形音義のうちにも少しく國語の音に言及する所あり。今ここに少しくその要訣の説く所をあげむ。

悉曇要訣を見るに、その國語の音韻に言及せる點はその悉曇又は字音の變化を説明する際に主として、國語の音便をあげて、その傍證としてあげたるものにして國語の音韻の説明をなすを目的とせるにあらず。然れども、その示せる事實は國

語史上貴重なるものなりとす。

日本^{ニモ}ラリルレロ急聲^ル時成^ルツ音^ニサリシツサツシイヒ、トリサカトツサカイヒ、ハリテ、ハツテイヒ、イリテ、ツテイヒ、カリシカツシイヒ、アリシアツシイフ等也。或同舌内^ニ故^ニ音^ト成^ルタリナム^ニタンナム^ニイヒ、アリナム^ニアンナム^ニイヒ、シリナム^ニシ^ニナム^ニイヒ、サル^トイ^ニサン^トイヒ、トリ^トト^ニト^ニト^ニイヒ、トリ^トウ^ニミ^トン^トウ^ニミ^トイヒ、ヒダリ^トヒダ^ニン^トイフ。ス音^ハ急聲時成^ル舌内^ニ音^ニ日本^ニシラヌ^ニチ^ニシラ^ニン^トチ^ニイヒ、トラヌ^ニチ^ニラン^トチ^ニイヒ、カラヌ^ニチ^ニカラ^ニン^トチ^ニイフガ如也。

といへるが如き、その一例なり。さて、これらの學說の影響を受けて五音相通、同韻相通の説など起りて後世の國語學を開發せしめたる點の少からざりしことは既に述べたり。

漢字音の研究もそのはじめは明かならず。持統天皇の御世に唐人續守言、薩弘恪の二人を音博士とせられたることあり、大寶の制には大學に音博士の官を置かれたり。その教ふる所は専ら漢字の音なりしものと思はる。當時の字音は如何なるものにてありしか明かにはいひ難きことなれど、養老四年の勅によれば、僧尼

の普通に用ゐる音と差別ありきといふこと知らる。桓武天皇の御世よりは漢音を重んぜられて、僧侶までも之を用ゐしめられたり。爾來儒者僧侶が必要上漢字の音を學びたることはその證存すれども學術的に研究したる迹は明かにあらず。然れども、かの五音の圖の源がそれら字音の反切を示す爲に發生したるものならむことは既に論じたる所なり。かくてその頃より字音の研究は悉曇學者の兼ねて研究せしものを見る。その著しきは平安朝末期の明覺の反音作法、鎌倉中期の小川の承澄の反音抄等なりとす。その頃に於いての字音の研究の歴史の上にて注目すべきものは韻鏡の渡來なり。その渡來したる年代は明かならねど、龜山天皇の文永年中に明了房信範といふもの悉曇に精通せしが、偶南都轉經院の文庫の中に在りし韻鏡を見て之に和點を施して世に行ひ、降りて後奈良天皇の享祿年中に和泉堺の宗仲といふ人韻鏡を出版してより世に洽く行はれ、その注釋書も多く出でたり。然れども、韻鏡の學術上の價值を明かにするものは殆ど無く、多くは反切の用、若くは人の名乗の吉凶を判斷するが如きことに用ゐたり。江戸時代に入り、貞享の頃眞言宗の僧淨嚴が悉曇三密鈔七卷天和二年版を著したるがそのうち

には漢音吳音唐音等字音をも論じ、又五十音の構成にも論及せり。契沖の音韻の説明が淨嚴の影響による所多きことは世の知る所なり。次いで寶曆の頃京都の僧文雄唐音悉曇等を學びて音韻の學に精しく韻鏡を研究して磨光韻鏡本圖二卷延享元年版附録として韻鏡索隱翻切門法字庫伐柯篇指要錄餘論等あり。いづれも出版せられたり。三音正譌二卷寶曆二年版等の著ありて漢字音の研究は一大進歩をなしたりと稱せらる。然れども喉音三行の辨別、開合等の事を知らずといふ批難ありしなり。

本居宣長の字音の研究は文雄の影響を受けたる所も少からざれど、更に一步を進めたるものなり。その著としては上にあげたる字音假字用格漢字三音考地名字音轉用例等なるが、いづれも學術上有數の著として重んぜらるゝものなり。而してこれらは字音の研究たるのみならず、國語の音韻研究の上にも大なる功績を残したるなり。その字音假字用格は主として漢音吳音につきて字音のかなづかひを論じたるものにしてはじめに總論として、喉音三行辨ありて、「アイウエオ」「ヤイユエヨ」「ワヰウヱヰ」の差別を論定し、次に「おを所屬辨あり、次に字音假字總論あり、そ

れよりその各論にうつれり。この書は字音の假名遣にも一定の條理のあるものなることを示して、その基礎を學術的に確立したるものとして重んぜらるゝものなり。しかもこの書に於いて説く所の「おを所屬辨は鎌倉時代以來の五十音の圖が「オ」と「ヲ」との所屬の行を誤れることを辨じて、「オ」はア行に、「ヲ」はワ行に屬すべきものなることを研究し、立證して正しきに反したるものにして、この書に於いて最も著しき功績なりとす。この辨一たび出でて、世人ははじめて正しき五十音圖を知るに至りしものにして、彼の契沖、眞淵などが説明に窮して阿行と和行と隅違ひに通ふなどの苦しき説を立てて一時を糊塗したる弊を除き、鎌倉時代の頃より四五百年間傳へ來れる誤を正しきに反したるものなり。これは實に五十音圖の上に於ける劃期的の大研究にして吾人が今日正しき五十音圖を用ゐ得るは宣長の賜なり。最も今日にては院政時代よりの正しき五十音の古圖も追々に世に知られ來て、今や一毫の疑も無くなりしものなれど、宣長の時代にはそれらは一も知られてはあらざりしに、かゝる大發見をなしたるその學識の偉大さには驚嘆の外いふ所を知らざるなり。漢字三音考は漢音、吳音、唐音を論じ、字音假字用格に漏れたる

事などをも説けり。その附録として説きたる音便の事は國語の音韻研究上の一大收穫といふべし。この音便については從來眞淵の語意考、文雄の和字大觀抄などにも多少の意見ありしものなれど、かくの如く整頓せられ且つ條理ある説は見ざりしなり。地名字音轉用例は本邦の國名、郡名、郷名などに用ゐたる漢字の音には漢音にも吳音にもあらずして一種異様に見ゆるものあるにつきて、その理由を研究せるものなり。これはその著眼の非凡なる點には敬服せざるべからざるものなれど、その研究は十分とはいひ難く、その理由を十分に説明し得ざりしもの少からず。一般にこれら字音に關する宣長の研究にはなほ矛盾せる點もあり不十分なる點もありて後の研究に俟つもの少からざるなり。しかも彼はこの字音研究の書の中に於いて、寧ろおをの所屬を正しくし音便を論ずるなど、國語の音の研究に於いて大功を立てたりといふべし。

かくして宣長の字音及び音韻の研究は後の時代に多大の影響を及ぼし、之を繼承補正せるもの少からず。そのおをの所屬につきては義門の於乎輕重義出でてその説を確實に證明し、地名に用ゐたる字音及び漢字の韻に「ン」「ム」の區別ある事に

つきては義門の「奈萬之奈關政方の備字例一卷(天保五年成り、天保十三年刊)出でてその缺點を補ひたり。字音の研究は太田全齋の漢吳音圖一卷、漢吳音圖說一卷、漢吳音徵一卷(いづれも刻本、文化十二年成る)出でて、これが研究に一時期を劃したり。又黒川春村の音韻考證(文久二年に稿す。寫本二十二卷と稱す)ありて漢字の古韻を考へ字音の古今正訛を論じたり。春村の門人白井寛陰は音韻假字用例三卷(圖一卷、附說二卷、萬延元年に出版せり)を著して字音の假名遣を研究せるが、その附說に於いて本居の字音假字用例を批評是正して略餘すことなく、字音の假名遣の研究はここに至りてはじめて大成せられたる觀あり。然るに、その説は多く師たる春村の説なりと傳ふ。その後岡本保孝の音韻答問錄一卷(寫本)あり。正確を以て稱せらる。

宣長の國語學上に於ける最も大なる功績は係結の研究にあり。これはてにを「紐鏡」と題する一覽表にてその大要を示せるものなり。而してそれが詳細なる説明を施せるものは詞の玉緒なりとす。先づ紐鏡につきて見るに、彼は係結の關係を三種に分ち、係詞にていへば「はも徒」そのや何「こそ」の三種として、結詞も亦これ

に應じて三種に分ちて表示せるものなり。この三様の係結の關係の存することは古來皆人の歌に文に用ゐ來りし事實にして、宣長によりてはじめて規定せられたるものにはあらざるなり。又その結詞としてあげたる三種の區別も亦略從來の學者のあげたるものなり。先づ紐鏡につきて見るに、初の

し し
き しき
けれ しけれ

の二段は今日いふ形容詞の活用にして次の

き にき てき
し にし てし
しか

の三段は今いふ回想の複語尾の變化をあげたるものなるが、この五段につきては此五段のしときとの留りをよくわきまふべし。たがひにまがひやすきてにをは也

といひ又

此五段のうち上二段は現在、下三段は過去にてしときと入かはる事にてをはの肝要にて言語の自然の妙なり。

といへるが如きは從來のてにをは研究家の口吻と大差なきを見る。かくてその次に

す
ぬ
ね

をあげ、ここに一の劃線を施したるは、以上は複語尾の類にして以下は用言の活用をあげたればなるべし。かくて、彼れはその下に先づ「有り」居りの活用をあげ、次にそれらに基づきて起れる「せり」なり「たり」けり「めり」の活用をあげ、その下には動作存在詞たる「けり」せり「てり」へり「めり」れりの各活用をあげ、次に複語尾「ぬ」「つ」「す」の各活用をあげ、次に下二段活用たる「す」「つ」「ぬ」「これ」には奈行變格をも混入せり「ふ」「む」「ゆ」「う」の各活用をあげ、次に四段活用の「く」「す」「つ」「ふ」「む」の各活用をあげ、その下に

又一劃線を施して「んらんけんなんてん」の活用をあげたるが、これらはもとより上の係詞に應ずる部分即ち今の終止、連體、已然の三活用形をあげたるに止まるものなるが、ここにわが國語に於ける係結の關係は整然たるものとして國人の眼前に提示せられたり。惟ふに、かくの如き一覽表としたるものは未だなかりしといへども、かかる關係の存することは從來の研究家の知らざりしにはあらず。たとへば、紐鏡より一年前に出版せられしかのてには、綱引綱の如きは、たとへば

けり ける けれ

けん き

と標して

けりは結語の辭也。強き辭也。ける、けれは緩急あり。そといへはけるとおさゆるはつまりて急なり。こそといへば、けれといふはとまらざる意にして緩なり。

といへる如くなるが、その標目をかくの如くせるは係結の所謂緩急の順によりて配置せること明かなるが、その部分を抽出せば、

けり ける けれ
なり なる なれ
めり める めれ
たり たる たれ
せり せる せれ
ぬる ぬれ
つる つれ

の如くにてあるなり。かくの如くに一々の例を探りつゝ行く時は多少ともその先蹤は知らるゝなり。かくてその先蹤のうち、特に著しきは、梅井道敏のてには綱引綱なり。余は本居の藏書印あるこの本を偶然大阪の書肆より購ひ得たるが、この本の名は宣長の藏書目録にも載する所なり。これは紐鏡より一年前に世に出でたる書なるが、この書の下巻と詞の玉緒の第一卷の組織とを比べ見れば、精粗の差はあれど、相通ずる所あることは著しきなり。特に「つつ」かなを結辭とすること、は手爾波大概抄の簡留などの餘波にして舊式のてには、學者のすべていふ所に

して、てには綱引綱にもまたこの二語を結辭の末に置きてあるが、玉緒も亦之を末に置けり。元來紐鏡はいづれもその結辭をば活用あるものにつきて三段又は二段に表示するものにして、「つゝ」かなの如き活用なきものは載すること無きに、詞の玉緒に至りて、特にこの二語を末に加へたることはその狀綱引綱と全然一致せるを見る。かくして、「つゝ」かなは舊來歌道に於いて最も大事の詞とせるを見れば、本居も亦未だ舊套を全然脱却し得ざりしことを證するものといふべし。この故に本居のこの研究の資料は從來のてにをば研究より得たることは疑ふべからざることなりといふべし。しかも、これを從來の研究に比ぶれば、その所説の精粗の差は甚しきものあるなり。果して然らば、本居の功績はその表、その研究の詳細になりといふ點にあるべきか。然れども未だ遽かにかくは斷すべからず。紐鏡は一覽表に止まれば、その詳細は知るべからず。詞の玉緒一部七卷は實にこの紐鏡を基として説明を下せる書なり。先づ玉の緒の第一卷は紐鏡の順序に従ひ、各段毎に證歌をあげて、その係結の關係を證明せり。さて上にいふ如く紐鏡は係辭に對しての三轉の別を示したるものなるが、三轉の別の無きまし「らし」「つゝ」かなは載

すること無きを玉の緒はこれらにつきても説けるなり。次に卷二は結詞の異例なるものを説けるものにして留りより上にかへるてにをば重なるてにをば、二重にとゝのふるてにをば、變格、本歌にゆづる格、てにをば不調歌等を説けり。卷三、卷四、卷五の三卷は係辭及びその他のてにをばにつきて論じ、第六卷はむすび辭につきて特に論すべきものをついでて論せり。以上の場合はずべて主として八代集より證歌を引きて論じたり。第七卷は古風（コフウ）の部と文章の部とを設け古風の部にては主として萬葉集のてにをばを論じ、文章の部に於いては古今集の序及び詞書、土佐日記、伊勢物語、源氏物語等のてにをばに就いて論じ、以ててにをばのゝのひは歌文に通じ、古今に互りてかはる事無きものなることを論せり。而して、それらはすべて一々實證をあげて論じ、獨斷の弊に陥ることなしとす。

玉の緒は係結の研究に於いて空前の大著述と稱せらる。何を以てこの名譽を荷へるか。かれの研究法は先づ時代を劃りて、一々例證によりて歸納的に論斷せり。この點はかれの研究法の正當なるを示せるものなり。されど、かくの如きは富士谷も亦之を行へり。玉の緒の第三四五の三卷に於いては、所謂てにをばの個

個の語の性質用法等にも論及し、そのある部分に於いては、あゆひ抄の研究より精細になれる點あり。然れども、その「てにをは」は、富士谷の如く、根本の原理よりして一括して論及せるものにあらずして、その性質論は寧ろ斷片的にして富士谷に及ばざるものあり。之を以てせば、かれは富士谷に遠く及ばずといふべし。紐鏡及び玉の緒の研究は主として係結の研究にあり。かく係結に一定の關係あること、又その係結の個々の事實につきては古來何人も之を知り、之を誤らず用ゐ來りしものなれども、本居の示したる如く係結に一定の法則あることを一般的に統括して論定したる人は未だ曾てあらざりしなり。本居は之を一括して統論したり。この點は前人の未だ企て得ざりし所なり。然らばこれを以て彼の功績と稱すべし。故如何とならば、この係結の事實は古より誰人も行ひ來り、又多少の研究を施したりし人は皆その事實に動かすべからざる法則あるを認めしものなれば、これを以て本居の功績とするを得べからず。然らば本居の功績はその條理ある事を總括して一の系統に組織せる點にありといふべし。而してかくの如き井然たる秩序ありといふことは紐鏡によりて

(5) 緒鏡

はじめて明かに示されたるものにして、この點に於いてはじめて本居の研究の偉大なるものなることを認むべきなり。然れども吾人の本居のこの研究に驚嘆の辭を呈せざるを得ざるものは、それら外見上の秩序井然たる點に止まるにあらずしてその奥に存する點なり。それは本居が如何にして、

は、も、ぞ、の、や、何、こそ

をば、係辭と認め、他の「てにをは」は係辭にあらずと認め得しかといふことなり。從來の「てにをは」は、研究家も本居以後の研究家も「ぞ」「や」「こそ」などを係辭とは認めしならむが、「は」も「を」は、特に係辭と認めたるが如きは、實に空前絶後の大發見にしてその緻密なる觀察、その銳利なる思索には驚嘆の外いふ所を知らず。本居が上述のもの以外を係辭と認めざりしことは紐鏡に

上に、こそ、ぞ、の、や、何、は、も、などいふ辭のなきを今かりに徒といふ。といひ、玉の緒に

徒とは、は、も、ぞ、の、や、何、こそ、などいふ辭のなきを今かりにかくいふ也。といひて、拒斥的の語を以て明言せるにて知るべし。この「は」も係辭とすること

(6)

及び係辭の本義が陳述の支配にありといふことは明治大正の時代の國語學の大家を以て自ら任ずる徒までも未だ識別し得ざるものも存するに、それを百年の昔に易々として識別し得たる本居の學識の偉大さは眞に譬ふるに物も無きなり。本居の功績の第一はこの係辭といふものを他と甄別して明かにせし事に存し、第二にその係結の關係の井然たる次第を秩序正しく世に示したること、この二點に存するなり。この點に於いては古來何人も本居に及ぶもの無きなり。詞の玉の緒出でてより、この玉の緒といふもの國語學界を風靡して多くの末書世に出で所謂玉の緒學者といふ名目までも生じたる程なり。それら末書の名目は一々あぐべきにあらねば、その著しきものを次に少しくあぐるに止めむ。

詞の八千種 三冊 珠阿彌撰 寛政十年刊

詞の本末とも名づく。

紐鏡旁注考 一冊 横澤飲河撰 文化十三年成寫本

天爾遠波賤の苧環 一冊 牛尾養庵撰 文政二年成刊本

紐鏡中の心 二冊 太田豊年撰 文政十年成 嘉永年中刊

玉緒綴分 五冊 義門撰 天保十二年刊

玉緒延約 三冊 幻裡庵日善撰 刊

玉緒末分櫛 三冊 長野義言撰 天保十四年九月成 弘化二年刊

てにをば眞帆の追風 一冊 六人部是香撰 明治二十四年刊

助辭本義一覽 二冊 橋守部撰 天保六年成 天保九年刊

てにをば童蒙訓 二冊 橋守部撰 天保十五年成 寫本

玉の緒縁接 三冊 八木立禮撰 嘉永四年成 明治四十二年刊

詞の玉緒補遺 六冊 中島廣足撰 嘉永五年成 嘉永七年刊

玉の緒手引の糸トモイフ綴添 三冊 中村尙輔撰 慶應四年成 同年刊

歌文概要 二冊 八木立禮撰 寫本

詞の玉緒攷 一冊 岡本保孝撰 明治三年成 寫本

玉緒變格辨 一冊 三田葆光、黒川眞頼撰 明治十四年成 明治十六年刊

玉緒頭注 一冊 權田直助撰 明治十六年成 寫本

これらのうちには全く玉の緒によりて、その補遺をなせるあり、詞の八千種、詞の玉

緒補遺の如きこれなり。又玉の緒の言遣、例證等の誤を正したるあり、玉の緒繰分の如きこれなり。又別の見地よりてにをはを説けるあり、助辭本義一覽の如きこれなり。かくさまざまあれど、要するに、いづれも玉の緒の範圍外に出でたるものにはあらず。然るにここにそれら多くの末書とは見地を異にして一の異彩を放てるものあり。てにをは係辭辨これなり。

てにをは係辭辨は一冊あり。萩原廣道の著にして弘化三年に成り、嘉永三年に刊行せり。この書は玉の緒研究の歴史にとりては可否兩様の意味にて重要なる地位に立つものなり。本書のとるべき所は第二段の係辭として「ぞ」「や」「何」の四種をあげたるに對して、その「の」係にあらざること論證し、その係の如く見ゆるは餘情を含める略語の格なりといふことを明かにし、「何」も亦係にあらずして、それが係の如く見ゆるはその下に「か」を含むか、若くは餘情を含める格なることを明かにし、而して本居翁が「か」を「や」に附屬せる如く説けるは誤にして、「か」は係辭たることを斷じ、又玉緒第二卷に變格といへるは一は餘情を含める略語の格にして、一は「何」下を通常の格にて結べるものにして、「何」が係辭にあらぬが故にこの方かへりて常

格なる由を明かにせり。この點は玉の緒の原理の誤りを正し、足らざるを補へるものにして從來の諸家が、玉の緒の説明の文句をとらへて舉足どりをなし、又は證歌の不足を補ひて得々たるに比すれば、眞に鶏群の一鶴と評すべきほどの功績を立てたりといふべし。然れども、その第一段の係に「はも徒」といへる徒を誤解して「は」もの外の「て」「に」を「の」「ば」「ど」より「まで」「て」の如きものをも「は」と同じ種類の語と認め、これらを合して徒といふべきが如くいへるはこれ實に重大なる誤にして、紐鏡又玉の緒の眞意を知らざるに基づくものなり。從來の玉緒學者は知りてか知らずてかこの係辭の根柢には觸るゝことなくして之を遵奉せしが、萩原はその根柢を動かさむとせり。而してその第二の係辭に於いて彼の研究は成功し、從來の誤を正して「ぞ」「や」「か」を以てその係とすべくなりぬ。然れども、その第一の係に於いて本居は紐鏡に於いては

上にこそ、ぞ、の、や、何、は、も、などいふ辭のなきを今かりに徒といふ。

といひ、玉の緒に於いては

徒とは、は、も、ぞ、の、や、何、こそ、などいふ辭のなきを今かりにかくいふ也。

といへり。即ち徒とは零といふ義にして、非存在をいへる語なれば、係辭の無きことをいふ名目なり。随つて、そこにあげたる以外のものは係辭にあらざる意を言外に示せるものにして、他を含めていふとする意は決して無きなり。即ち、これは論理的に他を拒斥したる語なるに、萩原は之を他を含めたるものとして、係辭ならぬものを多數にとり込みたることは言語道斷の誤謬といはざるべからず。かくの如くにして、萩原は第二段の係結に於いて大なる貢獻をなしたるにかゝはらず、第一段の係結に於いては上の如き大誤謬を冒したるなり。之を以て見るに、彼れは紐鏡、玉の緒の係辭の眞意をさとらざりしなり。然れども、彼れの言、一度出てより後は、第二段の係結が彼れの言の如くに訂正せられたると同時に、第一段の係結は彼れの言の如くに誤解せられ、かくしてこの係辭の本居の根本義埋没せしめられ、爾來係辭を説くもの主として、この説によりたれば、その本居の説を矯め、後世を誤りたる罪少しとせず。要するに、廣道はこの點に於いて功罪相半するものといふべし。その他の人々はこれら主要の點につきては語るに足るものなし。

本居の用言の活用の研究は御國詞活用抄によりてこれを見る。この書は平田

篤胤の古史本辭經にもその名見えて世に知られてありしかど、寫本にて傳はるのみなりしを明治十九年に小田清雄が補訂して刊行したるものなり。古史本辭經には

彼八衢てふ書はも故鈴屋翁の天明といひし年間に御國詞活用抄と名けて古言の活用を二十七會にわけて著されたる物の有るに本づきて作られたる物なり。

といひ、本居全集の例言によれば、天明二年の頃に起稿したるものにして、天明二年十月の頃に本居が田中道麿に遣したる手簡に「活用言の冊子」と見ゆるものこれなるべしといふ。余が藏する本は

天明二年以田中大人本書寫終

といふ奥書ありて次々に

文化元年甲子冬霜月以鈴木朗之本寫之

文政二年卯八月藤垣内翁の本をかりて寫し畢ぬ

天保七年丙申春正月以松岡經平本寫之

城戸千橋

とありて最後には天保九年に山口にて良武春峰といふ人の寫したる本なり。されば天明二年には既に田中道麿の許にその寫本の存せしこと知られたり。かくて寫し傳ふる間に、後人の記入も混ざる事なしとせざるべし。この書は一切の用言の語尾變化をば廿七の部類に分ちて、その各部類の名目を會と名づけ、會毎にその部類に屬する語を集めて表にしたるものなり。その二十七會を現今の術語に宛て、説く時は大要次の如し。

第一會 カ、キ、ク、ケ

第二會 サ、シ、ス、セ

第三會 タ、チ、ツ、テ

第三會下 ナ、ニ、ヌ、ネ(イヌ)シヌを例とす(奈行變格)

第四會 ハ、ヒ、フ、ヘ

第五會 マ、ミ、ム、メ

第六會 ラ、リ、ル、レ

(第六會の末に「アリ」「ヲリ」「居」「ケリ」「來」「ケリ」「辭」「ナリ」「辭」「タリ」「辭」「セリ」テ

(四段活用)

(四段活用)

リ「ヘリ」「シカリ」「モタリ」「ハンベリ」を加へて、
此類は同し「ラリルレ」のはたらきなからりとすわる詞なるゆゑに別にここに
出せり

といへり。(良行變格)

(以上第六會までは大體今の四段活用にして奈行變格、良行變格を加へたり)

第七會 ケ、ク、クル

第八會 セ、ス、スル

第九會 テ、ツ、ツル

第十會 ネ、ヌ、ヌル

第十一會 ヘ、フ、フル

第十二會 メ、ム、ムル

第十三會 エ、ユ、ユル

第十四會 レ、ル、ル

第十五會 エウ、ウル

(下二段活用)

第十六會 キ、ク、クル (上二段活用)

第十六會下 シ、ス、スル (サ行三段活用)

第十七會 チ、ツ、ツル (上二段活用)

第十八會 ニ、ヌ、ヌル (イヌヲ例トス) (ナ行變格)

(上の第三會下と同じ語をあぐ)

第十九會 ヒ、フ、フル

第二十會 ミ、ム、ムル

第二十一會 イ、ユ、ユル

第二十二會 リ、ル、ル

(上二段活用)

(以上第十六會以下は大體今の上二段活用にしてサ行三段活用、ナ行變格をも加へたり)

第二十三會 エ、ウ、ウル得

ネ、ヌ、ヌル寝

ヘ、フ、フル經

(下二段活用)

キ、ク、クル居

(「得、寝、經」は第七會乃至第十五會の類にして「居」はここに上二段の形とせり。不統一)

第二十四會 シ、ス、スル

キ、ク、クル

(三段活用) (第十六會、第十六會下と重複す)

第二十五會 イ、イル ケ、ケル (上下一段活用)

第二十六會 ク、シ、キ活用

第二十七會 シ、シキシカシク (シク、シキ活用)

以上の如く、活用の種類は略網羅してはあれど、その種別は錯雜重複せる所あり。又活用形に於いても四段活用以外のものに於いては不備にして、動詞にては「レ」音の添加せる部分を認めず、形容詞にては「ケレ」の形を認めず。かく種々の點に於いて不十分なる點少からずして一言にして評せば、未成品といふべきなり。

さて本書は鈴木朗の活語斷續譜に影響する所あるが、その神宮文庫本、岡田本には之を御國詞活用抄又活用抄と書けるに、柳園叢書本には活語活用格又は單に活

用格といへり。かくて言語四種論に於いても、神宮文庫本又岡田本にはその「形状ノ詞作用ノ詞ノ事」の條の末に

其定マレル規格ハ師ノ活用抄トツガ斷續ノ譜トヲ見テシルベシ
といひ、テニヲハノ事」の條の中に

先ゴトシハ活用抄ノ第廿六會ノ格ニテ云々

又

活用抄ノ第廿三會得寢經ノ格ニ云々

といへるを文政出版の言語四種論には

其定レル規格ハ師ノ活語活用格トオノガ著ハセル活語斷續譜トヲ見テシルベシ

又

先ゴトシハ活用格ノ第二十七會ノ格ニテ

又

活用格ノ第九會ノ格ニ云々

といへり。かく御國詞活用を活語活用格といへるは本居がはやく名を改めたるによるか、鈴木に改めたるか詳かならねど、鈴木著にははじめ活用抄といひ後に活用格といへり。この事はなほ考察を加ふべきことに屬す。かく、更に、その活語斷續譜と御國詞活用抄とを比較するに、神宮文庫本、岡田本は御國詞活用抄とその會の名と内容と一致するに、柳園叢書本の活語斷續譜にては二十八會として、一會多くなれり。これは御國詞活用抄の第十六會下を第十七會として、次下一會つ、その名を繰り下げたるによる。かくして言語四種論の板本にいふ所の活語活用格といへるものの會數は、柳園叢書本の活語斷續譜にいふ所と一致す。ここに於いて御國詞活用抄といふものと、活語活用格といふものとはその組織も少しく異なるものなりとす。思ふに、この改名と改造とは同時に行はれたるものならむが、活語斷續譜の岡田本の書寫せられし年は本居宣長の歿せし年なり。この時に御國詞活用抄といひたること著しければ、この改造と改名とは蓋し鈴木が先師の遺著を修補せむとて行ひしものならむか。

按ずるにこの岡天明二年の頃に稿せられたるものとして見て、脚結抄の刊行に

後ること四年の後にあり。之をその脚結抄に載する所の装圖に比すれば、その論理徹底せざる觀ありて、しかも不完全なること著し。若し、その装圖を見て作りとせばかくの如き表とはならざりしならむ。この故に脚結抄の後に出でたりといへども、その影響の存せざるものならむと思はる。思ふに、この表はかの紐鏡の結辭の圖表と頗る通ずる點あれば、それらより導かれし點の存すべく、かくてかの語意考の活用表などを斟酌して、かゝる圖を製するに至りしならむか。ただここに不審に思はるゝことは、紐鏡には二段活用、一段活用等のレ音の添はれる活用をも示せるに、これにはそれを載せぬなるが、その理由如何といふ事なり。この圖はかくの如く少からぬ缺點はあれど、後の活語斷續譜、又詞の八衢の基となりたるものなれば歴史上の位置輕しとせず。

以上、述ぶる如く、本居宣長の國語學史上の位置は富士谷とは別の境地に於いて、古今に卓絶せる國語學上の成績をあげ得たり。而して、その學の基づく所を見るに、師眞淵の影響は古事記傳等の注釋の上に著しきものありといへども、國語學の成績にはあらはれたるを見ず。その音韻の研究に於いては殆ど空前の地位に立

てりといふべく、その係結の活用の研究の如きは主として從來のてにをは研究の成果を綜合し、之を活眼を以て觀察整頓せしものといふべく、富士谷の影響の如きも亦之を認むること能はざるものなり。しかも從來のてにをは研究がかかる絶大なる學説を生せしむるに至りしものは本居の人格の力にしてこの人にして、はじめてこの成績をあげ得たりといふべきものなり。而してその用言の活用の研究の如きは係結の研究の餘波に過ぎざるものと思はる。

第十六章 鈴木朗と本居春庭

本居宣長の學徒は汎く四十餘箇國にわたりたれば、人才も亦少からず、國語に關する著述をなしたるものも稀ならず。それらの中にも傑出せるは鈴木朗なりとす。

鈴木朗は名古屋の人。通稱常介、字は叔清、離屋と號す。醫を業とし、少壯にして儒學に精通せしが、後宣長の門に入りて國學にも通するに至りぬ。晩年七十歳の時、藩學明倫堂の教授に擢でられ、天保八年七十四歳にして歿す。その著書、國學漢學にわたりて少からざるがうち、語學に關する著しきものは希雅、雅語音聲考、言語四種論、活語斷續譜なりとす。このうち希雅は漢語の音聲を論じたるものにして、爾雅の釋詁に倣ひて自己の見識を述べたるものにして、國語に直接の關係なければここに論せず。他の三著は専ら國語につきて論じたるものなり。このうち雅語音聲考は上に述べたれば、他の二書につきて説くべし。

言語四種論一卷は文政甲申歲(七年)出版の單行本あり。後に柳園叢書第一卷と

して活語斷續譜と共に刻せる本あり。この書には國語の單語を論じて、「體ノ詞」テニヲハ「形狀ノ詞」作用ノ詞の四種の大別存することを主張したるものなり。かく四種ある事を主張する點は富士谷の説に似たる如くなれど、この説にては第一に、その「テニヲハ」といふものは、一方にては四種の一名目とせると共に他方にては「形狀ノ詞」作用ノ詞の終ニ附テハタラクものをも「テニヲハ」といへり。即ち「テニヲハ」ノ事の條にその種類を六に分ち

サレド又獨立テ詞ヲ離レタルテニヲハアリ。コレ一ツ。詞ニ先ダツテニヲハ、コレ二ツ。詞ノ中間ニアルテニヲハ、コレ三ツ。詞ノ跡ヲ承テトムルテニヲハ、是四ツ。活語ノ終ニツキタルテニヲハ、コレ五ツ。附ニハアラデ跡ヲ承ケ、又中間ニモアリテ切レモ續キモシテ働クテニヲハ、ソヘテ六也。

といへるにてます。その説を見るべし。ここに於いて彼の「テニヲハ」といふものは一方には單語と認め、一方には單語の内部に存する部分即ち用言の語尾と認めたる如き論理上の缺陷あり。又「形狀ノ詞」作用ノ詞の二は彼もいへる如く、用ノ詞「ハタラク詞」などいひて古來一にいひ來れるを別ちて二種の詞とせるは首肯せ

らるれど、それらは元來用言内部の小區分とすべきを體言と同列に論じたるなど、これ亦論理上の缺陷なり。而してこの用言の研究は富士谷氏の裝の說に基づくことは明かにして、かれと異なる點は、富士谷が「有」を「孔」として大綱の事のうちの一日として小目の事と對立せしめ、遙なりの類を「在」として、狀の一部とせしを合一して、「有り」居り等すべて、形狀の詞とせり。これは富士谷を祖述して一步を進めたりといふべし。この言語四種論は四種の大別ありといふ統括論につきては到底價値を見ること能はずといへども、その個々の詞につきては、有益なる研究をなせる點少からず。然れども要するに、鈴木國語學史上重きをなすべきものは活語斷續譜の上に存すといふべし。

活語斷續譜は一卷あり。久しく寫本にて傳へられしが、柳川春蔭の柳園叢書の卷一に收めて刊行せられたり。その年月詳かならず、明治の初頃ならむか。なほ寫傳本としては神宮文庫に一本を傳へ、近頃岡田稔氏が得られたる本あり。柳園叢書の本は末に

右以離屋先生自筆稿本

寫之一校了

と記せるものなり。神宮文庫本はその表紙に

此譜書入候乍御面働御熱覽被下思召一盃ニ御直シ被下偏ニ奉希候以上 朗と記入し、他に識語なし。岡田氏本は言語四種論、雅語音聲考と同冊にして末に

享和三年亥六月

鈴木朗

の奥書ありて、その末に

文政二年卯八月朗主自身の本を

紀の藤垣内翁よりかり得てうつし畢ぬ

千楯

と著したる城戸千楯の自筆の本なり。先づこの書の名は言語四種論の中に見えれば、それより以前の著なる事は明かなり。國語學書目解題には享和三年六月に成るといへるが、今この千楯の本の出現によりてその當れることを知り得たり。柳園叢書の本は著者自筆の稿本を以て寫すとあれば疑ふべきものにあらざるが如くなれど、その表の右部に詞の八衢の「ウクルテニヲハ」を旁書し、上部に四段、下二段等の名目を記したれば、これらの點は八衢の成りし文化三年以後に記入せしこ

と明かなり。又その表の中には「和語説略圖」と肩書して、截斷言(一)連體言(二)連用言(四)已然言(五)使令言(六)將然言(七)といふ名目を三段以外の各段に注記せるが故にこの點は和語説略圖の成れる天保四年以後に記せりといふべきなり。以上の如き注記によりて本書の成れる時を或は文化三年以後といひ、或は天保四年以後なりといふ説あれど、これらの説は、城戸千楯本の出でたる今日にては成立すべきにあらず。今日に於いての問題はその記入は鈴木のみならずか、若くは後人のわざかといふ點にあり。されど、今はさる問題に拘はるべきにあらず。さて、ここに三者を比較するに、柳園叢書の本は他の二者と著しく面目を異にし、神宮文庫本と岡田本とは少しく文字の異同あるのみにして大體は同一の本なりと認めらる。そのはしがきは

ハシカキ 詞ノキレツ、キニヨリテ下ノ文字ノ韻カハル事ハ體ノ詞ハ酒サカ手タ天アマ竹タカノ類アリテニヲハニハマシベシツヌズケリメリノハタラク類アリ、サレドソハ聊ノ事ナルヲ用ノ詞形狀ノ詞ニハコトノニ活用ノタガヒメアリ其働クカギリノ類ヲソカチテ活用抄ニ盡クアゲタルヲ今其キ

レツキ(城戸本「ツ、キ」とす)ニヨルツカチヲ譜ニアラハシテ其各ノ類ニ定格アル事ヲアカシサレド又其詞ニヨリテ同格ナガラモ聊ツ、ノタガセアル事ヲモアカシ又今ノ世ニハトモスレハ取ヒガメタルツバケサマノアンナルヲモツレオドロカシナホサントテナン(神宮文庫本による)

神宮文庫本に「ツキ」とあるを岡田本は「ツ、キ」とせる如く、本文の中にも「アク」の頭注に

此六行同格ノ語也ハタラクモジノ韻皆同シウノキルトツバクト一ツナリとある文の末岡田本には「キル、トツ、クトヒトツ也」とあり、かくの如きは小異なれば、この二者を比べて鈴木の原本のさまを想像しうべし。次にこの書の一例をあげべし。

神宮文庫本の一例

此等ニハ	▲本語ニ	▲下ノ詞	▲下ノ詞	▲現在ニテ	▲命スルコ	▲未來ニテ	▲シムニツ
一行ゴト	テトマル	ニツバク	ト並云	バニツ	トバ	バニツ	ハク
	▲トニツ		キシケリ				▲令ノ心

ニ詞一ツ	ク	ハモカニ	ク	ニツク	古文バ	オホスル	ムマシニ	ノスニツ
ツヲ標舉	▲キルハ	ウワク	▲一クサノ	▲アリニツ	手シナク	コ、ロノ	ツワク	ハク
タコトコ	ニツツク	▲ヨカニツ	ナリニツ	▲テツク	シテモ其	ヨニツ	▲ズメナク	○コノ内シ
キハ活	▲カシニツ	ワク	▲ラシニツ	▲オホスル	コ、ロト	ナル	ニツバク	ムニツ
用抄子見	ワク	▲ゾソソニツ	▲ラシニツ	▲オホスル	ナル	▲フニツ	▲命スル	キテスニ
テジルヘシ	ワク	▲ナリニツ	▲メリニツ	▲意ノネ	▲コソノ結	▲コソノ結	▲意ノ古	ワカス
	ワク	▲ゾリ何	▲メリニツ	▲ナカレノ			▲語ノナ	アリ又ス
	ワク	▲ムスビ	▲ナカレノ	▲ナカレノ			▲ネガフ意	ニツバク
	ワク		▲ナカレノ	▲ナカレノ			▲ナムニ	寸モシノ
	ワク		▲ナカレノ	▲ナカレノ			▲ナムニ	カハル
	ワク		▲ナカレノ	▲ナカレノ			▲ナムニ	ノアルハ
	ワク		▲ナカレノ	▲ナカレノ			▲ナムニ	ノアルハ
	ワク		▲ナカレノ	▲ナカレノ			▲ナムニ	ノアルハ
	ワク		▲ナカレノ	▲ナカレノ			▲ナムニ	ノアルハ
	ワク		▲ナカレノ	▲ナカレノ			▲ナムニ	ノアルハ

飽	カ
ア	カ
ク	カ
ク	カ
ク	カ
ク	カ
ク	カ
ク	カ
ク	カ
ク	カ
ク	カ

(朱書) 一等 二等 三等 四等 五等 六等 七等 八等

右は岡田本も同じ。然るに神宮文庫本には下の七等と八等との欄外にこの二を

一にすべき意見を加へたり。即ち
此二等ワクルニオヨバズ一ツニスベシ
といへることこれなり。この記入はこの本の表紙に記せる如く、その依頼をうけ

たる人の記入せしものならむと思はるるなり。かくて岡田本にはかゝる記入な

きなり。なほ岡田本にてはその袖書の文大體同じけれども、第四等の注記の末の

部分
ナカレノ意ノナノトマリ 體ノ詞トナル作用ノ詞ニカギレリ
とせり。僅少の差違にすぎず。さて二書共に末に追考といふ文あり。その文

此譜形状ノ詞ト作用ノ詞トヲ分テ二譜トスベシ サアル寸ハ却テ簡明ニシテ見ヤスカラン 但シ此譜ハ右ノ二種ノ詞ノキレツバキメノ格ノタガヒメヲクラベ見ルニハ便リヨキ也(神宮文庫本による、岡田本「ツ、キメ」を「ツバキ」とす)

とあり。これによれば、形状の詞の譜と作用の詞の譜とを分つべしとせるものと見ゆ。されどさるものを著したりと聞かねば、實現せず終りしならむ。さてここに柳園叢書の本を見るに、そのはしがきの文は頗る異なり。曰はく、
 活語ニ二種アリ一ツニハ作用ノ詞一ツニハ形状ノ詞ナリ二ツ共ニ詞ノ末ニテニヲハノツキテ其テニヲハ各キレ續キニヨリテ活用ノタカヒメアリ其働ク限リノ類ヲ分チテ活語活用格ニ盡ク擧ラレタルヲ今其斷續キニヨル違ヒメヲ譜ニアラハシテ其各ノ類ニ定格アル事ヲアカシサレト又其詞ニヨリテ同シ格ナカラモ聊ツ、ノタカヒアル事ヲモ明シ又今ノ世ニハトモスレハ取ヒカメタル續ケサマノアナルヲソレオトロカシナホサントテナム
 といふなり。かくて、この本には神宮文庫本等にて七等八等と分ちたるをば一にして、すべて七段とせり。ここに於いて、その面目は著しくかはりたり。今その一例をあぐ。

此段ニハ一行コトニ詞一ツツ、ハチ標アゲクハシクハ活用格ヲ考へ見ルベシ	第一段	▲本語ニテ キレスワル ▲トニツバク ▲ナゲキノヤ ナニツバク ▲カシニツバク	第二段	▲下ノ詞ニ ツバク ▲ハモガニ ツバク ▲ヨカガモ カナニツバク	第三段	▲ベシニツバク ▲ランニツバク ▲一種ノナ リニツバク ▲ラシニツバク ▲メリニツバク ▲ナカレノ 意ノナニ ツバク	第四段	▲下ノ詞ニ 並ヘ連ヌ ▲テツメニ ツバク ▲キシケリ ニツバク ▲アリニツバク ▲末ノ一 行チノゾ ▲オホスル 意ノ子ニ ツバク ▲ナカレノ	第五段	▲現在ニテ バニツバク 古文バモ シナクテ 其心トナ ル ▲ドニツバク ▲コツチムス ビテキレス ワル	第六段	▲オホスルコ トバ ▲命スルコ 、ロノヨニ ツバク	第七段	▲未來ニテ バニツバク ▲ムマシニ ツバク ▲ズメナク ニツバク ▲命スル意 ノ古語ノ ナニツバク ▲子ガフ意 ノナムニツ バク ▲令ニツバク
------------------------------------	-----	--	-----	---	-----	--	-----	--	-----	--	-----	---------------------------------------	-----	---

一格活語							
飽	ケタキカ						
ク							
ク							ビテキレス
ク							
キ							意ノナチ 結ヒテキ レスワリ 又ツニツ ンク
ケ							
ケ							
カ							▲令ノ意ノ スニツマク

かくの如く異同あるが、この柳園叢書本は神宮文庫本等より後のものなることは考へらるゝなり。今先づ、その各等の異同を見るに、

神宮文庫本

(一等) (ク)

○キル、ヤニツバク

柳園叢書本

(一段) (ク)

○ナゲキノヤナニツバク

○此三ツマコトハツバクニハアラズタ
バキレタル詞ヲウクルテニヲハナリ

(二等) (ク)

○ヨカニツバク

○ゾノヤ何ノムスビ

(二段) (ク)

○ヨカカモカナニツバク

○ゾノヤ何ヲムスビテ
キレスワル

(三等) (ク)

○ナカレノ意ノナニツバク

(四段) (キ)

○アリニツバク末ノ一行ヲノゾク

○ナカレノ意ノナヲ結ヒテキレスワリ
又ツニツバク

(四等) (キ)

○アリニツバク

○ナカレノコ、ロノナノトマリ

○轉ノハ體ノ詞トナル作用ノ詞ニカギ
レリ

(五等) (ケ)

○コソノ結ビ

(五段) (ケ)

○コソヲムスビテキレスワル

(六等) (ケ)

(六段) (ケ)

(七等) (カ)

(八等) (カ)

○ コノ内シムニツゞキテスニツゞカヌ
アリ又スニツゞク寸モジノカハル
アルハ^(丸)キ印ノ中ニシルス

さて柳園叢書本の表には七段の下に備考欄を設けて種々の事を記入せるが、神宮文庫本八等の末の「コノ内云々」の文はその下の備考欄に移せり。以上を通じて見るに、この三本の間にはそれ〴〵連絡ありて発展の跡を示せるは興味深しといふべし。先づ岡田本は三者のうち最も産の姿を示すといふべく、神宮文庫本に七八等を分くるに及ばず、「一つにすべし」と記入せることは柳園叢書を産み出すべき経過を示すものと見るべく、かくて柳園叢書本はその指示の如くにこの二を合せ、その等といへる名目を段と改めたるものなるべしと考へらる。然らば、その改めしは何時頃なるかといふに、之を明確にすべき積極的の微證無けれど、言語四種論の「體ノ詞ノ事」の條に

(七段) (カ)

(上の八等をこゝに收む)

斷續譜ノ第四等コレ也

とあるを見れば、文政七年四種論の出版の時には未だ「段」とは改めざりしこと知られたり。されば柳園叢書の形となりしは文政七年以後なることはいふまでも無し。なほこの書は本居の御國詞活用抄の影響を受けたることは次にいふ所の如くなるが、神宮文庫本、岡田本には之を専ら御國詞活用抄と書けるに、柳園叢書本には之を活語活用抄といへり。その差異につきては上にいへり。

さてこの書はその各活用の語につきては御國詞活用抄によれることは明白なるが、それに多少の變更を施したるを見る。次にその點を先づ、神宮文庫本につきて述べる。

御國詞活用抄に第三會下といふ一目を立て、「ナ、ニ、ヌ、ネ」と標出して、「イヌ」「シヌ」の二語をあげ、又第十八會に、「ニ、ヌ、ヌル」と標出して、同じく「イヌ」「シヌ」の二語をあげたるを一にし、第三會下を廢して第十八會に

往^{イヌニ}ヌ^ニヌル^ニヌ^ニニ^ニヌレ^ネナ^ナナ^ナ
としてあげ、第六會の末に、「アリ」居^本ケリ(來)の類をたゞ別に一國としてあげたるも

のをば「第六會別部」と名づけて表の最末に

有	リ	ル	ル	リ	レ	レ	ラ	ラ
居	レ	ル	ル	リ	レ	レ	ラ	ラ

を加へたり。これによりて見るに、御國詞活用抄の缺點は多少救はれたるが如し。然れども第十會の「寢」と第三會の「寢」とを異なる種類とし、第十一會の「アタフ」と第三會の「經」とをも異なる種類とし、なほ第十六會に「欲」を置き、第廿四會に「爲」を置き、二者を同一類と認むることをせざるなどの缺點あり。さてその柳園叢書本に到りてはその本に更改を施し、その十六會下をば一目と立て、十七會とし、これによりて以下一會づゝ數字を増したり。さて又もとの廿三會廿四會をは分合して新に廿四會廿五會をつくれるが、その廿五會には

居	ウ	ウル	ウ	キ	ウレ	キ	キ
爲	ス	スル	ス	シ	スレ	セ	セ
來	ク	クル	ク	キ	クレ	コ	コ

を一括して置きたるなど活用語の研究としてはなほ未成品たるを免れず。然れ

ど、鈴木の研究の主點はこゝにあらずして所謂活用形の研究にあれば、上述の如きを以てこの斷續譜の價値を斷定するは少しく早計に失すべし。

この斷續譜を以て御國詞活用抄に比するに活用抄は、四段以外のものは三又は二の變化をあぐるに止まりて、たとへば、次の如く、

第七會 ケ ク クレ (アク、アグ、アヅク)

第廿五會 イ イル (鑄)

すべての變化をあげつくすことなきに反して、斷續譜はすべての變化をあげて示せり。たとへば

會七	明	ク	ク	ク	ク	ケ	ケ	ケ	ケ
會廿五	來	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク
會廿六	鑄	イ	イ	イ	イ	イル	イル	イル	イル

の如きこれなり。然らばこれを以てこの斷續譜の功績とすべきか。曰はく、未だ

しかりといふべからず。何となれば、かくの如きは、既に富士谷の装圖にも存するものなればなり。今富士谷の装圖にあげたる例語を見るに、

四段 「打つ」

上二段 「落つ」「恨む」

下二段 「得」「捨つ」

一段 「見る」

カ行三段 「來」

サ行三段 「爲」

ラ行變格 「有リ」「遙カナリ」

等に於いては今日の學問上認むると全然同じものなるが、些少の缺點をいはず

「居る」を 「うゐ」の活用としたること

「思ふ」に 「ほ」といふユクサキ「來」の活用ありとせること

「落つ」に 「と」といふ「來」の活用ありとせること

「寝ぬ」に 「な」といふ「來」の活用ありとせること

越ゆに 「や」といふ「來」の活用ありとせること

の如きものなきにあらず。今、斷續譜にはかくの如き誤は發見せねば、その見解は正しきが如し。これらはもとより斷續譜の價値を高むる點にはあれど、未だ之を以て斷續譜の本質を認めたりといふべからず。

斷續譜の本旨はその序文に

活語ニ二種アリ。：：二ツ共ニ詞ノ末ニテニヲハノツキテ、其テニヲハ各キレ

續キニヨリテ活用ノタカヒメアリ。：：今其斷續キニヨル違ヒメヲ譜ニアラ

ハシテ其各ノ類ニ定格アル事ヲアカシ云々(柳園叢書本による)

とあるが如く、その活用によりて或は結として切れ、或は他の語、助詞、複語尾などにづくべきさまを明かにして以て斷續の上存する一定の範疇を示さむとせるにあり。ここにまづ、その活用語の變化がその「きれ、つゞき」の如何によるといふことに注目して研究を施せるを多とすべし。然らば、これを以て斷續譜の大功と認むべきかといふに、これなほ未だし。かく斷と續との二に注目することは既にいへる如く、てには綱引綱に「て」にはの義數品あるやうなれども所詮は切と續くとの

二つ也といへる所にして、あへて、この斷續譜の創見といふべからず。斷續譜はむしろ、てには綱引綱の前の言などに暗示せられてかくの如き研究をも施すに至りしならむ。然らば、斷續譜は何をなさむと企てしかと考ふるに、その切れ或は續くその活用の變化の間に存する一定の條理を明かにせむとせるにあるもの如し。而してその一定の條理を具體的に示すものとして、ここに横縦二方面に於いて各一定の範疇を立つるを必要としたるもの如くその結果を一覽表にせるもの、この斷續譜なり。ここに於いて、横には八等又は七段の活用の形式を觀察して範疇を立て、縦には二十七會若くは二十八會及び附一會の範疇を立てたり。この故にこの斷續譜の目的は今日の語にていはば、活用の種類と活用形の範疇とを明かにせむとするにありて、しかもその活用の種類の識別はこの活用形の範疇を立てて、確實なる基礎の上に研究することによりて明かにせらるるものなるが、その主眼點はその活用形の範疇の立つか否かに存するものといふべく、随つて斷續譜の本質はその活用形の範疇を立てむとせし點に存すといふべし。彼はその範疇をば、はじめは神宮文庫本に見る如く八等にせしが、後には柳園叢書本に見る如く七段

にせしなり。その各段を今の學術語にていはゞ、

- 第一段 終止形の本體
- 第二段 連體形の本體
- 第三段 終止形の一作用^{べし}につづく所
- 第四段 連用形の本體
- 第五段 已然形の本體
- 第六段 命令形の本體
- 第七段 未然形の本體

となるなり。而してこの譜に於いて著しきは各段の順序が五十音圖の段の順序に拘泥せずして、一種理想的の配列をなしたる點にあり。而してこの譜を見れば富士谷の裝圖に酷似するを見るべし。裝圖には「靡」といふものを設けたれど、これにはさるものなければ、それらの點にはもとより差別あれど、その同じ種類の活用の語につきての部分を引き來りて比較すれば次の如し。

(裝圖)	事	打	本	一段	二段	三段	四段	五段	六段	七段	來	靡伏
	事	う	つ									
(斷續譜)	事	アガツ	テツ	ツ	ツ	ツ	チ	テ	テ	タ		
第三會		ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ	ツ

ここにはその範疇の立て方に精粗の差あるのみにして、その活用の形の變化を盡せる點と、その變化の排列の順序とは全く同一なりといふべし。「靡」のあるものにつきては次の如く少しく差あり。

(裝圖)

事	事	本	末	引	往	目	來	靡伏
事	捨	す	つ	ル	て	て	て	レ

(斷續譜)

第九會	當	第一段	第二段	第三段	第四段	第五段	第六段	第七段
	アツ ツツツ レ	ツ	ツル	ツ	テ	ツレ	テ	テ

裝の「靡伏」といふものは、形の上の名目として、これを最後におけるに、斷續譜はその斷續の關係よりして第五段におけるは、裝圖よりも條理通れるものにして、裝圖に比し一段の進境ありとす。要するに、裝圖と斷續譜とは精粗の差あるのみにしてその配列はまさしく裝圖を基とせること争ふべからざるなり。加之、その第一段の注と裝圖の「未」とは一致すべき點あり。第五段、第六段の説明と裝圖の「目」「往」の説とは全然一致せるものなり。かくの如くなれば、この斷續譜と裝圖とは歴史的に見て一系統に屬するものたることは斷言しうべきなり。かくして裝圖の難解なる點はかへりてこの斷續譜には除かれたりといふべし。

要するにこの斷續譜は御國詞活用抄を經とし、裝圖を緯とし、之に紐鏡を參照して織り成せるものといふべく、それらの短所を去りて長所を助成せるものといふべし。而してこの斷續譜は用言の活用表としては、經たる活用の種別の上にも緯たる活用形の範疇にもなほ未成なる點ありて、完成せるものとは認め難しといへども、用言研究の歴史よりいへば、從來存せし二大流富士谷成章本居宣長の二派を合一せしめて一の大なる主潮たらしめ、以て後の用言研究を導き出したるものな

れば、歴史的には主要なる地位を占むるものなりとす。

以上述ぶる如くなれば、鈴木朗は一面に於いて富士谷の繼承者といふべき點あり。この點に於いて富士谷は直接の繼承者を得ざりしかども、間接ながら卓絶せる繼承者を得たりといふべし。而して又一面に於いては本居宣長の用言研究はここに發芽して將に來らむとする成果を豫めここに示せりといふべし。かくの如くに鈴木朗はその著活語斷續譜によりて國語學史上不朽の生命を止めたりといふべきなり。

本居春庭は宣長の長男にして寶曆十三年に生れ、通稱建藏といひ、後建亭と改む。幼より父の志を嗣ぎて研究に従事し、その學大に進みしが、三十三歳の時病によりて明を失せり。然れども、研究に怠らず、門人の數父に劣らざる程なり。文政十一年六十六歳にて歿す。春庭の著述多からず、國語學に關するものは詞の八衢、詞の通路の二部に止まれり。

詞の八衢は二卷あり。文化三年三月に成り、同五年に出版せり。この八衢は實にわが用言の活用に一定の條理あることを明確に示したる大著なりとす。本書

の總説に於いてはまづ詞のはたらきは複雑にして多岐なるものなれど一定の條理ありて、これによらでは語をなさざるを論じ、その多岐複雑なる間に存する一定の條理の秩序正しきさまを示さむを主旨とする由を述べ、かくて多くのはたらきの中に主たるもの四種ありといひ、それらに名目なくては研究に不便なりとして、その四種の活に對して、

四段の活 一段の活 中二段の活 下二段の活

といふ名目を立て、この他には「し、しき、しく、又、しき、く」とはたらく詞のみなりとし、なほ、四種の活の同じたぐひにていさゝか活きさまの異なるものありとして、それを變格と名づけたるが、以上、四種の活と「し、しき、しく、しき、く」の活と變格とにて用言の一切の活きを網羅せるものとせり。かくてその四種の活の圖をあげたるが、その圖には「受くるてにを」をそれぞれ注記せり。なほ圖の左旁下二段活の欄外に、「く」「す」等に「切る」ことば、「うる」「くる」「する」等には「續く」ことば、「うれ」「くれ」「すれ」等には、こそこの結辭「など、それ」を記し、なほ四段活の「く」「す」「つ」「ふ」「む」等の段の右旁欄外には

此處四段の活と一段の活とは切ると續くとを兼て一なるを中二段の活下

二段の活にては二ッにわかれたり。

と記し、下二段の活の「え」「け」「せ」「て」「ね」等の左旁欄外には

此處一段の活、中二段の活、下二段の活は一ッなるを四段の活にては二ッにわかれ
たり。

と記せり。かくて後、縦には四種の活の各につきて概説を下し、横にはかの斷續譜
にいへる如く、某のてにをはに續くとか、用言につづくとか、體言につづくとか、切
る詞とか、そのや何の結、こそ、の結とか、下知の詞などにつきて各語尾の性質用法に
論及し、その他俗語の活用にも論及せる點あり。一般論を終へて後は五十音圖の
各行に分ちて項を立て、四種の活及び變格につきてそれらの音によりて活用する
種類の語の活用表をあげて説明し、その活用をなせる語を集めて示し、論議を要す
るものには一々古書より出典を示して論證せり。而して「しく、し、しき」の活、「く、し、き」
の活につきては總論にいへるのみにして各論にはあぐることなしとす。

今、本書に詳述する活用を見るに、

四段の活

一段の活

(今の上一段活にして、下一段活用の「ける」は圖にも、例語にも見
えず)

中二段の活

(今の上二段活用)

下二段の活

變格

加行 來ル (今のカ行三段活用)

左行 爲ル (今のサ行三段活用)

奈行 死往

(良行變格につきては總論に少しく之に觸れたる點なきにあらねど、詳
かなる點なし)

以上の如くなるが、これらは御國詞活用抄の影響を受けたことは著しきことに
して、活用抄の中におげたる許多の例語はもとよりこの書に攝取せられたるもの
なることまた著し。この故に、古史本辭經にも既にこの由を明言せるなり。さて
も御國詞活用抄とこの詞の八衢とを比較するに、前述の如く影響を受けたること
著しきはいふをまたぬが、その御國詞活用抄より直ちに詞の八衢に發展し得たり

とせば春庭の偉大さは非常のものなるべく思はるべきなり。されど、恐らくはその中間に活語斷續譜の存してこれが研究上の段階をなしたりしものならむと思はるるなり。宣長の歿後その門人多く春庭の門に入りしが、鈴木朗も亦その門人の列に入りしなり。されども、二書の成立年代を見るに、

活語斷續譜	享和三	二四六三
詞の八衢	文化三	二四六六

となる。この享和三年を實なりとせば、鈴木はかの雅語音聲考の如く、本居家の嫡子春庭に閱を乞はずばあるべからず。ことに、享和元年宣長の歿する後直ちに朗は名簿を呈して春庭の門人となりしをや。神宮文庫本にはその批正を某氏に請ひしことを明かに示せり。而してこれを多くの友人に見せて意見を徴したることとは既に明かなり。然らば、その成るに當りて、師たる春庭に呈して批正を請ひしこと無しとは斷じていふを得べからざるべし。我がかくいふは春庭が斷續譜をとりて自己の著に用ゐたりといふにあらず。斷續譜が間接に八衢研究の刺戟となりたるか若くは直接にその材料となりしならむと思はるるをいふなり。思ふ

に御國詞活用抄より詞の八衢に至らむとするにはその各の語尾變化をつくしてあげざるべからざる點と、その廿七會を概括して四種六種の活用に概攝せしめざるべからざる點との存するものなれば、經緯共に容易の事にあらざるなり。この故に吾人はその經緯の大體の整理をば先づ斷續譜が行ひたるをば基として、それに基づきて若くはそれが刺戟となりてここに八衢の研究を起したるならむと思ふものなるが、この基礎若くは刺戟ありとしても春庭の研究能力の偉大とその結果の偉大とをば減少するものにあらざるなり。今ここに御國詞活用抄及び活語斷續譜より八衢にいへる四種六種の活用を得むには非常なる概括的能力のはたらきたるものなるを見るべきなり。今その比較を次に示さむ。

八衢	斷續譜	活用抄
四段の活	カ行 第一會	カキクケ 第一會
	サ行 第二會	サシスセ 第二會
	タ行 第三會	タチツテ 第三會
	ハ行 第四會	ハヒフヘ 第四會

マ行 第五會
ラ行 第六會
第五會 マミムメ
第六會 ラリルレ

下二段の活ア行 (第廿四會中得 エ、ウ、ウル、ウレ) (第廿三會ノ中エ、ウ、ウル得)

カ行 第七會 ケ、ク、クル、クレ 第七會 ケ、ク、クル

サ行 第八會 セ、ス、スル、スレ 第八會 セ、ス、スル

タ行 第九會 テ、ツ、ツル、ツレ 第九會 テ、ツ、ツル

ナ行 第十會 寢^{イヌ}ネ、ヌ、ヌル、ヌレ 第十會 ネ、ヌ、ヌル

ハ行 第十一會 ヘ、フ、フル、フレ (第廿四會ノ中寢^ヌヌ、ヌル、ヌレ) (第廿三會ノ「ネ、ヌ、ヌル」)

マ行 第十二會 メ、ム、ムル、ムレ 第十二會 メ、ム、ムル

ヤ行 第十三會 エ、ユ、ユル、ユレ 第十三會 エ、ユ、ユル

ラ行 第十四會 レ、ル、ル、ルレ 第十四會 レ、ル、ル、

ワ行 第十五會 エ、ウ、ウル、ウレ 第十五會 エ、ウ、ウル

中二段の活カ行 第十六會 キ、ク、クル、クレ 第十六會 キ、ク、クル

タ行 第十八會 チ、ツ、ツル、ツレ 第十七會 チ、ツ、ツル

ハ行 第二十會 ヒ、フ、フル、フレ 第十九會 ヒ、フ、フル

マ行 第二一會 ミ、ム、ムル、ムレ 第二十會 ミ、ム、ムル

ヤ行 第二二會 イ、ユ、ユル、ユレ 第二一會 イ、ユ、ユル

ラ行 第二三會 リ、ル、ル、ルレ 第二二會 リ、ル、ル、

ワ行 第二五會ノ居^キキ、ウ、ウル、ウレ (第廿三會ノ居^キキ、ウ、ウル)

一段の活 (第廿六會ノ鑄^イイ、イル、イレ) (第廿五會鑄^イイ、イル)

カ行 第二六會著^キキ、キル、キレ (第廿五會著^キキ、キル)

ナ行 第二六會似^ニニ、ニル、ニレ (第廿五會似^ニニ、ニル)

ハ行 第二六會干^ヒヒ、ヒル、ヒレ (第廿五會干^ヒヒ、ヒル)

マ行 第二六會見^ミミ、ミル、ミレ (第廿五會見^ミミ、ミル)

ワ行 第二六會居^キキ、キル、キレ (第廿五會居^キキ、キル)

(第廿六會蹴^ケケ、ケル、ケレ) (第廿五會ケ、ケル)

變格の活カ行

(第廿五會來キ、ク、クル、クレ)

(第廿四會キ、ク、クル)

サ行

(第十七會シ、ス、スル、スレ(欲リス))
(第廿五會シ、ス、スル、スレ(爲))

(第十六會下シ、ス、スル(欲リス))
(第廿四會ノシ、ス、スル(爲))

ナ行

(第十九會ニ、ヌ、ヌル、ヌレ)

(第三會下ナ、ニ、ヌ、ネ)
(第十八會ニ、ヌ、ヌル)

(第六會附リ、ラ、ル、レ(有居))

(第六會ノ末ラ、リ、ル、レ)

(第廿七會シ、カリ、キ、ク、ケレ(青))

(第廿六會シ、キ、ク)

(第廿八會シ、カリ、キ、ク、ケレ(惡))

(第廿七會シ、シ、キ、シカ、シク)

以上の如く斷續譜の方八衢に近しといふべし。然れども、その活用抄、斷續譜の廿六七會に分てるを四種に概括し得て殆ど誤らざりしものは春庭の概括力の偉大なるにあらずば成し得ざりし所ならむ。次にその各語の活用のあげ方を見るに、斷續譜の方式によらず、又五十音圖の段の順序によらずしてよく要領を得たるものは恐らくは斷續譜の標語の下に活用を注記して

明
カクケケ
クケケケ
ケケケケ

當
ツツツツ
ツツツツ
ツツツツ

起
クケケケ
ケケケケ
ケケケケ

鑄
イイイイ
イイイイ
イイイイ

の如くせるより暗示を得たるにあらざるか。上の標語の注記をばそのまゝ縦に書き下すときはまさしく八衢の表の如くなるべし。かくて、その變格なるものは斷續譜のうちに□を加へて示したる第十七會の

欲^{スレ} ス スル ス シ スレ ㊦ ㊧

(これは御國詞活用抄の第十六會下、神宮文庫本にも同じく十六會下とせり。第廿五會の

爲^{スレ} ス スル ス シ スレ ㊦ ㊧

を一にし、又第廿五會の

來^ク ク クル ク キ クレ ㊦ ㊧

と、第十九會の

往^ニ ニ スル ス ニ スレ ㊦ ㊧

とを一括して立てたるものにして、その概括力は十分に認めざるべからざるものなるが、良行變格を殆ど逸したるは斷續譜に「有リ」居りを附録として、最後に加へ例外の取扱をなしたるに倣へりと見らるゝなり。又更に横に詞の斷續を注したる

はまさしく斷續譜の影響にして、活用抄には全く見ること無き所なり。而して各種の活用毎に五十音圖の各行を擬して、その存する部分をのみとりたる所も亦斷續譜のとりたる方法に基づきたることは疑を容れず。

詞の八衢が假りに上に推定する如くにして成りたりとすとも、そはこの研究の偉大なる光輝を減ずるものにあらず。用言の活用にかくの如く簡單にしてしかも井然たる一定の規律の存することを概括的法則を立て、明確に示したるは實に本書を以てはじめとす。この點は斷續譜の目的にもあらず、又その遠く及ばざる所なり。而してそれらの活用に一定の名目を與へたることは亦本書にはじまるものにして用言の研究はここに到りてはじめて完成せる結果をもたらしたるものにして永く後世の典據となれり。

然れども、事創始に屬する故に幾多の缺點なきにあらず。上にいへる如く、しきの活用「しく、しき」の活用をなす語につきてはただかゝる活用ありといひたるのみにして委しく説くことなく、ラ行變格は斷續譜に第六會附としてあげたるに關せず之を別にすることなくして四段の例語中に附説するに止め、又一段活用の「ケ

ル」といふ語は御國詞活用抄にも斷續譜にもあげたれど、之を探ることなき等詳細に論ずるときはなほ他に種々の點に就きて議論を挟む餘地あるを見るなり。

詞の八衢一たび世に出でてより後、天下の人人はじめて用言の活用の簡單にして秩序正しきものなることを知るを得、凡そ國語を研究せむとするものは必ず八衢を知らずばあるべからざることとなれり。この故にこの書版を重ねること數回、春庭の生前に文化十三年と文政元年と二回、歿後四十年許の間に二回、弘化三年、慶應二年その後明治に入りても屢版を重ねたり。明治十三年には増補標註詞の八衢といふ書二卷東京にて出版せられたり。これは清水濱臣の増補、岡本保孝の標注を加へたるを加部嚴夫が校正して版に附したるなり。さて又これが末書も多く出で、甚しきはその例語の解釋を目的としたるものすらありしなり。今それら末書のうち著しきものを少しくあぐれば次の如し。

山口栞

三

義門

天保四年成七年刊

活語雜話

一、二、三篇

義門

刊

詞の八衢疑問

一

義門

文化十年成寫

活語餘論	三	義門	寫
詞の緒環	二	林圀雄	天保七年成九年刊
詞の直路	二	山田直溫	天保十一年刊
詞の八衢補遺	二	中島廣足	嘉永六年成刊
八衢大略	一	足代弘訓	安政四年刊
八衢補翼	五十	足代弘訓	寫
詞の八衢補正	三	岡本保孝	寫
詞の八衢頭注	二	權田直助	明治十六年寫

かくの如くに多けれども、活用の研究の上に於いて眞に八衢の缺陷を補正したりといふべきものは多からず。それらの點に就きて多少注意すべきは林圀雄の詞の緒環、黒澤翁滿の言靈のしるべと義門の諸著と權田直助の形狀言八衢となり。義門と權田との事は後に述ぶる事として先づ他の人々につきて一言すべし。詞の緒環は二卷の書にして天保七年の序あり、天保九年に出版せり。これは上卷に詞の玉緒及び詞の八衢の補正をなすといふ意見あり、下卷はてにをば并に歌

の事を書きたるものにして八衢のみの末書とはいふべからざるものなるが、その上卷に一段の活用につきて論ずる所あり。林はその一段活用をば三種に分ちて上一段、中一段、下一段に分つべしといひ、八衢に一段の活とせるを上一段と名づけ、「來」爲「寢」經「得」を中一段といひ、「蹴」爲「經」等を下一段とすべしと論せり。その論ずる所頗る僻して、とるべからぬこと多く、その中一段なるものは全く誤謬なり。又その下一段の内容も大かた賛成し得べからぬものなれど、彼の八衢に顧みざりし「蹙」を下一段として認めたることは賛成すべきことなるが故に學者之を認め、これより後上一段活、下一段活といふ區別を立つることとなれり。

「言靈のしるべ」は上中の二篇あり、上編は一卷、天保四年に成り、嘉永五年に出版せり。中編は二卷、安政三年に成り、同年出版せり。この書上編には詞のはたらき、辭のとのへ、かなづかひの事を述べ、中編にはてにをば三十二類にわけて一々其の義を説きたり。下編には五十音の事を述べたりといふなれど、その書果して成りたりや如何明かにあらず。今こゝに説かんとする所は上編の詞のはたらきの條にあり。翁滿は活用をば、

四段の活	四段再の活	一段の活
上二段の活	下二段の活	三段の活
三行の活	二行の活	一行の活

の九種に分ちたり。その四段、一段、下二段の活は八衢をうけたるものなるが、その上二段の活とは八衢の中二段の活にして彼は

下二段に對へて中二段と云る理なければ、今は上二段に改めつ。

といひて改めたるなり。又三段の活とは八衢の變格をさすものにして彼は

又變格とは何ぞや。變なれば格にあらず。格あれば變にあらず。されば、是を三段の活とはいふなり。

といひて改めたるなるが、その語の例を見るに、來る、爲る、おはすの三語なり。これ八衢にカ行の變格とサ行の變格としてあげたるものなり。以上の二種の改名は道理あることなれば、上二段の名稱はこの時より世に用ゐられ八衢の中二段の語はすたれたり。三段の活の名稱は世には用ゐられざりしが、明治に入りて中根淑の日本文典に左行のを以て三段活用とせり。これ従ふべきなり。以上はその採

用せられたるものなれど、

四段再の活 (これは四段活用より存在詞に熟せる動作存在詞をさす)

三行の活 (寒み、さく、しき、といふ詞)

二行の活 (正しく、し、しき)

一行の活 (幽、かなり、け)

などは世に用ゐられざりしなり。そのうち、三行の活、一行の活の如きはその命名は、姑くとはずとしても活用の研究として蕪雜の甚しきものなれば、世に行はれざりしも當然なりとす。而して翁滿は奈行變格、良行變格を四段活用に合せたるま、ま何等特別の取扱をせざりしなり。

以上の二書は大なる問題を提出したるにもあらず、又研究としてもすぐれたるものなしといへども活用の名目の由來を知らむには必ず、一往は知らざるべからざる事なりとす。

春庭の他の著は詞の通路三卷なり。之には文政十一年本居大平の序あれど、刊行年月を詳かにせず。この書は用言の研究を施したるものにして、動詞の自他の

別詞の兼用即ち同音異義の二語を一語にてあらはし二義をかねさす事、詞の延約の事等を説きたり。中にも動詞の自他の研究は活用の種類によりてその上に一定の規律を得むと企てたる如くなれど、十分の成績をあぐることを得ざりしものなれば、要するに、失敗に終りしものと評すべし。然れども、これより後自他の區別の上に一定の規律を得べく試みたるもの續出せり。今、それらの著しきものをあぐべし。

活語四等辨

一 黒川春村 天保十五年 寫

活語初の栞

一 長野義言 (眞の通路の末書刊

活語自他捷覽

一帖 横山由清 安政二年 刊

かく多くの書出でたれど、成果を收めたりといふべきものを見ず。

要するに、春庭の功績は詞の八衢の一書に止まるといふべきなり。この一部の八衢は僅々二冊の小冊子なりといへども、國語學史上不朽の大研究にして父宣長、富士谷成章と名譽を争はしむるに足る大著述たりとす。

第十七章 義門より富樫廣蔭、權田直助に至る

鈴木朗によりて綜合せられたる國語學の主潮と詞の八衢によりて一往大成したる用言の研究とを一身に繼承し、二者を合一したる觀あるものを僧義門とす。

義門は俗姓東條氏。天保六年、東本願寺の末寺、若狹小濱の妙玄寺に生る。父は傳瑞といひ、その末子なり。幼より丹後國田邊の顯藏寺に養はれ、その住職となりしが、俗務を厭ひ、義子智道に寺務を委ね、四方に遊學し、良師を求めしが、文化四年、兄實傳の死により止むを得ず、かへりて妙玄寺の住職となれり。天保十四年、歳五十八にて歿す。

義門の國語學には師なく、全くの獨學なりとす。而して、その國語の學に志しし動機は、その宗門の假名文章を研究して國語の語法に疎かりし爲に、その眞意の解し難きを憂へ、國語の法格を研究してその宗學の用に供せむとせしにありとす。かくて彼は本居流の語法の學問を研究したる結果之を補正したるのみならず、これによりてその宗門の書の研究に一生面を開けりといふ。然れどもその宗門の

事は直接にここに用なければ、主として語學の上より論せむとす。義門の國語學に關する著書少からず。先づ之を列舉せむ。

言葉の八衢疑問 一卷 文化十三年三月十九日成(寫)

指出廻磯 一卷 文化十二年四月四日成

詞の道しるべ 一卷 天保十四年九月刊(磯の洲崎と合冊)

文政元年十一月九日成(寫)
天保十一年まで、詞の道しるべといひ天保十二年には活語指南といへり

山口栞 二卷 文政元年十一月十五日成(寫)

磯の洲崎 一卷 文政三年五月廿一日成

天保十二年九月補 天保十四年刊

友鏡(詞遣友鏡ともいふ) 一鋪 文政六年春刊 天保十三年刊

於乎輕重義 二卷 文政十年閏六月成(寫)

三部經和語說 五卷

(原名入言小補、又眞宗聖教和語說、和語說、天保三年十一月廿三日)より翌年六月までの講述第一卷、明治十一年六月刊、以下寫本)

山口栞 三卷 天保四年十一月十日成 天保七年五月刊

玉の緒繰分 五卷 天保二年起稿 天保六年既成序ニヨル

嘉永四年刊

和語說略圖(原名やちまた友か、かみ略會圖) 一鋪 天保四年成 同十三年追加刊本

奈萬之奈(原名撥韻、假字致) 三卷 天保六年六月廿二日成 天保十三年三月刊

活語雜話 三卷

第一編 天保四年二月初稿、天保九年四月廿三日成 天保十年二月刊

第二編 天保十年正月廿三日成 天保十一年八月刊

第三編 天保十一年十一月十日成 天保十三年九月刊

和語說略圖聞書 一卷 天保十年六月成 寫

又名山口栞和語說略圖解(一名) 語辭辨說聞書

活語指南(原名略、圖考證) 二卷 天保十一年十月成 天保十二年三月廿七日刊

活語餘論

三卷

天保十三年第一卷成 寫

御文和語説(末代無)

一卷

(天保十三年九月五日よ
り十二日までの講述 寫)

友鏡底廻影

二冊

(天保十二年六月五日の序あり)

假名遣千よの古道

一冊

義門の研究は多方面にわたれるが、今先づ語格に關するものを説き、次に音韻に關するものを分ちて説き、さてその他に及ぼさむとす。

義門の國語學に入れるは上述の如くなるが、その最初に研究せしは詞の八衢なりと思はる。彼は文化十三年三月十九日に八衢の中數ヶ條の不審に己が意見をそへて本居建亭即ち春庭に質したり。その質問は言葉の八衢疑問と名づけ一卷の寫本として世に傳へられたり。これは紙數二十枚のものにしてやがて後の山口柔の基となれりと思はる。而してこの時既に「詞の道しるべ」といふものを著したりと見え、言葉の八衢疑問と共に傳はれるが、その奥書にいはいはく、

此二冊は本居建亭翁の此月の朔日ころより安田廣治がもとに物せられて何くれの歌文どもときあかさされけるついでに、おのれに見よとてとり出られけ

るをしばしかりとりて從者西岡吉茂にうつしとらせたるになむ

文化十とせの五月廿三日

度會神主弘訓

「詞の道しるべ」の初稿はかくの如く文化十年に既に成りてありしものなるが、これは詞の八衢に基づきて何くれと思ひよれる事どもをば書き試みし案にして、これを近隣なる石田千頴に見せにやりしかばこれを「詞の道しるべ」と名づけばやといひけるよりとりて名づけたるなり。かくて、更にそれを補訂整頓せしものは活語指南と名づくる寫本一卷にしてその成れるは文政元年十一月九日なりとす。この書は詞の活用を明かにすといふにあれど、主とする所は詞の八衢にもれたることを補ふにありと見ゆ。而して特に形狀言の事を委しくいへり。

友人石田千頴は義門の益友たりしものと見え、その質問に答へて、義門が詞のはたらきを正しくすべき事かなづかひの事等を論じたる書ありて、文化十二年四月四日に成稿せり。之を「指出の磯」と名づけたり。又文政三年に石田千頴の交りありし清水濱臣の京に上りてありしが、指出の磯を見て、その主意を委しく問ひ、又その著泊々筆話を見せければ、それに對して答へたるものを「磯の洲崎」と名づけたり。

しが、それを天保十二年九月に増補したり。この二書は天保十四年に合冊として出版せられたり。

義門の活語研究は漸次に進みて、文政元年には山口栞二卷なれり。これは活語に關する雜説を集録せるものにして後の刊本の基となるものなるが、寫本として神宮文庫に傳れり。刊本の山口栞はその初稿本を再治せしものにして三卷ありて、天保四年十一月十日に成り、天保七年に出版せられたり。この書上中二卷は稿本の上卷を再治せしものにして主として動詞の活用につきて論じ、下卷は主として形容詞につきて論じたるものにしてそれらの研究に従事するもの、の必須の書たり。

文政六年に義門は友鏡といふ圖表一鋪を出版せり。これの成れる年月は明かならず。これは一に詞遣友鏡といふ。これは本居宣長のひも鏡を訂正増補したりと稱するものなるが、宣長はその表を三轉四十三段に分ちたるが、友鏡には五轉十九類五十二段になせり。而して、この十九類五十二段は活用の種類によるものなるが、故に宣長の缺を補正せりと見るべきか否かは一考を要する事柄なれば、下

に論ずべし。かくて、義門はその五轉に各名を命じて次の如くいへり。

第一轉 第二轉 第三轉 第四轉 第五轉

將然言 連用言 截斷言 連體言 已然言

而してなほ外に欄外として、使令といふ一轉をあげたり。この五轉六轉は係結の關係を示すものとして見れば、本居の三轉に相當するもの、の外は蛇足といふべきに似たり。然れどもこれを、用言の活用の研究として見れば、空前の事にして活用の研究史上重大なる位地に立つものなりとす。この友鏡には天保十三年の刊本あり、又明治年間に入りての翻刻本あり。

義門の學進みて、世の視聽を動かすに至りては、宗門内にも之を重んじたといふ。かくてかれは、天保三年十一月廿三日より翌年六月の頃まで、脇袋村の法順寺にて淨土三部經を講説したりしが、その講説を聽講者の筆記せしものありて五卷又は三卷として傳ふ。この書ははじめ入言小補となづけしを、筆記者の請ふにまかせて改め名づけたるものにして、眞宗聖教和語説ともいひ、單に和語説ともいへり。この本久しく寫本にて傳へしが、明治十一年六月に京都にて、その第一卷を

出版せり。しかも第二卷以下は寫本なりしが、近年眞宗全書に之を全く收めて出版せり。この書の中には國語に關する説ありて卓見と稱すべきものも存せり。

天保四年に和語説略圖といふ表一鋪成り、天保十一年に追加刊行せり。これは上の和語説に因みて名づけしものにして、もとは

ハちまた略會圖
友かゝみ

と名づけしものなるが、この圖こそ和語説の爲の圖ともいふべけれど、人々のあひしかば改めしなりといへり。この圖は活語の一覽表にして、動詞と形容詞と及び、複語尾の各種類を網羅し、且つ各活用形を示したるものにして、これは、その原名の示す如く、一方には八衢の表にならひ、他方は友鏡をとり來りしものなるが、友鏡と異なる點は、かれには第何轉といひしをこれには全く之を省きて、直ちに將然言、連用言等の目をあげ、彼には三轉の係辭を標したるをこれには全くそれを除き、又友鏡には、使令と欄外におけるを、これには希求言といふ一欄を設けたり。而して、その他に於いては大差なきものなり。

玉の緒線分五卷(目錄一卷本文四卷)は天保二年十二月に稿を起し、同十二年に成

れるものなるが、歿後嘉永四年に出版せられたり。この書は紐鏡に對する玉の緒の如く、友鏡に對する説明として著されたるものなるが、係結につきての論よりは活語の説明多きを占む。

義門の活語に關する研究にはなほ活語雜話といふもの三卷あり。その第一編は天保四年二月に稿を起し、天保九年四月に成り、天保十年二月に出版し、第二編は天保十年正月に成り、天保十一年八月に刊行し、第三編は天保十一年十一月に成り、天保十三年九月に出版せり。この書の大部分は國語學につきて諸學者と往復して研究論辯したるものを集録したるものにして、すべて八十箇條あり。その説また學者の參考にすべきものに富めり。

この活語雜話の第三編と略同時に、刊本の活語指南成れり。この書はもと、義門の友平井重民が、かの和語説略圖を基として、一々之が例證をあげて説明を加へて、略圖考證と名づけしものありて、之を義門に示ししかば、その詳かにして我が意を得たるを喜び、己が前著活語指南の出版を思ひ止まり、その長所をとりて之に補ひ、天保十一年十月に成稿し、それに活語指南の名を與へたるものなり。而して、その

頃、上野の人新井守村と云人、和語説略圖の講解をなせる書を請ひしかば之を與へしが、天保十二年三月に出版せられたり。この書には天保十一年十月十五日の義門の序、重民の序及び青山茂春の序あり。

天保十年六月、義門の和語説略圖を講せし時之が講説を筆録せしものに和語説略圖聞書といふもの寫本一卷あり。これは和語説略圖によりて眞宗の文章を例にとりて活語の大意、てにをはのとへの等を説きたるものなり。又語辭辨説聞書といふもの寫本一卷あり。これには語辭林香記、山口榮和語説略圖解などいふ名をつけたる寫傳本あり。天保十一年五月より東本願寺高倉學寮に於いて、山口榮會談といふ標にて講説せし折の筆記なり。又御文和語説と題するもの寫本一卷あり。これは蓮如上人の末代無智章の講説にして天保十三年九月五日より十日までの講述を筆記せるものなり。その他活語餘論三卷あり。第一卷は天保十三年に成れるものなるが寫傳本のみなり。又友鏡底廻影といふものあり。その書は二卷と傳ふれども、今その存在を知らず。但し、その著述に用ゐむ爲の資料といふべきものありて、小田清雄はこれに「底廻影料」と名づたりしが、今、堺市の大槻

季夫氏の許にありといふ。その寫本現に余の許にあれど、義門の著と後人の加へしものとの判別に苦しむを以て今論せず。

以上の如く義門の語格に關する著述は多きが、之を活用語に關するもの、てにをはに關するもの、とに大別するを得べきが如く見ゆ。即ちその友鏡、玉緒線分、友鏡底廻影の如きはてにをはの研究に關するものにして、他はすべて活用語の研究に關するものといふべきが如し。然れども、係結の研究に於いては義門には何等の卓見を見ることなきのみならず、第一段の「たゞ」にて、に、を、と、ど、ばを、あてたるが如き（略圖）失體あるを見れば、彼は本居の「ただの眞意を全く知らざるものなり。加之彼が紐鏡に徴ひて友鏡をつくれりといへど、彼は係結の關係の表にしてこれは活用の表たれば本旨に於いて既に違へるものなり。随つて紐鏡に詞の玉緒あるが如く、友鏡に對して玉の緒線分をあらはし、この書を以て玉の緒の説明の如きものと思はしむべく命名したれども、玉の緒の本旨たる係結に關しての説は頗る少くして、汎く國語學一般にわたりの彼の意見を綜合的に見るべき資料といふべきものなりとす。「友鏡底の影」の如きも、今傳はれる「料」によりて察する時は友鏡の順

序によりて多くの活用言を集め録したるものならむと考へらる。

されば、義門の語格の研究の上に於ける功績は主として、活用語の研究にありとす。而してその活用語の研究を體系上より示したるものは和語説略圖、活語指南の二書にして、その中にも和語説略圖はかれの學說の中堅といふべく、他の多くの著は大抵それを生み出すまでの前駆か若くはそれの補遺詳説と目しても不可なきものなりとす。この和語説略圖は既に少しくいへる如く、友鏡に既に端を發したるものなるが、友鏡は最初の企てとしては紐鏡の補正をなすものによりしものと考へられたり。友鏡の下欄にいへる跋めける言に曰はく、

此十九類五十二段の圖はてにをはの本すゑを照しおはせん爲はさる物にて又活き動くことばのすべての格をも大かたひと目に見とほしわきまへんれうにもとあらはせる也。そもくおのれ聊なからも此みちをたとりそめしはもと紐鏡といへる書のひかりを蒙てなり。(中略)かのあらはされしひもかゝみといふものにも今見れば、なほいがにぞやおぼゆるところくはたなきにしもあらぬをこころにのみやはこめてあるべき。(中略)但し彼ひも鏡にゆ

づりてここには省きたる事もあればいとこまやかにことばのあやめをみあきらめんとならば、猶かれとこれとをあはせみずはえあらしものぞ。さるかに今これを友鏡とはなづけたるなり。

即ち、これは紐鏡の補正をなせりとして、しかも紐鏡に合せ見るべきものなりといふ意にて友鏡とは名づけたるなり。かくて紐鏡と友鏡とを對照するに、友鏡の三轉をば第三轉、第四轉、第五轉として、その外に第一轉、第二轉を加へて五轉とし、別に欄外に「使令」といふを加へたること上にいへるところなり。かくて、紐鏡の四十二段をば分合し更に増補して五十二段とせるものなるが、この増補には紐鏡に省きていはざりし

らし つゝ かな

をも加へたり。これは詞の玉緒による所あるが爲なりとす。さればこれはその圖の主體は明かに紐鏡により、しかも係結の關係を知らせむが爲なりともいふべし。然るに、友鏡に於いては以上の外に、縦には三轉の上、別に二轉を加へて、すべての活用形をつくしてあげ、横には五十二類に別ちて、すべての活用をつくしてあ

げたり。ここに於いて、この友鏡はそのはじめに

おほよそことばのはたらきはさま／＼あれど、其大むねまづいつゝにわかれ
たり。それを今ひとみにみ明らかめんとて圖を五にさかひして示した
れば此いつゝのわかるゝやうをは云々

といへる如くにして、活用表となりたるなり。されど、その本旨は紐鏡の補正にて
ありたるものなれば、さる方にのみ進むべくもあらねば、

此いつゝのわかるゝやうをば、ひとつ／＼の詞のうへにて考んには左なる圖
□のうちなる字どもをはこと／＼く略中しまきましましかとやう
にしてみるべし。詞の活さまをさとさんにはもとよりしか圖すべう覺ゆれ
とさては此書はしも、もとしてにをはのもとすゑをあはする爲にと物するはい
あらはしかたければなん

とはいへるなり。ここに於いて學者はこの友鏡の本質如何といふ問題に逢著す
べし。友鏡の五轉は紐鏡の三轉とは必ずしも同一の主義によりたるものと認む
べからず。紐鏡の三轉は係結の關係を明かにせむが爲にして、係結に關係なきも

のは載する必要なきものなれば、三轉にて過不足なきものたり。かくの如き次第
なれば、紐鏡の増補として見れば、上述の三轉以外のものは蛇足といふべきものな
り。さてかくの如くにして成れる所の友鏡は義門の自ら

此十九類五十二段の圖はてにをはの本すゑを照しあはせん爲はさる物にて
又活き動くことばの格をも大かたひと目に見とほしわきまへんれうにもと
あらはせる也

といへるが如く、いつしか、活用の圖表と化したるなり。即ち友鏡の五轉は既にい
へる如く紐鏡の三轉とは同じ立脚地に立つものといふべからずして、活用形の範
疇として、その意義用法を顧みて立てたるものなり。この故に、使令といふをも
立つるに至れるものなり。されば、友鏡は義門の自らいへる如く、紐鏡の増訂とい
はゞいへ、本質は一種の活用表といふべきものなり。思ふに、はじめ義門は紐鏡の
三轉を不完備と認めて、之を増補する精神にて、この著を企てしが如し。然れども、
之を不完備と見るは之が係結の關係を明かにする表なりといふ本質を知らざる
ものといはざるべからざるなり。要するに義門は紐鏡の本質を十分に了會せず

して之を活用表として見て不完全なりとして補正を加へむとし、ここに一種の活用表を得るに至りしものと判せらるゝなり。

友鏡の特色は紐鏡の三轉を五轉にせしにあり。なほこの外に紐鏡の各段を分合整頓したる所にも、その功勞も苦心も見ゆれど、それらは要するに、紐鏡の範圍内のことに止まる。かの三轉を五轉にせしことは紐鏡の範圍の外に出でたることにして、この友鏡が一種の活用圖と見らるゝ點實にここに存す。かくて彼はその五轉にてもなほ足らざるを感じて欄外に「使令」といふ一轉を設けたり。かくて、この友鏡は係結の關係を示すものとしては誤れりとすべきなれど、各活用形の範疇を立て、それに命名して以て研究上の便に供せしなどの事は、まことに空前の事にして、わが用言の活用の研究史の上に重大なる位地を占むべき者なりとす。

されど、活用の研究として見れば、友鏡は種々の點より不備なりと論せらるべき弱點存す。彼自ら曰はく、

そもく五轉の説ここにはつくしがたし。此事は詞の道しるべと名けたるものにくはしくいへるをみてさとりべし。

かくて友鏡は紐鏡の目的より見れば、蛇足といふべき點あり、又活用の圖表として見れば不十分の點あり、無くもがなの部分もあるなり。ここに於いて彼は更にこの友鏡と詞の八衢の圖とを會通して活用の説明としては用無き部分を去りて、純然たる活用の圖表を製せり。これ即ち上にいへる「やちまた友かゝみ」略會圖後の名和語説略圖なりとす。この圖の友鏡と異なる點の第一は既にいひたる如く五轉の名目を除きて直ちに將然言、連用言等といひてこれをその範疇の名目とし、なほ欄外に加へし使令をば、改めて希求言と名づけてそれらと同一の列に掲げ、こゝに六種の活用形を立てたる點にあり。かくして今も用ゐる六種の活用形といふ範疇はその命名にこそ後世、多少の變更を加へたれ、ここに義門によりて創められたるなり。なほその他の點にて友鏡と略圖との差異をいはず、友鏡の十九類、五十二段に分ちしものをば、分合加除を施して之を整頓し、友鏡には各段に統括したる名目の無かりしを略圖は詞八衢によりて活用の名目を加へて統括したるなり。かくてその際に、らし「つつ」かなの如きものを除きたり。この「らし」を活用圖より除きたるは賛成しがたき點なれど、つつ「かな」を除きたるは當然のことなり。この「つつ」かなは既

に屢述べたる如く、天爾波大概抄の昔より重要なるてにをはとして重んぜられたるものにして、その因習の力によりて、詞の玉緒の如きも、係結の説明の上より除き去ることをなし能はざりしものなり。友鏡が之を除き去ること能はざりしはこれ等は因習の惰力然らしめたる所なるが、これはもとより活用を有せざるものなれば、用言の活用圖たる略圖に之を除けるは當然の事といふべきが、これらが早く除かるべくして除かれざりしことを思ふ時に因習の力の如何に大なるものなるかを思ふべきなり。なほ又友鏡と略圖との差異をいはず、その表の圖式として縦と横とを反對にしたるなり。即ち友鏡は紐鏡の式によりて五轉を以て縦の分類とし、活用の種類を以て横の分類としたりしをば、略圖に至りては縦に活用の種類を並べ、横に活用形の六轉によりて分てるなり。かくて、要するにこの和語説略圖は經の方面には詞の八衢を繼承し、緯の方面には紐鏡を繼承せるものといふべきさまのものなるが、しかも、その研究の眼目たる五轉は紐鏡より直ちに生れ來りうべきものにあらず。これには詞の八衢の影響も多少存せざるには非るべしとも見ゆれど、かく活用形の範疇を立つことは八衢に存せぬ所なれば、その影響と

もいふべからず。この五轉の名目のつけ方に就きては活語雜話第二編三十六條活用五轉のすべての論の中に

詞玉緒に三轉といへるそれはさる言とつゞくに從ひてそれに又漢字三音考詞
言とつゞくに從ひてそれに又漢字三音考詞
 八衢などをも考へ合せて未だ然らざる共將に然らんとする 將然言八ちまたに用言へ
云易きや 連用言此二つ を加へて也
うにして
 といひ、又

さるからに主とは其八衢に從ひてなんその詞々々によりつつ活き様は種々ありても總べて用をなす所は將然連用截斷連體已然の互に分るれば之を五轉と云ふべく、その合スルと又希求する言といふべきとの六に用く事とは思ひなりぬる。

といへり。この言によれば、その命名の由來は多少示されたる所ありといへども、かく五轉六轉をとり出し立てたる事に就きては語る所無し。然らばこの事全然義門の獨創にして前人に之が源を求むること能はざるかといふに必ずしも然らざるなり。吾人の見る所を以てすれば、活用形の範疇を立つことは既にもいへ

る如くに、富士谷成章の装圖に端を發し、鈴木朗の活語斷續譜に之を繼承敷衍したるものなり。今、斷續譜の七段と義門の六の範疇とを比較するときは次の如くなり。

和語說略圖	友鏡	斷續譜				
		第一段	第二段	第三段	第四段	第五段
截斷言	第三轉	ク	ク	ク	キ	ケ
連體言	第四轉	ク	ク	ク	キ	ケ
連用言	第二轉				キ	ケ
已然言	第五轉				ケ	ケ
希求言	使令				ケ	ケ
將然言	第一轉				カ	カ

となりて、斷續譜の第三段即ち「べし」につづく點をば、友鏡略圖に於いて一の範疇と立てざりしのみを異なりとするなり。これはもとより、その第一段たる截斷言の或る場合の現象たるに止まるものなるが故に、義門が之を一の範疇とせざりしことは當然なりとす。而してその他に於いてはその範疇の位置を詞八衢の排列の順序におきかへたるに止まる。その一々の範疇に名を與へたることは義門の獨創といふべきなれど、それを斷續譜の各段の説明の語と比ぶれば、一派の生氣の通

へること知らる。抑も用言の活用をそこにてきるか、下につづくるかによりて區別を立て、これを識別の原理として、一般に推して研究せしは鈴木朗をはじめとす。義門が活語斷續譜を見たりし由の記事は未だ發見せざれども、しかも義門が鈴木と言語四種論を見てそれによりしことは和語說略圖に於いても玉の緒線分に於いても明かにその證を見る所なり。されば、言語四種論の中にその名の見ゆる斷續譜を見ざりきとは斷言しうべきにあらざらむ。世には往々義門の影響を受けて斷續譜の成りしが如くに説くものあれど、享和三年に成りし斷續譜がそれより約二十年の後に成りたる友鏡の影響を受けたりなどは常識あるもの考へ得べきことにあらず。斷續譜の柳園叢書本に友鏡の用ゐたる名目の記入あるは後人のわざたることは既に説きたる所にて明かなるべきが、それも頗る不正確なるものにして、「使令」といふ名目を記入しつゝ、それを「友鏡ノ」といはずして、「和語說略圖ノ」と記せるが如きは友鏡と和語說略圖との差別を知らざる輩のおしあてのしわざと思はるゝなり。今なほ別の方面より斷續譜と義門のこの研究との間に關係の存することを暗々裡に示すものとして次の二點を見るべし。義門が好み

て盛んに用ゐたる活語といふ語は恐らくは鈴木朗の活語斷續譜にはじめて用ゐし語なるべく、鈴木は後には本居の御國詞活用抄をも活語活用格といひしことは既にいへり。されば、義門がこの事を知らずして獨創的にこの名目をいひはじめしものとは考へられざるなり。次に友鏡の第何轉とせし数字の段名は斷續譜の第何等又は第何段とせしものと紐鏡の三轉の語とによりて折衷せしものなるべく、その友鏡に数字の名目と内容的の名目とを並列して與へしを略圖にはその数字の名目を省きたるにて、友鏡は斷續譜と略圖との中間の過渡の時期に位することを語るものと見えたり。たゞし、その範疇の排列をば、斷續譜によらずして、八衢に似たるものにせしことはこれ即ち八衢によれりと自らいへる所以にして、この排列のわかり易く、大體に於いて穩當なれば、今に至りても之に準據してうつらざる所以なるべし。又その各範疇に名目を命ずることと、その命せし將然、連用截斷、連體、已然、使令又は希求の名目とは實に義門にはじまるといふべきものなるが、その名目も亦義門が自らいへる如く、漢字三音考の「皇國言語ノ事」の條に、活用の事をいひて第一の音は未だ然らざるに用ゐ、第二の音は方に然ることを下へ云ひ

おくるに用ゐ、第三の音は方に然るを云ひさだむるに用ゐ、第四の音は然せよと命ずるに用ゐるとやうにいへることに暗示せられたるものといひて可なり。しかも、その第三の音は方に然るを云ひさだむるといへるをば截斷言と名づけたるは斷續譜の「斷」といふ語に力強く引かるる所ありての名目と思はれたり。

惟ふに義門のこれらの研究は紐鏡に端を發したることは明白にして活語斷續譜と詞八衢とによりて刺戟せられて成りしものと見るべく、その活用形の範疇は活語斷續譜の影響大なるものあるを認む。さてかく名目を與ふことは研究上便益多ければ、この方法は永く遵奉せられ、その名目も多少の變形を加へたるに止まり、義門のたてたる根本主義は今に遵奉せらるるなり。

義門が用言の研究の上に残しし功績はその範圍頗る廣けれど、上述の他は多くは斷片的にして、その最大の功績はこの活用形の範疇を立てしことに存し、次に形容詞の研究に力を注ぎしことにして、山口栞三卷の中、第三編一冊過半をこれが研究に費したるなど、之を重んぜしを證するものといふべく、しかも、その研究によりて明かにせられたる點も亦少からずとす。次には詞の八衢に於いて閑却せら

れたりし「有り」居りを一類として活用表のうちに加へしことなるが、これには未だ何等の名目を與ふることをせざりしなり。

義門の音韻に關する功績は主として本居宣長の研究の補訂に屬するものなり。これにつきては、於乎輕重義と奈萬之奈との二著あり。於乎輕重義は二卷にして、文政十年閏六月に成れるものなり。本居宣長がその著字音假字用格の中に於いて於乎所屬辨を著して於と乎との所屬を明かにして、鎌倉時代以來の五十音圖の誤を正したることは既に述べし所なるが、義門はその論證なほ不完全なりとしてこの書を著したるなり。之につきては義門は之を論證するに二の方法をとり、第一に證據をあげ、第二に疑難を解くといへり。その證據としては宣長が古書、古音、悉曇の三類八證をあげたるに對し、義門は二十箇條の證をあげて論せり。之を上卷とす。第二には他の難を解くといひて二條の難問に對して詳細に答へ、次に上卷の二十箇條の證に對しての問答をなして之を辨へたり。宣長の卓見はこれによりていよいよ明かになり確乎不動のものとなりぬ。奈萬之奈は男信とも題せり。これは上野國利根郡の郷名に「男信」と書けるありて之を奈萬之奈とよめるを

ば研究の手初めとして、かくよめる理由を明かにせむとして著したるによりて書の名としたるものなるが、漢字の尾韻の撥ぬる音に「む」「ん」「ん」の區別のあることを論證せるものにして、關政方の備字例と共に、本居宣長の地名字音轉用例の補訂として雙璧として著しきものなり。備字例は一卷あり、關政方は備中の人、萬延二年七十六にて没す。義門と親交ありしかど、備字例は独自の創見に屬するものにして、天保六年に成り、天保十三年に刊行せり。政方には、この外聲調篇二卷、附録男信質疑一冊、言葉のかけはし二卷等の著あり。言葉のかけはしは用言の活用を主として研究せしものなり。さて義門の上述の二書は備字例と共に、本邦の音韻學史上不朽の大著なりとす。

以上述ぶる外、義門には假名遣千代の古道といふ著ありと傳ふれど、今その書の存否を知らず。要するに義門の研究は活用語の研究と音韻の研究とに於いて國語學史上不朽の功績を止めたりといふべし。

わが用言の研究は上述の如く、漸次に進歩發展し、義門の出づるに及びてはその個々の語の活用の研究はもとより、統括的に研究せる點も亦よく、概括總論せられ

て補訂の餘地頗る少くなれる觀あり。形狀言は詞八衢以來とかく等閑に附せられ、義門に至りて稍重くとり扱はれたる如くなれど、なほ研究不十分なりしなり。これらの缺點は權田直助の形狀言八衢によりてはじめて補はれたり。義門以後國語學史上さまでの大人物なしとす。そのうちにて先づ稍注目すべしは富樫廣蔭なり。この人は和歌山の出身にして井出氏なり。はじめ本居大平に就きて學び、その養子となりしが、後辭して松坂に赴きて本居春庭の門に學び、同門中の優秀者として目せられぬ。文政八九年の頃母の病によりて故郷に歸り、後淡路に渡りて後進を導き、次いで美濃大垣に到りて門人に教へたり。文政十一年師春庭歿するに及び、一時本居家の學統をつぎてその門人に教授せしが、十二年に本居家を出で、桑名に移り、獨立して門戸を開きぬ。時に桑名城下の産土神の神主鬼島孝廣嗣子無くして家名廢絶せむとせしかば、門人等の勧めによりて、その家を嗣ぎて鬼島氏を冒ししが、六十五歳にして神職を子廣睦に譲り、富樫氏に復し、専ら教授に努めしが、明治六年八十一歳にて歿せり。この人の著述頗る多くして、國語學に關するもの亦少からず。そのうち國語學史上、後世に影響を及ぼせるものは

詞の玉輦 一鋪 (文政十二年刊)

詞の玉橋 二卷 (文政九年成、七卷と傳ふれど明治二十四年に出版せしもの二

卷一冊なり)

なりとす。その他國語學に關する著述は

九集類辭譯解 十卷 天保十二年成

類詞鈔

類言鈔

動用類聚

等あれども、いづれも主として、自己の主義によりて單語を類聚せるものにすぎず。

辭玉輦は各用言及び複語尾の活用をば、自己一流の命名にて示したる圖表にして、その目的はこの外題に

詞八衢捷徑
詞玉輦總括辭玉輦

と記せる如く、詞玉輦と詞八衢との要領を一括して捷覽に便せむとするにあり。これに寫本にて傳はるもの一冊あり。それには先づ音韻出生順次圖(即ち、ウオアエイの順序によれる一種の五十音圖をあげ、次に普通の五十音圖を、五十連音韻分

成形状圖と名づけてあげ、次にその圖表にて示し、次に動靜辭繫様概略圖といふものをあげたり。刊本は活用の圖表と、辭動靜概略とを以て成り、その裏面に五十連音圖、詞辭結俗譯圖、活用解略標圖とを印刷せり。要するに、この圖表は用言と複語尾又助詞との承接の關係を表示せるものといふべく、著者一流の語法上の見解は詞の玉橋に詳述する所を見てはじめて明かなりとす。

廣蔭がはじめて國語學に關して著したるものは詞八衢捷徑と名づくる書にして、これ後の詞の玉橋の第一の卷の原本なりといふ。玉橋はその著述書目録には七卷とあれど、現に傳はれるは二卷に止まれり。蓋し、他は完成せざりしならむ。この書は、その自筆本の卷末に記す所によれば、文政九年十一月稿、天保四年二月四日改寫弘化三年二月廿五日再改寫とあるが、淨寫せし本に更に頭書を加ふる所少からず。これを詞の玉橋と名づけたるは八衢の補助としての橋といふ義なるが如し。卷のはじめにいへる語に、

詞ノ活用ノ條理ハ吾ガ師後、鈴屋本居翁ノ詞、八衢ニ叮嚀懇切ニ所諭テ殘有ル限モ無有メレド彼ノ書ハ義理深幽ク詞辭簡約ナレバニヤ世ノ識者ダニ分辨

難ゲニシテ此ノ道ヲ踏分ル事ノタドシゲナルガ慨クテ初學ニテモ入立
易有ベク鈴屋本居翁ノ辭ノ例格ヲ所教タル詞、玉緒ヲ參互ヒキアハセテソレニ古來未發
說ヲ加テコノ玉橋ハ造作タルナレバ玉櫛ヲ記憶テ夫ヲ榮ニ渡見ワタリハ志貴島ノ
道ノ玄妙ナル境ニモ達ヌベクナム

といへるに、その著の本旨は大體推知せらるべし。要するにこの書は語の分類をはじめ、語法全般に亙りて記述したるものにして、一種の文典と稱すべきものなるが、その研究の上には術語の名目に盛んに、新見を加へたる以外に、独自の發見と目すべきもの殆どなく、從來の諸學者の研究を綜合して組織したるものなりとす。

この書は上の如く創見といふべきもの殆ど無し。若し強ひてこの書の特徴を求むれば、語の分類にありとせざるべからず。この書には國語の單語をば、言、詞、辭の三種に分ち、言即ち體言をば先づ、その性質によりて

形言カタコト（有形のもの）の形をさす體言
様言サマコト（無形の事の様をさす體言）

の二種に分ち、又その成立の上よりして

居言 (用言の連用形を以てしたる體言)

略言 (用言の活用形を省きてしたる體言)

合言 (二以上の語を合せてつくれる體言)

の三種に分ち、都合五種ありとせり。次に詞即ち用言をば、活用によりて

四韻詞 (四段活)

一韻詞 (一段活)

伊字韻詞 (中二段活)

衣字韻詞 (下二段活)

一、來

二、爲、おはす

三、去、死

四、有、居、欲、侍、然

音雜詞 (久活、計久活)

の六種とし、性質により大別して

變格詞

説動用詞 (今の動詞)

四韻詞 一韻詞 伊字韻詞 衣字韻詞 變格詞

説容體詞 (今の形容詞)

音雜詞

の二種とせり。又その辭は

靜辭 (今の助詞)

動辭 (陳述に關する複語尾)

の二に大別せるが、靜辭には

下ノ結ニ拘ル

下ノ結ニ拘ラヌ

斷テ止ル顯敷禁上ノ意ヲ問掛ルナド

の三種あり、動辭には

他ニ憑所ノアル 四種(連用言とならぬものをさす)す、ぬ、ね む、め ませ、まぐ、

まし、ましか け、き、し、しか)

他ニ憑所ノナキ 九種連用言となるものをさす(てふ しむぬべしま
じ ざる けり たり なり めり せり)

との二種ありてすべて辭五種にわかるとせり。これにてその言詞辭の要をあげ
たりとすべきものならむと思ふに、玉橋には別になほ屬詞カケヒトといふものを説けり。
それは

屬詞ハ本來一ツ詞ニハアラデ詞ノ下ニ動辭又他詞ノ加リテ一ツ詞ノ如クナ
レルヲ云々

といへるものにして、その例としてあげたるものを見るに、

複語尾の させ、さす、さする、さすれ

せ、す、する すれ

られ、られ、らる、らるれ

れ、る、る、るれ

形容存在詞の よから、よかり、よかる、よかれの類

動作存在詞の かけら、かけり、かける、かけれの類

等をあげたり。又その詞即ち用言の活用形をば、たとへば、寫本の辭玉襷に

詞用動説	意大詞
活 段 四	名 舊
詞 韻 四	目 改
須 久 音	活 用 行
貸 書 音	詞 例
さ か	未 然 段
し き	續 詞 段
す く	現 然 段
す く	續 言 段
せ け	已 然 段
せ け	仰 <small>オホセ</small>

といひ、その玉襷に現段然とせるを刊本の玉襷及び玉橋に斷止段とせるが如き名
目上の變更あり、又その欄外に、使令とありたるを、仰と改めて、某段とはいはざる點
など、著しき點なりとす。而してこれらは元來、和語說、略圖に基づけることは著し。

以上、この人のなせる所を見るに、その四韻詞乃至音雜詞の名目は或は從來の名
目を改め(四段活を四韻詞といふ如く)或は從來なかりし名目をつくり出で(音雜詞
の如く)たるものなり。又その説動用詞、説容體詞といふものも大體は言語四種論
の作用言、形狀言にあたるものにして、これも要するに名目を改めたるにすぎず。
又未然段以下の活用形の名目も義門が名づけしものを改めて名づけたるにすぎ

す。もとより義門が將然言といひたるを未然段と改めたる如く、その改めたる方に當を得たるも全くなしとはいふべからざらむ。されど、以上の事は如何にも著者の新機軸を出したるものとは認め難く、要するにそれはただ名目の上にとゞまり何等内容上の重大問題、國語研究の實質上の問題に大關係あるものとは認めがたし。ことにその説く所には首肯すべからぬ點も亦往々見ゆ。たとへば、かゝりむすびの事に於いて係とは「靜辭」にも、を、は、ば、の、が、ぞ、や、か、こそ等云々といひ、終には「も、徒をば、も、に、を、は、ば」と改めたるが如きは、詞の玉緒の本意をば知らずして濫りに之を矯め、後人を誤り導きたる罪決して輕しとすべからず。又、かの言、詞、辭の三種別を以て國語の一切を分類し了せたるが如くに玉橋にはいひたれど、かの舊來虛詞といひたるもの、富士谷が「かさし」といひたるもの、今の副詞といふもの、これらの如きは、上の三種別のいづれにも入るべきものにあらずして全然この三種別の外にあるにあらずや。要するに、この三種の別は、鈴木の言語四種論を基として、その中の作用言と形狀言とを一括して詞と名づけ、他と相對立せしめたるものにして、その點は言語四種論よりは論理正しといふべきなれど、言語四種論に於ける根本

の誤はそのまゝに繼承せるものにして富士谷の分類には比すべくもあらぬ不具のものなり。又その言、詞、辭の名目も、平田篤胤が古史本辭經の中に「言、語、詞、辭」の四をあげて説けるによれりとは見ゆれど、實はかく紛らはしき文字を以て種類の異なる由を明かにせむとするは反りて效力少きものなりとす。要するに、これらの説は國語學上、さまで、價値ありとは認むべからざれど、しかも、内容上、本書の特徴は上述の點にありといふべきものなり。

本書はかくの如く、内容の上より見て、創見無く、又特に取り出づべき點も無きのみならず往々人を誤るが如き缺陷も存するものなり。然るに、本書一たび世に出でて後は殆ど一世を風靡して、その學を奉ずると否とに拘らず、これらの説を信ずるもの多くして、明治時代に及びても、その風容易に止まざりしなり。如何にしてかくの如き勢力を得たりしかと考ふるに、從來の國語學者の説く所は大抵その局部に偏して國語全般に互りて網羅集成したるもの無かりしに、本書は恰もその缺陷を充したる觀ありしによるものならむ。抑もわが國語學は契沖以來分科的に研究を施し來れるものなり。富士谷成章出づるに至りて、綜合的研究の端緒をな

したれど、その適當なる後繼者無くして再び、分科的のものとなり、鈴木朗に至りて、又綜合的にならむとせしが、それは未成品にて終り、義門の玉緒線分にも、多少綜合的機運見らるれど、それはたゞ多方面に互れりといふに止まれり。これは義門、その人がかゝる事に適する人にてあらざりしが故ならむか。今、この玉橋はその學的内容の上にはとりたてゝいふべき點無きものなれど、この綜合の上にはとにかくに、一往の結果を示したり。これは一面我が國語の學は部分的には各方面の研究が、それ〴〵相當の成果をあげ來り、早晚、それを集成網羅して綜合統一せざるべからざる機運に立ち至れるが爲と見らるゝものにして、よくその機運に乗じたるによりてかゝる結果を生じたりといふべきなり。しかも、これ亦何人もよくなうべきわざにあらずして、これをかく成し遂げたるは廣蔭その人の學才に基づくものといふべきなり。

かくて、これより後は、世の國語學者は多く範をこれにとることになり、それが爲にこの書の分類をも踏襲するに至らしめたり。たゞその術語をば、一片の理窟によりて悉に改むるが如きは必要無きことなれど、本書出でてよりこの風を助長す

る傾向無しとすべからず。抑も實質上の研究を施さず、漫に名目の可否を論ずるが如きは學問の衰へを示すものなり。明治初期の國語學者が、その實質上の研究に力を入れずして、濫りに新なる術語、奇僻なる名目を造りたる偏は蓋し廣蔭に存すべきなり。而して、その「言詞辭」の如き、紛はしき名目は如何なる人も、その判別に感ふべきことなれば、後の學者は、體言、用言、助辭といふ名目に改めたるなり。されど、その内容はもとより玉橋によれるものなり。又近頃一般に動詞、形容詞の區別をなして、「あり」の類を動詞に收むることにせるが、これは從來無かりし所にして、玉橋の説動用詞を動詞とし、説容體詞を形容詞としたる際に、玉橋の分類のまゝ踏襲したるに基づくなり。かくの如くなれば、明治時代に舊派の國語學者と目せられし人々は實は眞の舊派にあらずして廣蔭の亞流たるに止まり、それに反對するが如き人も、なほその影響を受くる所あるなり。要するに廣蔭は實質的研究の上より見れば、國語學に貢獻する所を殆ど見ずといへども、後の學界に影響する所の大なる點より見れば、注目を要する歴史上の人物なりといはざるを得ざるなり。はじめ廣蔭が淡路にて教授せし時、その門に入りし山口敏樹といふもの請ひて

その著「詞八衢捷徑」といふ書を寫したりしが、淡路の人鈴木重胤、その山口の寫本を得て、それに己が著と稱して、名を署して、その名のまゝ「詞八衢捷徑」と題して出版せりといふものあり。その本未だ見るを得ざれば、眞偽を知り難し。されど、重胤が著して、弘化二年に出版したる「詞のちかみち」を見るに、その説頗る似たる點あり。この書は五卷ありて、卷一、卷二は音韻語格を説き、卷三、卷四は假名遣を説き、卷五は字音假名遣を説けり。その卷三以下は今いふべきことなし。卷一のはじめに音韻の説あるが、これまたとりたてゝいふべきほどの事無し。次には體言、用言、自佗活言、運用活字(以上卷一)禁止辭、助辭、係辭、結辭(以上卷二)といふ目を以て説けり。この體言は術語は異なれど、まさしく廣蔭の説く所におなじ。次の對照表を見よ。

玉橋	ちかみち
言 形言	體言 有形體言
様言	無形體言
居言	用語體言
略言	用略體言

合言

二合體言

されば、これはただその術語の相違に過ぎず。次にその用言は廣蔭の詞に當るものなるが、これも亦六種に分つこと廣蔭の同じきが、その名目は詞の八衢のまゝにして、ただ廣蔭が音雜詞といへるを形狀、活言又は形狀言といへるを異なりとす。而して、その各活用形に至りてはまた廣蔭の影響を見る。次の對照表を見よ。

活語指南	玉橋	ちかみち
將然言	未然段	將然言
連用言	續詞段	續用言
截斷言	斷止段	絶定言
連體言	續言段	續體言
已然言	已然段	既然言

これは一方に於いて活語指南、一方に於いて詞の玉橋二者の命名に基づきて折衷したる點あるを告ぐるものなり。次に「詞のちかみち」に運用活字といへるものは、玉橋にいふ所の動辭と多少似たる點あれど、これは必ずしも一致すといふべから

す。要するに、以上により「詞のちかみち」に玉橋の影響あることは著しけれど、これを剽竊なりとは必ずしもいひうべからざるなり。さて又、格辭にいふ所の徒をば「て、に、を、へ」の四なりとせることはいふまでも無く、大なる誤なり。かくて詞の捷徑は國語學史上さまでとりたてゝいふべきことなしとす。ただ體言、用言といふ語を以て廣蔭の所謂言詞にかへたるものが後世にも影響せりといふべきのみ。

以上の外、廣蔭の影響の著しきを告ぐるものには活語大成圖あり。これは落合直澄の著と傳へられ、文久二年に成るといふ。刊本には年月を記さず。直澄は武藏國多摩郡駒木野村の人にして廣蔭に就きて學べりといふ。明治二十四年一月歿す。年五十二。活語大成圖は用言の活用の圖表なるが、これは辭玉櫛又は詞玉橋に據りて少しく改めたるものにして、その活用の種類は

玉橋

大成圖

四韻詞

四段活

一韻詞

一段活

伊迂韻詞

上二段活

衣迂韻詞

下二段活

變格詞

變格活

音雜詞

音雜活

となづけ、その活用形の種類は

玉橋

大成圖

未然段

未然段

續詞段

續用段

斷止段

斷止段

續言段

續體段

已然段

已然段

とあり。この續用段、續體段は言詞を體言、用言とせるよりして、改めざるべからざるものありてかくせるならむが、要するにこれまさしく廣蔭の説を後世に橋渡しせる觀あり。直澄はなほ、晩年

語學系統

詞考筆錄

轉語規則

等を皇典研究所講演に載せて、國語學に益せる所少からず。そのうち語學系統は國語學史の性質を有するものにして要を得たるものなり。

明治時代に入りて玉橋の説を布きたるものの第一人者は堀秀成とす。秀成は古河藩の士、天保十三年國學に志して藩を退き、爾後三十歳に至るまで七年間諸家に就いて學ぶといふ。直接に廣蔭に就いて學びしか否か明かならねど、若し學びしならば、この間に在りしことならむ。嘉永二年陸奥涌谷にありて書を講じ、爾來駿河、甲斐、相模、大山、上野、館林、下野、佐野等にありて教授し、明治三年宣教使に召されて宣教少博士に任せられ、明治八年には皇大神宮禰宜に任せられ、次いでこれを辭す。明治十年五月學習院開院の時皇太后宮の御前に皇國語法を講じ奉る。英國公使館員アーネスト、サトウツについて國語の事をとふ。この頃より著述ことに多くなれり。かくて廣島、阿波、美濃、伊賀、備後、讃岐等に在りて教授せしが、明治二十年十月讃岐高松にて歿す。年六十七。秀成は著書頗る多くしてその範圍も多端なる

が、語學に關するもの殊に多しとす。而してその語學に關するものも亦大別して音義に關するものと、語格に關するものとの二にすべし。その音義に關するものは、廣蔭その他の人の言靈説などを受けて發展せしめたるものにして、一種の神秘説といふべき傾向を有するものにして、純正の國語學と見るべきものにあらねば、ここにいはす。純正に國語學に屬する著書としては

蘿鬘一名語格全圖解

二卷 安政四年十一月成寫本

口語格全圖

一卷 明治十年六月刊本

口語學階梯附言語八種考

二卷 明治十年六月刊本

三集類言

一卷 寫本

三集類辭

四卷 寫本

助辭分類

二卷 寫本

等を著しとす。これらのうち蘿鬘、日本語格全圖、日本語學階梯を以て代表のものとする。これら著は詞の玉橋を殆どそのまま繼承したるものといひて可なるものにして、たゞ少しく異なるところは玉橋に四韻詞など、煩はしき名目

にしたる活用の名目をは舊の如くに改めて、さとり易くしたるにあり。但し、これは詞の八衢の舊に復したると、然らざるとあり。その關係を圖表にて示す時は次の如し。

八衢	玉橋	全圖	階梯
四段活	四韻詞	四段活	四段活詞
一段活	一韻詞	一段活	一段活詞
中二段活	伊迂韻詞	上二段活	上二段活詞
下二段活	衣迂韻詞	下二段活	下二段活詞
變格	變格詞	變格詞	別格活詞
	音雜詞	志支久活 <small>志久活</small>	志支久活詞

その他の言、詞、辭、の名目、未然段、續詞段、斷止段、續言段、已然段の名目、動辭、靜辭の名目は、玉橋のままなり。但し、玉橋には詞を説動用詞、説容體詞の二種に分つべしとせるには全く觸れずして、たゞ、

詞ニ四種及二種ノ差別アリ、四種トハ四段ノ活詞、一段ノ活詞、上二段ノ活詞、下

二段ノ活詞是ナリ。二種トハ別格ノ活詞、志支久ノ活詞是ナリ。

といへり。それは上述の如き名目を以ての區別を認むる必要無しとの意見かと思ゆ。その意見は一往道理あるかの如く見ゆれど、かの變格を以て四種の外として、シキク活」と同種なりとするはかへりて不可なりといふべし。なほ秀成の説に於いて廣蔭の説く所と稍異なる點は、名をば、廣蔭の如く五種に分つことは同じけれど、その様言カゴトの下に注して

名ナ
翳カサシ
亦係言

とせること語格全圖に見え、日本語學階梯にはこれにつきて、

此様言ニ屬ケル一種アリ。姑ク係言カゴトト稱ス(副詞等イフ則是ナリ)。係言カゴトト稱スルハ必、猶、諸、是、夫、將、又、且、故ナドノ類ナリ(此中ニハ接續詞ナド云類モ雜レルヲ合併シテ凡テ係言カゴトト稱ス)斯テ係言カゴトト稱スル故ハ言詞コトゴトノ上ニ係リテ其意下ノ語ニ及べバナリ

といへり。これは一面より見れば、廣蔭の説の缺陷を補へるものといふべく、一面よりいへば、富士谷の「かざし」を想起してここに加へたる名目といふべけれど、それを確認すること能はずして係言といふ名目を主とするに至りしものと見え、且又西洋流の文法の影響をうけて副詞、接續詞等がこれに似たるをおぼるげに考へ來れるものと評すべく、その見解は著しく動搖して一定の見解に落着く所無しといへども、富樫の説の不十分なるを認め、富士谷の説の正しきにかへらむとする萌芽ここに生せりといふべし。然れども、それらの説いづれも徹底せりといふべからず。秀成の説く所上の如く廣蔭の説に基づきて、稍改めたる點あるが、彼れは亦時世の勢に驅られ、西洋の八品詞の説を聞きて知りてありしが如くなれど、それとの異同調節には深く論及することを見ず。

要するに秀成の説は大體に於いて廣蔭の説を繼承敷衍したるものにして、それらの上には創見としては殆ど見られざるものなり。されど、秀成は足跡の到れる所九州は之を知らねど、その他の地方には北は北海道より西は四國に及び、學徒また甚だ多かりしのみならず、上は皇室に進講し奉り、外は外國人にも教へなどしたれ

ば明治の初期に於いての國語學は殆どこの人によりて代表せられたるかの觀あり。後に舊派の國語學とはかくの如きものなりと目せられたるものはかくの如き状態に在りしが爲ならむと思はる。されど、この説は實は廣蔭に始まりしものにして不完全若くは未熟なる新派と評すべきものなり。而してその説のかく勢力を得るに至りしものは廣蔭の力よりも秀成の力によれるものと考へらる。

堀秀成と相並びてこれらの説を繼承せし人物として著しきは權田直助とす。直助は武藏國入間郡毛呂本郷に生る。家世々醫を業とせしかば直助もまたこれを學びしが、後平田篤胤の門に入りてその道を極め、先生歿後、同門の人の師表と仰がれし人なり。明治維新の前後國事に奔走して功少からず。明治政府に召されて、大學中博士に任せられなどせしが、明治四年、嫌疑をうけて一時幽閉せられしより後専ら國語の學に力を致し、明治十六年皇典講究所の設けらるるや一等學正となりぬ。明治二十年六月八日相模國大山にて歿す。年七十九歳なり。この人堀秀成よりも稍先輩なれど、語學に於いては後に着手せしものなり。而してその語學は直接に師承せしところをきかず。その著述頗る多し。そのうち國語學に關

するものも少からず。その主要なるものをあげれば、次の如し。

- 詞の眞澄鏡 一鋪 明治四年成、明治七年刊
- 詞の經緯圖 一鋪 明治四年成、明治七年刊
- 詞の眞澄鏡 詞の經緯圖解 一卷 明治四年成、明治七年刊
- 詞の玉緒頭註 七卷 明治十六年寫本
- 詞の八衢標註 二卷 明治十七年寫本
- 詞の通路頭註 三卷 明治十八年寫本
- 形狀言八衢 三冊又ハ二冊(無窮會本三冊、音樂學校本二冊)
- 國文句讀考 一卷 明治二十年刊
- 國文學柱 二卷 刊
- 漢文和讀例 一卷 明治三十六年刊
- 語學問答
- 文典辨疑
- 體言分類

用言分類

助字分類

これらの名を傳ふるうち未だ世に出でざるによりて詳細を知り難きものあり。直助の國語學の組織を見るべきは先にしては「詞の眞澄鏡」詞の經緯圖」とその解とにして、後にしては「語學自在」なり。その説は大體富樫廣蔭の亞流と認むべきものにして、直接に詞の八衢捷徑(玉橋卷一の原名)より受けたる點あり、又鈴木重胤の詞の捷徑及び落合直澄の活語大成圖に隨ひし點もあり、この一流の大成者といふべきに似たり。今直助の説を見るに、まづ國語の單語を體言、用言、助辭の三に大別せるが、これは廣蔭の用ゐたる言、詞、辭の名目を改めたるに止まる。而して體言を有形體言、無形體言、假體言、轉用體言、合體言の五としたるが、これは廣蔭、重胤の説に基づきて少しくかへたるに止まることは次の如く比較すれば明かなり。

玉橋語學階梯同) 詞捷徑

形言

有形體言

有形體言

様言	無形體言	無形體言
居言	用語體言	轉用體言
略言	用略體言	
合言	二合體言	合體言
		假體言

これに屬體辭といふを加へて六種としたり。この屬體辭とは富樫の靜辭にして、之を體言とすることは條理立たぬものと評すべし。次に用言を大別して、作用言、形狀言とし、作用言を更に四段活、上一段活、下一段活、上二段活、下二段活の五種とし、形狀言を良行四段活一格と久志幾活との二種とせり。ここに良行四段活一格といへるは所謂良行變格のことにして、「アリ」といふ語の「一類をさせるなり。かく「ア」の「一類を形狀言とせることは富樫などの流れと著しく異なる點にして、この「一類は富樫が作用言に入れてより鈴木重胤も堀秀成もみなこれに盲從せるに權田の説く所は遠く富士谷成章の裝の説に基づき、それよりも一步を轉じて鈴木朗の言語四種論の説に立ちかへれるものにして、論理の徹底せるものなり。次に直助

は詞八衢にいへる變格は作用言の「種類に屬すとして、各一種特別の格とせり。かくて用言の各活用形の名目は主として義門の命名により、僅かに希求言といへるを「請辭」と改めたるのみなり。かくの如くにして、その説はその三分説の弱點、屬體辭を體言とする弱點等を姑く別としていへば、從來の諸學説の長所を集成したる觀ありて、その術語も亦奇を銜はずしてその見の穩健なることを示せり。この故に舊派の國語學の大成者と目すべきはこの權田直助なりといふべきに似たり。

權田氏は上の如き地歩を我が國語學史の上に占むるものなるが、この人の國語學史の上に重きをなす點は上の點よりも形狀言の研究に存するなり。直助の形狀言につきての考の從來の諸家に比して異なる點は上にあげたる如くに、形狀言として彼が、良行四段活一格と久志幾活との二種をあげたることにて既に明かなることなり。何の用意も無く卒然として之に對する時は之を平凡なる事と見る人もあらむかと思ふが故にここに一言注意を加へむとす。良行四段活一格のことは既に述べたる故に今更いふを要せざらむ。その他の一を「久志幾活」としたることは、この直助の國語學史上に偉大なる存在として立つべき位置を標示するも

のなり。これにつきては從來の形狀言の研究の有様を觀察し來らざるべからず。詞の八衢は「くしき活」しくしき活に關して委しき説をあげざりしが、それが原因となりしか否かは容易にいふこと能はざれど、とにかくに、爾來用言の研究は次第に進みたるに拘らずこの方面に疎略なりとの感なきにあらず。義門が寫本活語指南に於いて特に之を委しく述べ、又山口栞に於いて三卷中の一卷の大部分を形狀言にあてたるはこの一類の語の爲に盡したるものとして多とすべきものといふべきなれど、しかも決して十分といはるべきにあらず。而してこれらは裝圖には「芝狀」鋪狀としたることよりはじめて、八衢には二種とし、八衢以後の説にてはたとへば「言靈のしるべ」に「寒、暑、赤、白」等は

み さ く し き

と活用するものとして、之を三行活と稱へ、正、奇、嬉、悲等は

しく し き

と活用すといひて之を二行活と稱ふるなど、統一する所なく、長野義言の末分櫛には

無善可

く く し き けれ さ み

悲嬉

しく しく し しき しけれ しき しみ

と活用すといへるが如くにして、それらの説いづれも頗る不純なりしなり。義門は山口栞に於いて、これらについて、「くしき活」としくし、しき活との二種のみなることをいひ、和語説略圖には

	將然言	連用言	截斷言	連體言	已然言
無	く	し	し	き	けれ
正	しく	し	し	しき	しけれ

の如く之を表示し、今日吾人が認むる所の形容詞の活用を殆ど確定せし觀あるが、かくの如くにして、從來の不純蕪雜なる點を除き去りしことは斯學の進歩に資すること大なりといふべし。されど、義門の後にも必ずしも義門の説の如く一定せずして、廣蔭は「久活」「計久活」の二種として、「シク活」を認めず、重胤は「久活」「志久活」「計久活」の三種を立て、元治元年に梅園春男の著したる形狀言五種活用圖には

くしきの活用

しくしきの活用

けけくけしけきの活用

しけしけくしけししけきの活用

みさけくけしけきの活用

といふ五種の活用を立てたり。以上の如くなれば、この種類の語の研究は未だ正しきを得ず、又一定の説といふべき勢力を有するものも存せざりしなり。ここに権田直助の形状言八衢出でて、従來の辭説を破りて、はじめに形状言の真正の姿を發揮したる觀あり。

形状言八衢は寫傳本のみにして、或は二卷(東京音樂學校藏本又著者藏本)或は三卷(無窮會藏)とせるが、内容は大差なく、多少整理の度の差違に止まるもの如し。この書は詞八衢に、くしき活用等の語につきて委しき説明缺け、その他には説少からねど、定まりたる説もなくして形状言の真相明かならざれば、それらの缺點を補はむとて、この種の語につきて深く研究したるものなり。ここにいふ所の形状言

は既にいへる如く「あり」と「くしき」活用の類とを統括したるものなるが、その「あり」の類についての研究は今ここには論及せず。その「くしき」活「しくしき」活と普通にいふ所のものにつき従來それらを二種或は數種の活用とせるを破りて形状言の根本は「くしき」の活用一種に止まる旨を明かにし、その所謂「しくしき」活に於いて終止形に「しし」といはざるは同音の重なるを嫌ふによりて省きたるに止まることを明かにせり。これは、語幹と語尾とを明かに識別せるより起れる當然の歸結といふべきものなれども、従來一人もこれに心づかざりしものを看破し論定せるものにして用言の研究史上重んずべきなり。もとより、その説にもなほ多少の缺陷あり。たとへば、この形状言の「くしき」活にも請即命令形を立てて「かれ」といふ形をこれにあてたるは、形状言と余が所謂形容存在詞との區別を混同するのみならず、形状言の本質が超時間的の用言にして、命令形の如き時間的變化を豫想する如き性質を有するものにあらずして、これに命令形の存せざることはその本質上當然必然の事なるを知らざるによりて起りたる誤謬と評するの外なし。

要するに権田直助の説は多少の缺點なきにあらずといへども舊派の國語學の

穩健なる大成者と目すべく、その形状言の研究に於いては空前の大研究を施して、わが國語學の進歩に一の貢獻をなしたることもまた永く忘るべからざるものなりとす。

第十八章 鶴峯戊申より大槻文彦に至る

寛永年中幕府が西洋の文書を禁せしより百年を経、八代將軍吉宗の時西洋の書を読むことを許してより和蘭の文章、書籍をよむこと起り、これを蘭學と名づけしが、次いで、英吉利、佛蘭西の語學も亦起るに及び、幕府の末造には外國語を研究すること一般の風をなし、終に、わが國語を律するに西洋文典の法式を以てするものあらはれたり。そのはじめをなすものを鶴峯戊申の語學新書なりとす。

戊申は豊後國臼杵の人にして父を宜綱といひ、臼杵の郷社八坂神社神主たり。戊申は通稱和左治又右京といひ、後彦一郎と改む。字は世靈又季尼といひ、阜舎又海西と號す。文化元年、年十七にして京都に出で、和歌を綾小路俊資に學び、曆算の術を陰陽頭安倍氏の塾に學ぶ。文化十三年大阪に下り、諸生に教授すること十七年、四十五歳にして江戸に出で、水戸侯徳川齊昭の知遇を受け、安政三年に終に水戸の藩士に列し、安政六年に歿す、年七十二。その學は語學、歴史、文學、天文、曆算にわたり、著述も亦頗る多きが、そのうち言語の學に關するものには

蘭字通 蘭字捷徑 悉曇字母新釋

梵語新釋 助字用格 助字頌

嘉永 刪定 神代文字考 鍔木文字考 増補正誤假名遣

等あるが、これらは國語の學には關係少きか、若くは大なる價值ありといふべからざるものなり。今ここに述べむとする所は語學新書なり。

戊申はもと文政十三年十一月に成れる

語學究理九品九格總括圖式

といふものを出版せしが、これは、その文中に

このことば鏡をよみうかべこがかた木作らしめてかつ／＼世にほどこらしそめたるは木人いぬづかの正雄野村の知周等なりけり。

といへるが如く、又詞鏡とも名づけたるものなり、而して語學新書の戊申の序文中にも

(上略)かつ／＼かうがへえたるふしもいできにけるを、まつのおち葉かきあつめたるはいまよりいつとせむとせむかしのことにやありけむ。そがなかに

ことばかゝみといへるはきびといぬづかのまさを、野むらのともちか、すでにそのかた木つくらしめき。

ともいへるは、更にこれを確め示せるものなり。かくて、語學新書はそれの説明を詳かに述べむが爲に著したるものと見るべく、なほ多少の訂正を加へたりと思はるゝふしあり。この書は二巻にして天保二年十二月十五日の自序、天保四年上元日の小山田與清の序、天保四年仲春の門人島田易清の序ありて、これを出版せるは蓋し、天保四年のことならむか。さて自序に

いまこのふみはをはりびとよしをのなほさだ、そのいへにもものまなびするさ
いとうのはるまさにあとらへてしたしくおのれがさとせるまゝをはぎがう
へのつゆたがはず、うつしとらせたるになんありける。

といへる如く、本文序説の冒頭に

語學新書序説 門人 尾張 齋藤春昌撰

とあり、次に上巻及び下巻のはじめには

中橋鶴峯先生著 門人尾張齋藤春昌校

と誌せり。その詞鏡及び語學新書は九品九格といふことを唱へて國語の法則を説明せむと企てたるものなるが、その範疇は殆ど全く和蘭文典の模倣といふべきものなり。ここにその範疇の基づく所を一往顧みむとす。

和蘭語の學習ははじめて青木昆陽の學びし當初は文法の研究に従事することなかりしが、その學の漸く盛んなるに及びてはその文法にも研究を及ぼすに至るは必至の勢なり。かくて、その文法を専ら記述したる本邦の著としては志筑忠雄の和蘭詞品考をはじめとす。これは寫本にて傳はり、僅々十數枚のものにして、その術語は實名詞を自立名語、形容詞を傍寄名語、動詞を爲事語、男性、女性、中性を男、女中間といふが如きものにして多くは和蘭語の直譯なるが、極めて概略に止まるものなり。次いで、世に出でしは京都の人藤林泰介の和蘭語法解なり。この書は三卷にして、文化九年九月に京都にて出版せられしものにして、實に本邦に於ける和蘭文法の出版せられたる最初のものたり。次いで文化十一年三月に長崎の羽栗費といふ人、六格前篇といふ文法書を著したり。これは寫本三卷にて出版せられずといふ。又同じく文化十一年九月に、長崎の人馬場佐十郎が訂正蘭語九品集と

いふもの一冊(寫本)をあらはせり。これはそれより前に、何人かの作りし蘭語九品集といふ寫本のありしを訂正せしものなり。文化十三年には仙臺の大槻玄幹蘭學凡といふ三卷をあらはせり。これは和蘭語の文法としての完備したるものと稱せらる。寫本にて傳はれり。語學新書は以上の諸書について著したるものにしてそれらより影響を受けたりと考へらるべきものなるが、ただ和蘭語法解のみは刊本あれど、他は寫本にて傳はれるものなれば、鶴峯がそれらの著者の門に入るか若くは特別の緣故によりてその書を傳へられざる限り、容易に見るを得ざりしならむと思はる。戊申が蘭學に通じたりしか否かは明かならねど、蘭字通、蘭字捷徑の著あるを見れば、その知識の存したりしことは考へらる。加之、門人島田易清の序文に

同時本居富士谷二公起而專論歌文助辭、繼志築藤林諸氏出而、盛譯遠西語書、文運既動、語法將振焉。

といへる、志築は志筑忠雄にしてその著和蘭詞品考をさし、藤林は藤林泰介にしてその著和蘭語法解をさせること明かなり。即ちこれらの書が、この研究の藍本と

なりしことは疑ふべきにあらず。

語學新書はその序説に

此書はもと詞の品定と名づけて、九品に九卷、九格に九卷、附録に二卷すべて二十卷なりしを、さては受業のもの謄寫もたやすからねば、同盟あひはかりて師にこひて本書のしげきを節して二卷となしつるを名をあらためて語學新書とはせられたるなり。

といへり。なほ同じく序説の中に

天下古來語法をいふものわが皇國に帝爾乎波あり、漢に韻法熟字法あり、梵に八轉聲十羅聲あり、蘭に十品四格あり。みなこれ前聖の究理に出で言語文字の品格をさすみちなり。戊申語名を正して諸家を折中し論定して九品九格とす。

といへるが、この言のまゝならば、世界のあらゆる語法を折中したる如くに見ゆれども、主として當時の蘭語の文法書にいふ所に基づくことは明かなり。前の序説には蘭に十品あるをいひて、戊申がこれを論定して九品となせる如くにいひたれ

ど、その九品といふ名目は和蘭文法に存するものにして馬場佐十郎の蘭語九品集といふ書名既にこれを示し、又藤林の和蘭語法解はそのはじめに

和蘭ニ言學科ナル者アリ。言辭ヲ分テ九等トス

といへるにて明なるべく、思はるゝが、しかも、その實際は必ずしも一致するものにあらず。今これを比較するに次の如し。

原 名	英 名	九品集	語法解	新書 (今名)
Gelacht woorden	(article)	發聲詞	性言	(冠詞)
Naam woorden	(noun)	靜詞 <small>實靜詞</small> 虛靜詞	名言 <small>自立名言</small> 附屬名言	實體言 <small>(名詞)</small> 虛體言
Voor naam woorden	(pronoun)	代名詞	代言	代名言 <small>(代名詞)</small>
Werk woorden	(verb)	動詞	活言	活用言 <small>(動詞)</small>
Deel neemr woorden	(participle)	動靜詞	分言	連體言 <small>(形容詞)</small>
By woorden	(adverb)	形動詞	添言	形容言 <small>(副詞)</small>
Voeg woorden	(conjunction)	連續詞	接言	接續言 <small>(接續詞)</small>
Voor zetsels woorden	(preposition)	所在詞	上言	指示言 <small>(前置詞)</small>

Jusschen werpels (interjection) 歎息詞 感言 感動言(感動詞)

以上の如くその名目にも變遷あり、又我が國語に有ると無きとの差異は多少あれど、いづれにしても當時の和蘭語法は九品詞に分てるものなることは明かなり。然らば語學新書は全くその和蘭語法によりしかといふに必ずしも然らず。何となれば、如何にしても我が國語に存せざる性質を有する品詞存するが故なり。今之を直譯的にあつるものとしたりとて、その性言即ち今いふ冠詞は我が國語には全然無き所なれば、之を除かざるべからず。又上言即ち今いふ前置詞も我が國語には存せざるものなれば、これ亦除かざるべからず。かくの如く見來れば、九品はそのまゝ國語に該當する理由なきものなり。かくして、戊申はこの上言即ち前置詞のかはりに助詞の類を宛て、之を指示言といひて、それにかへたり。かくて性言即ち冠詞は之にかふべきもの無きが故に、彼の九品は直譯的に我に充て、見れば、八品となるべき筈なれど、戊申は強ひて、その九品の數にあはせむとてにや、彼の名言のうちの小區分たる自立名言即ち實名詞と附屬名言即ち今の形容詞とを一階上せて、他の代名言以下と同列に立ててここに九品とせるなり。この自立名言

附屬名言は彼の文法上の資格は同一なれば希臘文法以來名詞(即ちNoun)の内部の區分たるに止まりしものなれば、語學新書の説の如き九品詞は蓋し當時の和蘭文法より見れば、異様のものたりしならむ。しかも、戊申は、蘭に十品ありといへり。かくの如きは恐らくは上の如く、自立名言、附屬名言をば各一品と算したるによるものにして、彼れが、國語に九品ありといはむとての準備的の言説たるが如き觀あり。さてかくの如くにして成れる九品の戊申の命名を見るに、

- | | | |
|------|-----|------|
| 代○名言 | 代○言 | 代○名詞 |
| 活○用言 | 活○言 | 動○詞 |
| 接○續言 | 接○言 | 連○續詞 |
| 感○動言 | 感○言 | 歎○息詞 |

の如く和蘭語法解の術語に基づきてその二字を三字にしたるものあるが、それらの中にはその元に溯りて、蘭語九品集の名にもどれるもの、又その命名を折衷せるものもあり。又連體言の如くに從來用ゐたるものを轉用したるあり。又從

來の術語を基としてつくりたる實體言、虛體言の如きあり。又形容言の如く新につくれるものもあり。さてその九品は果して國語の實際に當れるか如何といふに、先づその實體言は今の所謂名詞にあたり、活用言は今の所謂動詞にあたるといふべきに似たれど、その活用をば、從來いふ所の意にせば、國語にては活用を有するものは所謂動詞に限るにあらず。又連體言といへるは彼の所謂分詞の直譯ならむが、わが國語にありては之は一の品詞にあらずして動詞の用法の一に過ぎぬものなるをとりたて、一の品詞とすることは不條理といふべし。又虛體言といへるは今の所謂形容詞なるが、彼れの所謂形容詞はその語の格に於いて名詞と共通するが故に、これを名詞と對立せしめて、實體言、虛體言といふことは直譯としては不可なきものならむ。然れども、その虛體言なるものの實例を見るに、

(副上) 悲しきふかき哀なるの類

(副下) 悲しふかしあはれなりの類

(比較) ぞ悲しきよりふかしいとゞあはれなりの類(九品九格總括圖式の例)

すべて用言なり。これらは體言と根本的に性質のことなるものなれば、これを虚

の字を冠したりとて體言とすることは全然根據無きものなりとす。又形容言といへるは今の所謂副詞にして、その命名は必ずしも不可とすべからねど、これを十八等に分ちてあげたる實例を見るに種々さま／＼の性質のものを含めり。一例をいへば、

かつ 先づ 遂に まだ

(所謂副詞)

よく 深く 間なく

(形容詞の連用形)

もしも

(副詞+助詞)

見よと咲く 霜のおく すらも

(助詞)

よりさき

(助詞+名詞)

一日もなし 理りありや いさ知らず ならねば

の如きものまでを含み、雜駁にして統一する所なきものなり。又接續言に於いてもそれを十二等に分ち示せる例を見れば、

と に とも ども ど よりは

て にて とは よりは

(助詞)

また はた さて かれ すなはち (所謂接續詞)

たとひ (副詞)

より外 より後 (助詞+名詞)

さらば 然らば もしあらば 願はくは (助詞+名詞)

の如きものを含み、これも亦雜駁にして統一する所無きものなり。又指示言は所謂前置詞なるが、その前置詞にかはるべき國語として、あげたるものならむが、その例を見れば、

(助詞+名詞)

の外 の上 が下
間に 中に うへに うちに

(名詞+助詞)

後を うへを 跡より 間より
の如きものにして、一も單語の例をあげず。感動言に於いても、その例は

あなう あなかなし (感動詞+形容詞)

かなしな あちきなや (形容詞+感動詞)

あは (感動詞)

か、かな、かも が、がな、かも (助詞)

の如くさまざまのものを一括したるものなり。かくの如き有様にして、それらの内容は雜駁にして統制なく、國語の實際上の根據は殆ど全く無くして、和蘭語法に牽強し附會せむとしたることは著しく國語學上の見地よりして大體に於いて採るべきもの殆ど無しといひて可なり。かくてこれは九品といふものを立て、強ひてそれに國語を當て試みたるものといふより外に評の下し様の無きものなり。次にその九格とは何かといふに、體言助辭六格と用言助辭三格とを併せていへるものなり。その所謂體言助辭六格とは

能主格 所生格 所與格 所役格 所奪格 呼召格

の六にして、これは和蘭語法解にいふ所の六格

主格 生格 與格 役格 奪格 呼格

の名をば、三字の名目にかへたるに止まるなり。而して、それらにつきての戊申の説果して當を得たりやと見るに、先づその體言といふことの説明無きが故に體言助辭といふことの意も明かならねど、それらは姑く問はぬこととし、さてその能主

格につきての説を見るに、

能主格をわかつて三等とす。第一波毛、第二殺乃也加、第三許曾、しなごとにおのゝ結辭あり。

といへり。これは本居の所謂係辭を以て主格をさすものとしたるものにして、これは西洋文典にいふ所の主格の意味をも、本居の所謂係辭の意味をも知らざるものにして、全然不當の事なりとす。而して、今日まで、はを主格の助詞なりと誤まらしめたる禍源は實にここに存するなり。次に所生格を「の」がとすることは稍中れりとすべきなり。その他は所與格を「に」と「へ」とし、所役格を「を」とし、所奪格を「ゆ」より「から」ゆゑとせり。これらは一部分は相當する所あらむといへども、全般的には決して當れるものにあらざるなり。次に用言助辭三格といふは

現在格 過去格 未來格

の三なりとせるが、これは和蘭語法解に謂ふ所の活用三世に倣へるものならむ。然るに、ここにいふ用言とは何をさすか、戊申は之を定義せず、しかれどもその所謂活用言をさすことはかの圖式によりて示すにて知らる。さて、その三格なるもの

は用言の活用をこの三格に分けたるに止まるものにして、それをば、たゞ混雜したる例と説明とにて煩碎にわたりて説を述べたるに止まり、その説錯雜にして條理無きのみならず、從來の研究に活用を六の範疇によりて正確に示し來りしものを三格として曖昧にせるが如きはまさしく文化の退歩にして、これらの擧に對しては上述の事實にて明かにせし所にて今更言を費して評する程の價值無き事なりとす。

要するに、鶴峯の企ては國語學史上破天荒の試みとして、注目すべきものなれど、その説く所は和蘭語法を無理に模倣せしに過ぎざるものにして、國語の學問としては全く失敗に終れるものなり。たゞ、彼によりて吾人が教へられたることは漫然外國文法を直譯的に、國語に充てたりとて、何等の效も無く、かへりて、國語の知識を混亂せしむるものなりといふ反對の教訓と、しかも又外國語の研究には國語と異なる見地の存するものなりといふ他山の石としての警告と刺戟とを與へたることなり。鶴峯の與へたる効果は上の如く消極的のものにして、その害毒をば今日にも流せるものなり。然れども、西洋文法風の品詞別をなすこと、語の位格を考

ふること等が、この時より我が國語學の間に起りたるものなれば、國語學史上全く無意味なりともいふべからざるものあり。更に又その九品の名目中

代名言 形容言 接續言 感動言

の如きは、その言を詞とかへたるのみにて今の學界に用ゐられてあり。その形容言といへるは、もと今の副詞にあたるものにあてたるを今は古形狀言といへるものにあてたれば、實質は別になりたるもあることなれど、とにかくに、今日までも行はれてある事なれば、後世に影響する所全く無しとはいふべからず。

鶴峯の失敗してより後暫くは西洋文典の模倣になれる國語學書の出現を見ざりしが、明治維新の後百事更新せられ、物情やゝ靜まるや、西洋の文物を盛に輸入する風を助長するに至りしかば、こゝに新に西洋文典を模倣せるもの續々と出づるに至りぬ。それらの書は語學新書と必ずしも同一にいふべきものにあらず。その第一はこの明治以後のものは主として英文典の模倣に出でたることなり。もとよりそれら英文典の譯語も和蘭文典の術語より系統を引きてあるは否定すべからねど、明治以後のものは英文典の譯語として用ゐたるものよりも直接にとり

しものなることは明かなり。さて、それらのうち、最初のものには恐らくは、明治四年に大阪にて出版せる中金正衡の大倭語學手引ならむといふ。この書は二卷にして、その上卷には五十音の圖、紐鏡、詞八衢等を引きて舊來の國語學の大綱をあげ、下卷には西洋文典の直譯流の文法を説きたるものにして、

實名詞 形容詞 代名詞 動詞 分詞 副詞 接續詞 感嘆詞

の八品詞を説けり。これは語學新書の九品のうち指示言(即ち今の助詞にあたるもの)を除きその他はその名稱をかへたるに止まるものなり。然らば、かくの如く名目の改まれるは、この著者にはじまるものかといふに然にはあらずして、これより以前に既に外國語學研究者の間に於いてしか改められてありしものならむことは安政三年に出版したる和蘭文典字類、慶應二年に出版したる英吉利文典字類を見て知るべし。この字類に見ゆる文典上の術語は現今の英文典に用ゐるものと殆ど同一なるものにして、たゞ歎息詞と字類にいへるを今は感嘆詞といへるに止まるなり。次に語學新書の名目と配列とにより手引草と字類とに對照せしめて注記する時は次の如くなる。

語學新書	文典字類	手引草
實體言	實名詞	名詞
虛體言	形容詞	形容詞
代名言	代名詞	代名詞
連體言	分詞	分詞
活用言	動詞	動詞
形容言	副詞	副詞
接續言	接續詞	接續詞
指示言	前置詞	
感動言	歎息詞	感歎詞

かくて、その名目は文典字類に殆ど同じくして、その配列は語學新書に同じくして、ただ前置詞を除きたるに止まるを以て、この手引草の説く所は西洋文典の直譯といふべきものなり。次には明治六年十月に東京にて出版せし黒川真頼の著、皇國文典初學二卷なり。これはその内容を音韻品詞(詞といふ)文章法(文法といふ)の三

部に大別して考ふべきが、その品詞は

- 名詞 數量詞 代名詞 動詞 形容詞 助詞 副詞 接續詞 嗟歎詞

の九品をかぞへたるが、中金の手引草にいふ八品詞より分詞を除き、數量詞と助詞とを加へたるものなり。ここに助詞といへるは今もいふ助詞にして、國語の實際に即したるものといふべく、その他も、西洋直譯の弊はさすがに著者が純なる國學者たるが故に存せぬものなれど、内容は甚だ稀薄にして、小學の教科として編したるに止まるものなれば、大なる價值ありとはいふべからねど、直譯流の文典の形をとれるものとしては大過無きものなり。

明治維新後、續々直譯流の日本文典出でたるうちに先づ重きをなしたるは田中義廉の小學日本文典三卷ならむ。この書には明治七年一月の自序及び例言あり。出版年月明かならねど、恐らくはその年に出版せしものならむ。これは第一、第二の二編より成れるが、卷一をば第一編として總論より字學、假名用格、音便、言語の種類の總説に及び、卷二は第二編上として詞學の總論より説き、品詞の各論に移り、卷三は第二編下として動詞以下の各品詞を説けり。本書の特色は第二編にありて、

ここに西洋文典によれる國語の文法を説けるなり。これには國語の品詞をば、

○名詞 形容詞 代名詞 動詞 副詞 接續詞 感詞

の七品詞として上の順序にて説けり。これは手引草の八品詞によりて、分詞を除けるものなり。かくの如くにしてここに品詞の中より分詞を除きたることは、直譯流の文典としては不可なりといふべきにあらず、更に之を皇國文典初學に比するに、その九品より數量詞と助詞とを除きたるものに該當す。こゝに助詞を加へざることは直譯文典としては形整へりといふべきが如くなれど、國語の文典として助詞を認めざるは可なりとはいふべからず。本書はその記述に於いては明治初期のものとして爾前の諸著に比して内容頗る多くして、はじめ、文典の實を備へたる形を呈するものなるが故に當時重きをなしたりしものなれど、その内容を仔細に見れば、弱點頗る多くして決して國語の本性に適切なりとはいふべからず。たとへば、本書に所謂形容詞とは西洋文典の形容詞(adjective)の直譯にして「暖ノ春」大ナル家の「暖ノ」大ナル等の如く體言を修飾するもの一切をさせり。かくて「良キ」美シキ「暖ノ」大ナル「真砂の真」小川の「小」初陣の「初」見ルベキ「學ビタル」等は皆一類の語と

なることをいへり。然れどもかくの如きは國語の法格としては認容し得べきものにあらず。かくて又一方に於いて、今いふ形容詞即ち古來いふ所の形狀言の連用形「善ク」惡ク「美シク」強ク「弱ク」堅ク等を副詞とし、その連體形「青キ」赤キ「高キ」廣キ「宜シキ」美シキ「麗シキ」等を形容詞とし、しかしてその終止形につきては文法上直接に何に屬するかを明かにすることなくして、第十五章、形容詞の詞尾の條のうちに於いて附説して

茲に宜シ美シ麗シなどは動詞の形をなせども、元來形容詞とシなる助動詞と結合したるものなり。さて此シは變化せざる助動詞にしてアルアリと同意なり。故に宜シ美シといふは宜シクアル美シクアルといふに同じ。

といへるが、その助動詞の「シ」は如何なるものかといふに之を説くこと無し。これは蓋し、西洋文典にいふ所のことに對しての直譯に止まるものたることは「善シ」が「is good」に該當するものとして考へたる時の説明と上文とを照し合せ見れば明かなり。又助詞の如きは語學新書に指示言として一品と認め、皇國文典初學に助詞として一品と認めたるものをその目を廢し、各品詞の附屬物として分散せしめた

るが如きは國語の文典として最も著しき缺點なり。以上はその大なる缺陷二三をあげたるものなり。要するに、これも亦明かに失敗に歸したるものなり。

○これと雁行して、藤澤親之の日本消息文典三卷世に出でたり。これは明治七年五月に出版したるものにして、全體を七篇四十九課と附録二とに分ち、すべてを往復の消息文の形をとり、問答の體にして、國語の法則を説けるものにして、内容は文字論、詞論より成り、附録をして、發音論と句點とを加へたり。その詞論に説く所は

○實名詞 代名詞 形容詞 動詞 副詞 後置詞 接續詞 投間詞

の八品詞にしてこれは黒川の文典初學にいふ所の數量詞なく、助詞を後置詞といひ、嗟歎詞を投間詞といひたるに止まるものにして、西洋直譯の臭氣は黒川のもも強き點あり。これを、田中の小學日本文典に比するに、後置詞を設けたることは稍進歩せりと評すべきなり。されど、代名詞に指示代名詞疑問代名詞を設け、形容詞に比較之階級、數形容詞を説き、動詞に分詞を説けるなど直譯の臭味を脱せず、又「奇麗なる油繪」不勝之天氣「拜借の西洋書」在來之日本船の如きを本分の形容詞といひ「雁の飛こと高し」の「高し」は形容詞にして「雁が高く飛ぶ」の「高く」は副詞なりといふ

が如く、形容詞と副詞との區別は語尾にて知らるといへるが如きは國語の文法として採用せらるべき説にあらず。されど、今いふ形容詞の終止形を以て形容詞なりとするが如きは、小學日本文典よりも國語の眞に觸るゝ所ありといふべし。要するに、大體に於いて西洋文法の法式に強ひて國語を當てむとしたるものにして失敗せしものといふべきなり。されど、その弊は小學日本文典よりも甚しとはいふべからず。

これに次いであらはれたるものは中根淑の日本文典一冊なり。これは明治九年三月に出版せしものにして、まづ文典前論といふをおきて、國語に關する汎論をなし、次に文字論、言語論、文章論、音調論と次第し、附録として附け假名、送り假名法則の二を加へたるものなり。この書は文典としては從來比を見ざる程、組織の完備したる状を呈せるものにして、明治二十年頃までは盛んに行はれ、その世に與へたる影響の少からざるものありしなり。この書に説く所の品詞は

名詞 代名詞 形容詞 動詞

副詞 後詞 接續詞 感歎詞

とするものにして、上にいへる日本消息文典と殆ど一致し、ただ後置詞の名を後詞とし、投問詞の名を感歎詞と改めたるものなり。これは上の日本消息文典に比するに稍進めるが如き點なきはあらねど、なほ失敗の試みといふべし。たとへば、わが形容詞「くしき」の各活用を分解して、その連用形を副詞とし、連體形を形容詞とし、終止形を以て動詞としたるが如きは不條理といふべきなり。ただ、その終止形を動詞と認めたるは、形容詞が用言として動詞と性質を同じくすることをおぼろげながら認めたりと評すべきなれど、それとても國語の本性を確認せるものにあらず。その他多くの點は小學日本文典と同じ基礎の上に立つものなれば、もとより失敗の擧といふべきなり。中根淑は又同年八月に日本小文典二冊を出版せり。これは日本文典の要を摘出したるものにして、其の爲す所は同じ。上に述べたる小學日本文典の著者田中義廉は明治十年十一月に新訂日本小文典一卷を著して出版せり。これはその自序と凡例とによれば、小學日本文典の略説と看做して可なる由にいへれど、その實は多少の變更ありて、その品詞の排列は大體舊によりたれど、後詞といふ一品を立て、これを接續詞の次、感詞の上に加へて八品詞とせる

點に於いて違へるのみならず、終に

- 第三十四章 文章學
- 第三十五章 起語、結語
- 第三十五章 目的語
- 第三十六章 約言
- 第三十七章 連續言
- 第三十八章 切斷言
- 第三十九章 中間言

の各項を加へて、簡單ながら要を得たる説を加へたり。これらは一の進歩といふべきものならむが、それらはその後詞の名目と共に、中根淑の説に影響せられたりと思はる。なほこの後に出でたる著にして、これらの亞流たるものに、

- 語學訓蒙 二冊 加部嚴夫著 明治十二年二月刊
- 語格指南 二冊 大矢透著 明治十三年八月刊
- 言語構造式 一冊 谷千生著 明治十七年十二月刊

詞のくみ立 二冊 谷千生著 明治二十二年四月刊

等あり。これらの書の成功したる所は從來の説を繼承したる部分にして、その西洋文典を繼承せむとしたる部分は大抵無効の言に終れり。

以上鶴峯戊申より中根淑に至るまで、西洋文法を國語の上に加へむとする企てはいづれも失敗したるものといふべし。然れども、失敗といひながらも、徐々に進歩して、漸次に國語の法則と西洋語の法則との間に存する異同を認識せしめ、それらの間の難關のいづれに存するかを明かに示すに至れり。その難關と見らるゝものは多々存するがうち、最も著しきは所謂形容詞と助詞とにあり。即ち國語の本性に基づきて、くしき活用をなす語どもを一の語類と立てむとすれば、西洋文典の型には決してあてはまらぬこと、又助詞を一の語類と立つる時には西洋文典の型としては一方に空隙を生ずると共に他方に贅物を生ずること等にして、これら處理するに當を得ざる時は決して成功すべきにあらざることを示せるなり。以上の如く、西洋文典模倣のものが續々と出で、かの中根淑の日本文典が一時國語學界を風靡せしが如き時代に於いても既に述べたる如く堀秀成、權田直助をは

じめとして、從來の國語學を繼承して之が研究を行へるものも少からずして、それらの人々の著述も少からざりしなり。今上述の堀、權田以外の人々の著にして文法又は文典といふ名を以て世に公にしたるものうち主たるものを明治二十年頃までの著よりあぐれば次の如し。

皇國文法階梯 一冊 高田義甫、西野古海著 明治六年八月刊

(過半を音假名遣にあて、體言用言を略説せるうへ、活用係結の大要をも説けり)

日本文法暗誦動詞 三冊 片岡正占著 明治九年三月刊

(大國隆正の神理入門用語訣といふ書を和解せるものと凡例にいへり。用言の活用を例示詳説せるものなり。)

雅俗文法前篇 二冊 里見義著 明治十年十月刊

(言語を體言、活用言、後置詞の三種に分ち、體言を大概に説き、活用言として動詞を詳細に説き、後置詞は用言所屬のものを主として、他を簡略に説けり。)

雅俗文法便覽 一冊 里見義著 明治十年十月刊

(前の書に合せ見るべき圖表なるが、平常語の活用表を加へたるを異色とす。)

日本文典前編 二冊 里見義著 明治十九年五月刊
一名倭文機

(雅俗文法前編を改題したるものにして、内容は大差なく、たゞ所々及び末の方に削除せるあり。)

同 後編 二冊 同上

(前編は動詞の正格にて終れるを、この編は形状言、變格活用をはじめて、係辭以下助詞の論、語脈論より詞の延約論等に及ぶ)

文典初步 二冊 阿保友一郎著 明治十一年四月刊
一名十四種活用圖解

(序文に體言用言助辭の略説あれど、本文はその一名の如く、全然活用の説明なり)

小學日本文典 二冊 大槻修二著 明治十四年五月刊

(文字篇(假字と漢字との兩條)言語篇(名詞、動詞、裝詞并にテニヲハの四條)文章篇(言葉の切續と自他と係結との三條)の篇目に分つ。その語の分類は上の四に

大別し、更に名詞を五種に分ち、動詞を作用言、形状言、脚結言の三種に分てり。脚結言とは「あり」の類と複語尾とを含めり。裝詞とは連體格に立つ語、連用格に立つ語をさせり。これは稍富士谷成章の説を汲めるものなり)
なほ又その他のものをあぐれば次の如し。

語彙別記 一冊 文部省編輯寮編 明治四年刊

語彙活語指掌 一冊 同

(以上、二書、語彙の附録にして専ら用言の活用を説けり。權田の説に最も近し。)
國語教授式 一冊 吉川樂平著 明治十年三月刊

(用言の活用を主とせるが、言語を言詞吏言コトコトバケニツクハの三種に分つ。小冊にして畫を加ふ)

言葉の踏分 一冊 天野春翁著 明治十年十月刊

(用言の活用を主として、音韻體言等に論及す。小冊子なり)

語學指南 四冊 佐藤誠實著 明治十二年七月刊

(體言、用言、助詞といふ分類をとりたれど、この書は活用を説くを主とするが故

に、體言、助詞は極めて略せり。されど、説く所的確にして、微とするに足り學者の重んずる所なり)

小學用語格 一冊 稻垣千穎著 明治十四年七月刊

(音韻と活用とを主として説く、小學生の爲にせしものといふ。)

詞の橋立 二冊 弘鴻著 明治十八年三月刊

(上卷には音韻、延約、略轉の説をあげ、下卷には體言、用言を説けり)

てにをば教科書 一冊 物集高見著 明治十九年十月刊

(係結を中心としたるものなり)

眞洲美の鏡 二冊 鍋島誠著 明治十九年十二月刊

(語を名詞、結助辭の三種として説けり。)

以上の諸書それ／＼自家の主張ありて、獨自の見解を立つるものと著者自身よりはいふべきならむが、大局より見れば、從來の説を祖述したるものにして、西洋文典の影響を受くることの無きものと評すべし。されど、時世の勢は、全く西洋文典に無關心の態度をとり得ることは容易のことにあらずして、無心の場合に於いても

知らず識らず、その影響無きにあらず。況んや多少とも關心を有する時にはおのづから影響を受くること無しとすべからず。それらの例として堀秀成の著をあげむ。その日本語學階梯には其の凡例に

此書西洋語學ノ譯名ヲ引充タルハ始メ西洋語學ヲ學ビテ後皇國語學ニ入ルモノ、便トスルナリ。

といひ、本文に於いて、たとへば、言の下に括弧して、

名詞又體言等イフ則是ナリ

といひ、詞の下に括弧して

動詞又用言等イフ則是ナリ

といひ、又言、詞、辭、總説の末に括弧して

西洋語學ノ譯名ニ言語ヲ大別シテ八品詞トス。所謂名詞、代名詞、形容詞、動詞、副詞、後詞、接續詞、感歎詞是ナリ。今皇國語格ニ就テ云ハ、八品詞ノ中末ニ舉ル夫レ／＼ノ格ニ屬ル所アリテ我語格ヲ大別スレハ上ニイヘル言詞辭ノ三ニ過ズ。

といへるが如きは著しき例なり。ここにいへる八品詞は中根の日本文典にいへるものと、その名目と配列とを全く一にするものなれば、その影響をうけたること著し。中根のは明治九年三月の出版、語學階梯は明治十年二月の序ありて九月に出版せられたり、又雅俗文法は品詞を三分する舊法によりながら、これを名づくるに體言、活用言、後置詞といへるその後置詞は所謂助辭をさすものなれど、後置詞といふ名目は彼の前置詞に對して名づけたるものにして、日本消息文典にいへるものを踏襲せること明かなりとす。

以上の如く從來の研究成果を踏襲せるうちにも、西洋文法の影響を多少うくることなしとせざるものあるを見たるが、ここに吾人の注目をひくものは物集高見の初學日本文典なり。これは二冊ありて、明治十一年に第一版を出し、明治二十三年に第二版を出したるものなり。これは、その國語の單語の分類をば

體言 用言 接辭

の三種とすることは富樫の三分法によれること著しきものなれど、その體言のうちにおいて

實體言 虚體言 假體言 代名言 合體言

を分つことは、かの富樫流の體言の別と語學新書の名目とを便宜折衷せるものにして、雜駁にして條理たぬものと評すべく、又體言の數、體言の格を説く所は西洋文典の模倣といふべく、用言を分ちて作用言と形狀言とに分つことは舊來の方式によれるものにして、その作用言を活辭といひ、その活辭につきて、

能動活辭 受動活辭 自動活辭 役動活辭 被役動活辭

命令法 希求法 疑問法 崇敬法

をあげ、又活辭の時として

現在時 過去時 大過去時 未來時 想像過去時

といふものを説き、又活辭の轉變する階級上に六個の格ありとして、將然、連體、假體「をしへ」まつり等、截斷、連體、已然を説くが如きは、これ亦舊來の説と、西洋流の説とが雜然として混在し、何等の條理無きを示せるものなり。又この書にはその接辭を漫然と二十類とせるが如きものありて、一々純理より批評せばいふべきこと少からねど、今は上の點に止めおくべきが、これは在來の方式に西洋文典の説明を加味

せむと試みたるものと思はるゝが、これも亦失敗に終れることを告ぐるものなり。ここに吾人は西洋文典の方法を以て我が國語を律せむとしたるものに、小學日本文典又中根の日本文典の如くに、大綱を西洋文典にとりて、その細目に於いて從來の説を折衷せむと試みたるものと、初等日本文典の如くに、大綱を從來の説により、細目に於いて西洋文典の説を折衷せむと試みたるものとの二の方法の試みられしを見る。しかも、その二者いづれも失敗せることを上述の諸例によりて見るなり。

明治二十三年に至りて^{中等教育}日本文典といふ一巻の書出版せられたり。これは落合直文、小中村義象の合著にして初等日本文典の亞流と稱すべきなり。この書の組織は聲音及文字、言語、文章の三門に分れ、附録として假名遣、字音假名遣、送假名法、句讀法、語格問答を加へたるものなり。その説く所は創見といふべきものなく、殆どすべて從來の説を繼承せるものなるが、言語の門に於いて體言、用言、助辭の三大別をなし、體言をば、

名詞 代名詞 副詞 接續詞 歎詞

の五種とし、用言をば、

作用言 形狀言

の二種とし、助辭をば、その形よりして

動助辭 靜助辭

の二種とし、更に二者を通じて十四類とせり。この助辭の十四類は蓋し、初學日本文典の二十類に基づきて適宜分合せしものと見ゆるなり。その關係は次の如し。

初學日本文典の接辭

日本文典の助辭の分類

一、嘆辭 (ああ、あな、あや、あは)

(コノ類ハイレズ)

二、希求辭 (かも、かな、も、を、な、を)

二、感歎辭

三、命令辭 (が、が、な、が、も、ば、や)

三、希求辭 (なむ、こそヲ入ル)

四、禁止辭 (ね、よ、なむ、こそ)

四、命令辭 (なむ、こそヲ除ク)

五、指示辭 (な、そ)

五、禁止辭

(に、へ、の、が、ぞ、を、は、こそ、なむ、なも)

十一、接續辭 (とて、は、ば、ど、に、を、が)

十二、連辭 (が、の、つ、や)

六、現在辭

(な、なり、なる、なれ、て
む、て、め、て、な、て、ま、し、と)

七、過去辭

(け、け、ら、け、り、け、る、け
れ、け、む、け、め、け、ま、く)

(き、ぬ、し、か、に、き、に、し
ぬ、ぬ、る、ぬ、れ、て、き、て、し)

(つ、つ、ら、つ、り、つ、る、つ、れ
つ、つ、ら、つ、り、つ、る、つ、れ)

八、將來辭

(む、め、も、な、ま、せ、ば、
ま、ま、く、ま、し、ま、せ、ば、)

(な、ぬ、な、で、な、む、な、ま、し
な、ば、)

(ず、ざ、ら、ざ、り、ざ、る、ざ、れ
じ、ぬ、ね、で、に)

(か、か、も、や、も、な、に
な、ど、い、か、に)

(か、か、も、か、は、や、や、も
や、は、)

(も、つ、と、も、な、が、ら、
だ、に、さ、へ、す、ら、な、が、ら、
ど、ど、も)

(ほ、ど、の、み、ま、で、ば、か
り、つ、)

(ら、む、ら、め、ら、し、め、る、め、れ、
ま、じ、じ、ま、じ、ま、じ、く、ま、じ、き、
べ、き、べ、く、べ、し、)

八、決定辭

(上ノ現在辭、過去辭ヲ合セ、
ぬ、つ、き、な、り、た、り、け、り、て、ふ、
か、し、ぞ、ノ、九、種、ヲ、サ、ス)

(想像辭ニ入ルモノアリ)

一、不然辭

六、疑辭

九、反動辭

十、抑揚辭

(や、か、ノ、ミ)

(つ、に、を)

(上ノ將來辭、決
定辭ヲモ含ム)

十五、決定辭

(ま、ま、く、ま、し、ま、せ、ば、
ま、ま、く、ま、し、ま、せ、ば、)

(な、ぬ、な、で、な、む、な、ま、し
な、ば、)

十三、分量辭

(ほ、ど、の、み、ま、で、ば、か
り、つ、)

十四、想像辭

(ら、む、ら、め、ら、し、め、る、め、れ、
ま、じ、じ、ま、じ、ま、じ、く、ま、じ、き、
べ、き、べ、く、べ、し、)

七、想像辭

(上ノ將來辭、決
定辭ヲモ含ム)

十六、比准辭

(こ、と、こ、と、く、こ、と、し
こ、と、き)

十七、助辭

(つ、い、ろ、ら、し、し、も、を、く、
を、い、た、ま、み、さ、か、そ)

十八、句頭接辭

(は、よ、り、か、ら、ゆ、え、
が、ね、が、に、か、し、け、)

十九、一種接辭

(ま、す、た、ま、ふ、ま、つ、る、た、て、ま、つ、
る、ま、る、ら、す、は、べ、る、た、ま、ふ、)

二十、崇敬辭

(ま、す、た、ま、ふ、ま、つ、る、た、て、ま、つ、
る、ま、る、ら、す、は、べ、る、た、ま、ふ、)

(ナシ)

十三、強辭

(ナシ)

(天體ナシ)

(ナシ)

十四、雜辭

(十三類以外ノモ
ノ皆之ニ入ル)

即ち初學日本文典の接辭といへるものは甚だ雜駁にして、所謂代名詞、動詞、副詞、感
動詞、又接頭辭などを含めるが故に、それらを除くべきなれば、比准辭、句頭接辭、一種
接辭、崇敬辭の四目を去りてその残る十六目につきて、將來辭と想像辭とを合せて
想像辭の一とし、現在辭、過去辭を一として決定辭と名づけ、兩辭といふうちより抑
揚辭を分ち、その他をば指示辭のうちの一部と合して連辭とし、指示辭、兩辭の他の
殘を以て接續辭とし、他の十三類に入らぬを雜辭とせるものなり。この類別も亦
條理立てりとはいひ難きものなれども、初學日本文典よりは稍合理的に進める點
ありとすべきに似たり。要するに、この書は一面よりいへば、新舊二派を巧みに折

衷按排せるが如く見ゆれど、その西洋流の名目を入れたるは體言の類別に止まり、その他は殆ど全く西洋流の方式によらざるものなり。この書には既に云へる如く、著者の創見の見るべきものは無けれども、舊來の研究の要點を網羅して、この一部の書を以て國語の法格のすべてにわたりて述べてあり、その意見も大體に於いて偏り僻せざるものにして、その實例も亦雅馴なるものをとれば、穩健なる説として世に歓迎せられ、汎く行はれて、國語研究の熱を高めたることは明治時代第一に位するものといふべく、この書出でてより後には世には復た西洋文典直譯の文典を顧みるもの無きに至り、かくてさしにも勢力ありし中根淑の日本文典の如きものも永く過去のものとして忘れらるゝに至れり。

〔落合小中村の日本文典は形は折衷の如くなれど、その實質は要するに、富樫廣蔭堀秀成の亞流に屬するものなり〕さても、その後間も無く折衷文典として大勢力を有する廣日本文典出でたり。廣日本文典は大槻文彦の著にして、明治三十年に出版せられたるものなるが、その基は語法指南にあり。語法指南は元來、言海といふ辭書の編纂の爲に作りしものにして、言海の首卷をなしたるものなり。この語

法指南の原稿は明治十五年に成れるものといふ。明治二十二年言海を發刊せし時に、これをその卷首に添へて公にし、後これを別冊として刊行し、後又それを訂正増補して廣日本文典となづけ、その廣日本文典の綱文を以て中等教育日本文典と名づけ、廣日本文典に説ける所の補説として別記をつくり、その三部をば、明治三十年に出版したるものなり。大槻文彦の國語の文法の研究はその由來古きものにして、その兄修二が明治十四年に出版せる小學日本文典の例言に於いて

吾弟文彦嘗テヨリ諸學友ト謀リ、文法會ヲ開キテ討論講究スルコト既ニ五年ニ及ベリ。

といへるによりて、明治十年の頃より着手せること知られたり。この書は一面に於いて富士谷成章、鈴木朗、本居春庭、義門等の研究を繼承し、一面に於いて、田中義廉、中根淑等の研究をも參酌し、二流を調和按排したるものにして、折衷派の文典としては大體に於いて成績を挙げ得たるものといふべきものなり。本書に於ける富士谷の影響はその動詞の語尾變化の表にあらはれたり。動詞の活用表は普通は詞八衢により、又義門の和語説、略圖及び活語指南によるを例とするに、本書はそれ

によらずして、富士谷の裝圖に基づきて、之を多少變更したるものなり。又、動詞のうち「あり」の類を加へたるは富樫の説によりたるものなり。又八品詞を設けたるは田中、中根等に倣へるものなるが如く、二者の折衷は到る所に見られ、しかも比較的無難にして我が國語學史の上に一の時期を劃したりといふべきものならむ。即ち、上にもいひたる二の主たる難關が如何に處理せられたるかを顧みむ。本書に形容詞といふものは鶴峯戊申以後の模倣文典のいふ所の西洋流の形容詞にあらずして、その名目こそ、西洋風なれ實際はまさしく本邦の學者の間に發達せし分類の名目たる形狀言に該當するものなり。かくて又且爾乎波といふ一類を立て、助詞といふ名目をだに用ゐざるは國語の本性を無視せざることを示すものなり。かくの如くにして、從來難題となりたる點は大體解決せられたるが如くに見ゆ。然れども、深く考ふるに、その動詞、形容詞は古來の作用言、形狀言に同じく、名詞また體言におなじく、且爾乎波も亦古のまゝなりとせば、これらは鈴木朗の言語四種論に述べたる範圍と大差無きものなり。その他の品詞、代名詞、助動詞、副詞、接續詞、感動詞が以上の外に新に設定せられたる部分にしてこれを設けたること

これ西洋流の分類を折衷したる結果と見らるべきものなるが、その事果して當を得たりや否や。ことに助動詞を一の品詞と立つることの如きは、もとより本邦古來のものにあらず、又西洋流にいひても、不合理のものたること明かなり。抑も吾人が形式用言といふ所のものを助動詞といふことは全く不當なりともいふべからねど、所謂複語尾を助動詞といふことは不當なりといふべし。然れども、今姑くこれを舍きて問はず。西洋文典の國人に知らるゝに及びて動詞の内に助動詞といふものあるを知りて、我が國語のうちよりそれに該當すべきものを求めて、上述の類を以て助動詞とすることは、日本消息文典、小學日本文典、日本文典以來因襲の久しきものありて之を如何ともすること能はざる點ありといはばいへ、それらすべてはいづれも、之を動詞内部の小區分に止めたるものなるに廣日本文典に到りては之を名詞動詞等と同格なる品詞の一とせることは如何なる文法にも未だ無き所にして、これは明かに失敗と評せざるべからず。又、語法指南にその動詞の術語の上に規則動詞、不規則動詞といひ、直說法、分詞法、接續法、折說法、熟語法、名詞法、命令法などいへることは、西洋文典の直譯による名目に倣へること著しきを、廣日本

文典に至りては正格變格第一、第二、第三終止法、連體法、不定法、中止法、連用法、名詞法、命令法としたるなど、頗る緩和せられたる所あるを見る。されどなほ直譯の臭氣は脱すること能はざるなり。本書はかくの如く、なほ缺陷の少からぬものなれども、大局よりいへば、その範疇の名目は西洋文典のによりたれど、實質は國語の特性を破ることなく、從來の國語學の研究の要を悉く集めて之を組織したることは多とせざるべからず。されば、仔細の點に就きては缺陷も無きにあらねど、國語の文法を組織的に樹立したる功は認めざるべからず。顧みれば、鶴峯以來、西洋文典の組織に目を奪はれ、模倣をなし、折衷を試み來れることここに六十餘年、はじめて國語をそこなふことの尠き折衷文典を得たりと評すべきなり。而してこの前後に於いて國語の文法を説ける書多く世に出でたれども、本書に及ぶもの無く、本書出でてより後は本書の影響を受けざるもの稀なりとす。さて、その頃にあたり、文部省は明治十九年に英國人チャンバレンを聘して東京大學に於いて國語を講義せしめ、又日本小文典を編纂せしめて、明治二十年に文部省より出版したり。されど、特別に反響を起すことも無く、後の國語學に影響を與ふることも無くして終れり。

これはその説が國語の本質に觸るゝこと無きものなるが故に當然の事なりとす。大槻文彦の國語學上の業績は廣日本文典よりも、言海の上に存するものならむ。この書は眞正の意味に於ける國語辭典のはじめと稱すべきものなり。抑も、本邦の辭書は上にいへる如く、倭訓栞に於いて、はじめ、その整へるものを見たりといふべきものなれど、その名を倭訓栞といへる如くにして、國語をば、なほ漢字の附屬物の如くに見たる弊無きにあらざりしなり。倭訓栞前後の辭書の事は既に述べたるが、それより後は別に著しきものを見ざりき。明治時代に入りては先づ文部省に於いて、日本辭書編纂の企てありて、編輯寮の事業として、木村正辭、横山由清、岡本保孝、小中村清矩、榎原芳野、黒河真頼、間宮永好、瑞忠韶等を召してその撰に當らしめ、物産等に就いては伊藤清民、田中芳男をして校正に當らしめたりしが、二三年にして中絶しぬ。その時に成稿せしものは語彙と名づけたるが、あ、い、うの三部に止まりしものと見え、あの部五卷は明治四年十一月に、いの部五卷、うの部二卷は明治十四年五月に刊行せられたり。かの語彙別記、語彙活語指掌はこの語彙の附録として編纂せられたるなり。かくの如く辭書編纂の事業は一旦中絶せしが、後に文

部省は明治八年二月に大槻文彦を召して新たに辭書編纂の命を下したりしかば、その命をうけて、そのの編纂に従事し、明治十七年十二月に到りてその功を終へたり。その稿本即ち言海なり。その後明治二十一年に至り、文部省よりその稿本を大槻に下賜せられ、私著として出版することを許されたりしかば、明治二十二年より出版をはじめ、明治二十四年に到りて完成したるもの即ち言海なり。これより先、明治十年に物集高見の日本小辭典といふもの出づ。これは専ら用言を集めたるものにして、その語を五十音順に排列して略解を加へたるものなり。これは小冊子ながら國語辭典の體を具へたるものなれども、そのあぐる所用言に止まるを以て未だ完全なる辭書といふべからず。而してこの小辭典の首に加へたる文法はかの初學日本文典の基をなせるものと考へらる。明治十八年に至りて、近藤眞琴は「ことばのそ」といふ書五冊を出版しぬ。その首卷一冊は文典にして、本文五冊は辭書なり。これは國語を五十音の順に配列して略解を施したること日本小辭典に似たれど、これは専ら假名を用ふるを本體とし、且つ國語全般にわたりに編したるものなり。次いで、明治二十一年七月に物集高見の「ことばのはやし」出づ。

これはその體裁「ことばのそ」に似たるものにして、すべての語にわたり、又語數も多ければ、日本小辭典よりも整へるものなり。又高橋五郎の著したる「和漢雅俗いろは辭典」といふもの明治二十年十二月より刊行せられ、明治二十二年に完結せり。これはいろは順に語を排列し、和漢雅俗をとはず、採録したるものにして、通俗的辭書として一部にもてはやされしものなり。これはその語數に於いては從來の辭書より豊富なりと評すべきものなれども、その解は説明といはむよりも他の語にていひかへたりといふべきものにして、その點に於いては不備といふべきなり。以上の諸書いづれも、その規模の上、取材の上、組織の上等より見て不十分と評せざるを得ざるものなりとす。言海は以上數書の後に出でたるものなれども、その解釋の正確なる點、又發音、語の種別、語原などまでを具備せる點等に於いて、それらを凌駕したるものにして、辭書としての體裁と内容とを具へたる國語の辭書の本邦に現れたるはこれをはじめとするなり。然れども、惜むべきはその語數の少きと例證を缺くとの二の缺點あることなり。されど、草創の際難きを人に求むるのそしりあらむ。かくてこの言海は昨今までもわが國語辭典の標準と目せられたり。

第十九章 口語法の研究及び馬場辰猪

從來の國語の研究は主として歌文の上に用ゐる語に對して行はれたり。これは雅言といふ意味にて行はれたるものなるが、雅言とは風雅といふ如き意味にあらずして、雅正の意味なるべし。即ち一國の文化を正しく表現する言語と認めたることに基づくものなりしなり。かゝる見地よりして口語といふものは研究の對象とはならずしなり。しかれども、詞の八衢には俗言の格といひて、口語の用言の活用をば注意書の如くにして所々に書き加へてあるを見れば、口語の活用にあつて多少注意を加へたりと思はる。されども、それは口語を主として研究したるものにはあらずしき。明治時代に入りてもはじめは文語の研究に主力を注ぎたりしものなれど、次第に口語の方にも研究の目を向くるに至れり。口語の法則にあつて研究を施したるものとして、はやくあらはれたるは佐藤誠實の語學指南と里見義の雅俗文法便覽等あり。語學指南は四卷あり。明治八年より、同十年に出版せしものにして元來一般の國語學書たるなり。即ち言語を體言、用言、形狀言、

助詞の四にわけて説明したるものなるが、その用言を各活用にあたり實例の所在を親切に示せる點及び敬語を説ける點など、いづれも著者の篤實なる性格の所産にして斬新の見なければども、その説く所正確にして、永く典據とするに足れり。この書の末に俗言活用圖を掲げて口語の用言を明かに示したり。雅俗文法便覽は一冊にして明治十年に出版せり。これは同じ人の著書雅俗文法の大要を摘記して、教科用としたるものと思はる。その中に、別に平常語の動詞活用圖といふをも載せたり。これには先づ、活用圖をあげ、次下に、文章語、平常語、對話語との三者を對照してあげたり。その例

文章	文章	文章
書カ	見	過
カ、ウ	ミヤウ	スギル
カキマセウ	ミマセウ	スギマスル
カキマセウ	ミマセウ	スギマスル
カキマセウ	ミマセウ	スギマスル

この二著前後して出で共に口語にも法則あることを明かにしたるものなれば、功

續は没すべからず。又明治十四年に出版したる大槻修二の著なる小學日本文典にもその卷上に「俗言の用言」と題する一節を設けて簡單ながら口語の動詞を説けり。ここに一言注意すべき點は前三者共に口語に著眼したれど、いづれも用言の活用にのみ言をなせることなり。これは一見奇なるが如くなれど、なほ然るべき道理の存することなり。その故如何といふに、文語と口語との文法上の差異は主として用言の上、ことに活用の上、に存するものにして、その他はさほど著しき差の無きものなれば、この事實より見れば、其の活用にまづ注意するは當然の事なりとす。

かくの如く前三者は口語にも法則あることを示したれども、それらは一局部に止まるのみ。眞に口語全般にわたりて法則を述べたるものは馬場辰猪の日本文典初歩なりとす。この日本文典初歩はたゞ日本文法の爲のみに著したるに止まるものにあらずして眞にわが國語の死活問題と深き關係に立てるものなり。

明治の初め、森有禮が辨理公使として亞米利加合衆國に在りし時、「日本の教育」(Education in Japan)といふ書を著してニューヨークにて出版せり。この書の緒

言に於いて森は日本は漢字を用ゐる爲に甚だしき不便を受けてあることを強調し、我が國語は缺點多くして、文明の進みたる今日に於いては商業上は勿論、西洋の學術、宗教等の眞理を學ぶ上よりも從來の國語は不適當にして、國家の法律も亦國語にては之を保つこと能はず、教育上の用語として用に立たざる由を論じ、今後、國語を漸次に廢して英吉利語を以て之に代へざるべからざるものなりといふ意見を發表して歐米の學者の意見を求めたることありき。その照會を受けたる學者はその大膽極まる計畫を冷笑するもの(セイヌの如く)、又その無謀なる企てが國家の基礎を危くするものなることを教へたるもの(ホイットニーの如き)もあり、又返書を與へざる人もありしなり。

馬場辰猪は土佐藩士馬場來八の次男にして、嘉永三年五月十五日高知に生る。慶應二年十七歳の時藩より命せられて江戸に出で、福澤諭吉の塾に學び明治三年藩費生として英吉利國に留學し、明治六年に改めて政府の留學生となる。歸朝して後、政治界に頭角をあらはし、明治前期の政治家としては第一人者と目せられ、明治政府の一敵國の觀ありし大人物なり。明治二十年の頃政府に忌まれて米國に

渡り、大に日本人の爲に氣を吐けり。明治二十一年フィラデルフィアにて病にて死せり。年三十九。その倫敦に在る時森の意見を聞き、大に憤り、その謬れる意見を匡さむと思ひ、日本の日常語にも秩序井然たる法則の存することの證據を實地に示さむとすることを目的として英文にて之を草したるものにして題して *Elementary Grammar of the Japanese Language*. といひ之を倫敦にて出版せり。これは西暦千八百七十三年即ち明治六年のことなり。この書は百頁に足らぬ小冊子にして、内容は簡單を主としたれども、先づ、文字より入りて、品詞論と文章論とに分れ、品詞論には

Noun Adjective Pronoun Verb Adverb
Preposition Conjunction Interjection

の八品詞を分ちたるが、その Preposition は我が國語にありては Postposition といふべき性質なる由にいへり。文章論には文の組織に關する規則十八條をあげ、なほ終りに數多の練習問題を加へてあり。その説には今日より見て賛成しかぬる點なきにあらずといへども、しかも、内容は簡單にかきたれど、要領を得たる書なり。さ

て著者は本書の序文に於いて日本語の優秀なることを論じ日本語にて普通教育を完成することは十分に可能なることを痛説し、森の意見の謬れることを論破せるは一の偉觀なり。而してこれ實に邦人が英文にて出版せし日本文典の嚆矢たると共に、日本口語法の全般に通じたる組織的研究のはじめにして、國語學史上重要な地位に立てるものなりとす。本書はその初版を倫敦にて出版したるが、明治二十一年に米國ニューヨークにて再版を出し、明治三十七年に倫敦にて三版を出したり。かく版を重ねたるは本書が簡にして要を得、外人の間に重要な日本語研究書として重んぜられてあるが爲なりとす。

馬場辰猪の國語研究はその著書の英文にて倫敦にて出版せられしが爲と、著者が明治政府に忌まれたる爲とによれるならむか、國語學界にてはその業績を認むることも無くして明治三十九年に吾人がこの事を當時の國語學界の耆宿に進言、痛論するまでは殆ど一人の之を顧みたる國語學者無かりしなり。かくの如くなれば、その研究を繼ぐ人などは、一人も存せざりしなり。されば、この人は國語學史の一大彗星として出沒したる觀ありしなり。かくて明治時代の中期以後國內に

